

パキスタン国
民間セクター活性化のための産業強化調査
(プロジェクト研究)
ファイナル・レポート

平成18年11月
(2006年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人国際開発センター

経済

JR

06-120

パキスタン国

民間セクター活性化のための産業強化調査

(プロジェクト研究)

ファイナル・レポート

平成18年11月
(2006年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人国際開発センター

序文

パキスタン国政府は、2005年に5ヵ年計画（Medium Term Development Framework2005-10(以下 MTDF)）を策定し、2030年に工業化を実現するとのビジョンを掲げました。現在、パキスタンでは、食料品、タバコ、繊維といった農産物を原料とする産業が主要製造業となっていますが、今後激化する国際経済の中で、パキスタンが2030年に工業化を実現するためには、同国経済の競争力を強化する必要があります。そのためには、国内市場、国内各地域での産業集積の状況、中国を含めたアジア近隣諸国との競争・統合の見通しを踏まえ、比較優位のある産業を客観的に分析し、中長期的視点から経済を牽引する幾つかの有望産業（Leading Industries）を特定し、同産業の育成に国内のリソースを集中することが必要です。

我が国は、パキスタンの経済的安定を図るため、投資・産業分野において金型技術、税関行政分野での技術協力などを実施してきました。今後は「健全な市場経済の確保と産業構造の多様化の促進」を実現するためのプログラム・アプローチの一層の強化を目指しております。

このような背景の中、本プロジェクト研究においては、パキスタンの産業開発分野における現状と課題を把握するとともに、同国が今後工業化を実現するための我が国の政策的支援及びプログラム・アプローチの強化を目的として調査を行いました。

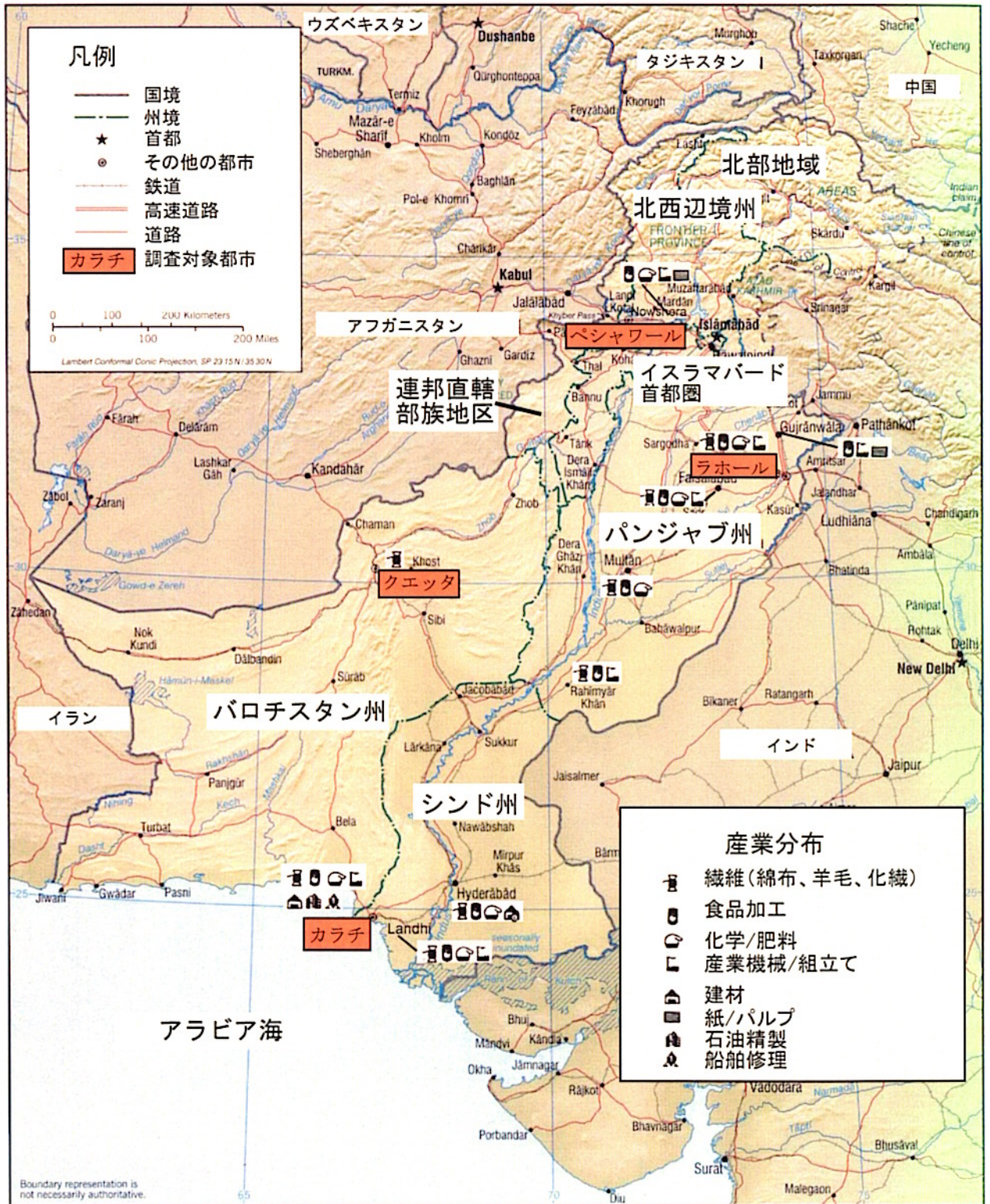
本調査は、財団法人国際開発センターに委託され、JICA 内部で今後の援助の方針を検討する上での参考資料として作成されました。このため、本報告書の記載内容は必ずしも現在の JICA の公式見解を反映しているものではありませんが、内外の開発関係者がパキスタンの民間セクター開発分野の案件形成・案件実施方法を検討する際の一助となることを願うものです。

最後に本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

2006年11月

独立行政法人 国際協力機構
経済開発部長 佐々木 弘世

パキスタン・イスラム共和国



目次

図表目次
略語表
為替レート
参考文献

序章 調査の概要	i
----------------	---

第1章 パキスタンの民間セクター概観

1.1 パキスタンの経済・社会開発の現状.....	1-1
1.1.1 パキスタン製造業の現状.....	1-1
1.1.2 パキスタンの人的資源開発概要.....	1-4
1.1.3 投資.....	1-6
1.1.4 金融.....	1-8
1.2 パキスタン製造業の重要性と方向性.....	1-15
1.2.1 Vision 2030 実現における製造業の重要性.....	1-15
1.2.2 Vision 2030 実現のための製造業振興の方向性.....	1-23

第2章 制度・政策分析

2.1 投資/貿易促進政策.....	2-1
2.1.1 パキスタンの投資環境へ海外企業による評価.....	2-1
2.1.2 パキスタンの貿易促進政策分析.....	2-10
2.1.3 地域経済連携とFTAのパキスタンへの影響.....	2-17
2.2 産業人材育成分析.....	2-20
2.2.1 産業人材育成の現状.....	2-20
2.2.2 職業訓練・技術教育についての企業の見方.....	2-35
2.2.3 技術教育・職業訓練の問題.....	2-40
2.2.4 リーディング・インダストリー育成のための産業人材育成について.....	2-41
2.3 インフラ整備分析.....	2-43
2.3.1 電力セクターの現状及び問題点.....	2-43
2.3.2 クラスタ形成を支えるインフラストラクチャー.....	2-48

第3章 産業・地域経済分析

3.1 産業振興体制の現状と課題.....	3-1
3.1.1 産業振興政策レビュー.....	3-1
3.1.2 政府の体制.....	3-2
3.1.3 民間経済団体の体制.....	3-9
3.2 主要産業の現状と課題.....	3-16
3.2.1 自動車産業.....	3-16
3.2.2 電子機械.....	3-22
3.2.3 繊維.....	3-24
3.2.4 住宅（建設資材、家具）.....	3-29

3.2.5	食品加工.....	3-31
3.2.6	化学.....	3-36
3.2.7	IT.....	3-39
3.3	クラスターを通じた地域経済振興の現状と課題.....	3-42
3.3.1	クラスターとは.....	3-42
3.3.2	パキスタンにおけるクラスターの現状と課題.....	3-43
3.3.3	クラスター/中小企業振興の現状と課題.....	3-56
3.4	企業調査を通じた有望業種の選定.....	3-63
3.4.1	調査企業の概要	3-63
3.4.2	外国市場とのつながり	3-66
3.4.3	外国技術とのつながり.....	3-68
3.4.4	研究開発を通じた学習	3-70
3.4.5	地域経済との連関	3-72
3.4.6	競争・競争力評価	3-74
3.4.7	稼働率と設備投資	3-76
3.4.8	有望業種の選定	3-79

第4章 産業育成戦略と政策オプション

4.1	産業育成戦略.....	4-1
4.1.1	高付加価値製造業の振興.....	4-2
4.1.2	産業政策実効性の確保.....	4-4
4.2	政策オプション.....	4-10
4.2.1	二輪車/自動車産業振興.....	4-10
4.2.2	輸出型中小企業クラスター振興.....	4-13
4.2.3	デザイン及びマーケティング能力の強化.....	4-18

第5章 我が国の支援のあり方

5.1	自動車産業振興への支援.....	5-2
5.2	輸出型中小企業クラスター支援.....	5-4
5.3	デザイン及びマーケティング能力の強化.....	5-5

Annex 企業調査質問票

目 次

図 1-1 パキスタンの GDP と製造業の成長率	1-1
図 1-2 製造業対付加価値 GDP 比の 3 カ国比較	1-2
図 1-3 教育政府支出推移	1-4
図 1-4 成人識字率比較	1-5
図 1-5 海外からの投資推移	1-7
図 1-6 金融機関別シェア	1-8
図 1-7 融資別融資状況	1-9
図 1-8 売り上げ規模別融資状況	1-10
図 1-9 融資機関	1-10
図 1-10 融資期間	1-11
図 1-11 担保の種類	1-13
図 2-1 就業・就業者数	2-20
図 2-2 州別推定製造業従事者数	2-21
図 2-3 失業者推移	2-21
図 2-4 技術教育・職業訓練学校の管轄政府機関	2-23
図 2-5 フォーマルな技術教育・職業訓練システム	2-24
図 2-6 調査企業における従業員研修制度の有無	2-32
図 2-7 海外研修への参加率	2-32
図 2-8 職業訓練内容	2-33
図 2-9 海外企業の技術支援の有無	2-33
図 2-10 調査企業の従業員学歴	2-36
図 2-11 調査企業従業員の熟練度別構成	2-37
図 2-12 パキスタンの電力需要	2-43
図 2-13 KESC への電力供給	2-46
図 3-1 繊維製品の輸出額の推移	3-27
図 3-2 マンゴの生産から輸出までの工程概要	3-36
図 3-3 IT 産業の輸出高	3-40
図 3-4 ネットワーク形式によるクラスターの分類	3-50
図 3-5 輸出指向型クラスター概念図	3-52
図 3-6 国内市場中心型クラスター概念図	3-54
図 3-7 未発展型クラスター概念図	3-56
図 3-8 調査企業の業種構成	3-64
図 3-9 セクターごとの輸出比率	3-68
図 3-10 海外バイヤーの訪問実績	3-68
図 3-11 経営陣の海外市場視察の実績	3-69
図 3-12 自社製品の競争力に対する調査企業の認識	3-76
図 3-13 調査企業にとっての主要競争相手	3-77
図 3-14 競争力の阻害要因についての調査企業の認識	3-78
図 3-15 調査企業にとっての 2005 年 10 月北部地震の影響	3-82
図 4-1 インテグラル軸とモジュラー軸の中での各国の位置づけ	4-3
図 4-2 マレーシアの Manufacturing Plus Plus	4-5
図 4-3 官民協調による産業振興策の立案と実施の概念	4-6
図 4-4 産業政策の実効性の確保に向けた制度的枠組み	4-10
図 4-5 自動車課と業界団体の協調による産業振興の概念	4-13

表 目 次

表 1-1 付加価値生産における主要製造業のシェア	1-3
表 1-2 輸出構成の推移	1-3
表 1-3 年平均労働生産性の増加率	1-4
表 1-4 政府支出の占める教育支出の比率	1-5
表 1-5 海外直接投資の投資先内訳	1-7
表 1-6 業種別資金使途	1-11
表 1-7 金融アクセス上の問題	1-12
表 1-8 パキスタンの GDP 及び部門別成長率	1-15
表 1-9 パキスタンの輸出額の推移	1-15
表 1-10 技術水準別輸出構成の比較	1-16
表 1-11 世界輸出市場の規模・シェアと技術水準	1-16
表 1-12 パキスタン上位 20 輸出品目とその技術水準・世界市場規模	1-17
表 1-13 日本、韓国、タイにおける産業別後方連関効果の推計	1-18
表 1-14 パキスタン経済における労働吸収と経済成長	1-18
表 1-15 モジュラー型生産方法とインテグラル型生産方法	1-23
表 2-1 対パキスタン海外直接投資額の推移	2-1
表 2-2 海外直接投資残高の推移	2-2
表 2-3 海外直接投資額の推移	2-2
表 2-4 投資コストの競合国との比較対象（その 1）	2-4
表 2-5 投資コストの競合国との比較対象（その 2）	2-5
表 2-6 “Doing Business - Benchmarking Business Regulations”によるビジネス のしやすさ順位（155 力国）	2-6
表 2-7 「納税」、「貿易」、「契約履行の法的強制」にかかる手間に関する指標の比較	2-6
表 2-8 投資促進制度の比較（その 1）	2-7
表 2-9 投資促進制度の比較（その 2）	2-8
表 2-10 投資促進制度の比較（その 3）	2-9
表 2-11 貿易促進制度の競合国との比較対象（その 1）	2-14
表 2-12 貿易促進制度の競合国との比較対象（その 2）	2-15
表 2-13 貿易促進制度の競合国との比較対象（その 3）	2-15
表 2-14 Technical/Vocational Skills の内訳	2-26
表 2-15 州別 職業訓練・技術教育学校数	2-26
表 2-16 NWFP 州における政府系技術教育・職業訓練学校の授業内容の例	2-27
表 2-17 官民強調による職業訓練学校の比較表	2-29
表 2-18 海外企業による支援内容	2-34
表 2-19 都市部 Matric レベル以上の人材の比率	2-35
表 2-20 農村部 Matric レベル以上の人材の比率	2-35
表 2-21 調査企業の OEC の最終学歴	2-37
表 2-22 公的・民間職業訓練学校に不満足な理由	2-38
表 2-23 組織別電力能力	2-44
表 2-24 稼働中及び未稼働の発電所	2-46
表 3-1 産業政策の変遷	3-1
表 3-2 産業関係機関と機能	3-2
表 3-3 工業省の組織と機能	3-3
表 3-4 EDB の組織と機能	3-5
表 3-5 SMEDA の組織と機能	3-6
表 3-6 連邦/州/県の産業関連機能	3-8
表 3-7 商工会議所/業界団体機能比較	3-9
表 3-8 調査企業の業界団体への加盟	3-14

表 3-9 業界団体から受けるサービスの有無	3-15
表 3-10 業界団体から受けているサービスの内容	3-15
表 3-11 業界団体に期待するサービスの内容	3-15
表 3-12 業界団体の重要度の評価	3-16
表 3-13 業界団体への満足度の評価	3-16
表 3-14 自動車産業の国家経済への寄与	3-17
表 3-15 自動車生産台数の推移	3-18
表 3-16 自動車関係企業	3-18
表 3-17 アSEMBラー別ベンダー数、国産比率、国産部品率	3-18
表 3-18 自動車部品企業の技術提携	3-20
表 3-19 主要エンジニアリング産業の GDP、輸出、雇用、投資	3-23
表 3-20 家庭用テレビセット、冷蔵庫製造台数	3-24
表 3-21 輸送機器、電子機器向け外国投資額の推移	3-25
表 3-22 繊維産業の貢献度	3-25
表 3-23 綿糸産業の生産額の推移	3-26
表 3-24 バングラデシュとパキスタン繊維産業の生産・投資環境の差異	3-29
表 3-25 パキスタンの国内セメント生産量とその成長率	3-30
表 3-26 地域別セメント生産可能容量	3-30
表 3-27 パキスタン食品加工分野における主な外資系企業	3-33
表 3-28 食肉生産量の推移	3-34
表 3-29 年間一人当たりの肉消費量	3-34
表 3-30 果物の生産量と輸出量	3-35
表 3-31 野菜の生産量と輸出量	3-35
表 3-32 パキスタンの総輸出高と化学工業関連輸入高の推移	3-37
表 3-33 化学製品グループ別の輸入高	3-38
表 3-34 新規 IT 技術者の被雇用者数予測	3-41
表 3-35 クラスターの利点	3-43
表 3-36 主要産業における企業規模構成	3-44
表 3-37 大手企業と中小企業の従業員構成変化	3-44
表 3-38 企業規模別主要製品付加価値構成	3-45
表 3-39 企業規模別経営形態	3-46
表 3-40 企業規模別経営者学歴	3-46
表 3-41 中小企業成長阻害要因と対策	3-47
表 3-42 規制官庁により課せられる課税額	3-48
表 3-43 パキスタンにおける代表的クラスター	3-49
表 3-44 先進国とパキスタンのクラスターの違い	3-51
表 3-45 シリアルコートのクラスターの特徴	3-52
表 3-46 グジュラートのクラスターの特徴	3-54
表 3-47 グジュラート扇風機産業の構造	3-55
表 3-48 未発展型クラスターの特徴	3-55
表 3-49 クラスタータイプ別比較表	3-57
表 3-50 クラスター/中小企業振興体制	3-58
表 3-51 SMEDA と EPB の事務所ネットワーク	3-59
表 3-52 SMEDA 地域ビジネスセンターの所在地	3-59
表 3-53 SMEDA と EPB のサービス内容	3-60
表 3-54 SMEDA と EPB のクラスター開発プログラム	3-61
表 3-55 政府支援による共同利用施設	3-62
表 3-56 調査企業の地域・業種構成	3-64
表 3-57 調査企業の所有構成	3-65
表 3-58 調査企業の創設者の経歴	3-65

表 3-59 調査企業の年間売上額	3-66
表 3-60 業種ごとの調査企業平均/総売上額	3-66
表 3-61 業種ごとの調査企業平均/総従業員数	3-67
表 3-62 調査企業の輸出比率ごとの割合	3-67
表 3-63 外資企業への納品実績ある企業比率	3-70
表 3-64 外国企業から技術支援を受けた企業比率	3-70
表 3-65 外国企業から技術ライセンスを受けている企業の比率	3-70
表 3-66 過去2年間に機械設備を輸入した企業の比率	3-71
表 3-67 調査企業を技術訪問した外国人指導者の専門性	3-71
表 3-68 調査企業の受けた技術指導の内容	3-71
表 3-69 調査企業における研究開発部の有無	3-72
表 3-70 調査企業における研究開発部の平均スタッフ数	3-72
表 3-71 調査企業における研究開発部の平均年間支出額	3-73
表 3-72 調査企業における公的研究開発機関の利用状況	3-73
表 3-73 調査企業が公的研究開発機関を利用しない理由	3-73
表 3-74 前方関連効果の有無に関する調査企業の認識	3-75
表 3-75 後方関連効果の有無に関する調査企業の認識	3-75
表 3-76 電機電子産業における調査企業の製品	3-77
表 3-77 競争力を左右する要因についての調査企業の認識	3-78
表 3-78 調査企業の稼働率の分布	3-79
表 3-79 調査企業の平均週間作業時間の分布	3-80
表 3-80 調査企業の過去二年間の設備投資状況	3-80
表 3-81 繊維産業における調査企業の製品	3-81
表 3-82 調査企業の今後1年間の設備投資計画	3-81
表 4-1 他国の工業デザイン機関	4-20

BOX 目次

BOX1-1 マレーシアの VISION2020 と Industrial Master Plan(IMP)	1-19
BOX2-1 Ministry of Religious Affairs(MORA)による非識字率、低い教育レベルの者への職業訓練	2-28
BOX2-3 Matric レベルの人材が必要な理由	2-34
BOX2-2 Z List	2-31
BOX2-4 国家貿易回廊プログラム	2-52

略語集

ADB: Asia Development Bank(アジア開発銀行)
APTMA: All Pakistan Textile Mills Association(全パキスタン紡績業協会)
AT&TC: Automotive Testing and Training Center(自動車検査・研修センター)
BOI: Board of Investment(投資庁)
CAD/CAM: Computer-Aided Design/ Computer-Aided Manufacturing(コンピュータ支援設計/コンピュータ支援製造)
CBR: Central Board of Revenue(歳入庁)
CDA: Cluster Development Agency(クラスター開発庁)
CDNS: Central Directorate of National Savings(国家貯蓄中央総局)
CEO: Chief Executive Officer(経営最高責任者)
CKD: Complete Knocked-Down(完成品組立)
CCoP: Cabinet Commerce of Privatization(内閣民営化商務局)
DB: Database(データベース)
DCO: District Coordination Officer(地区調整員)
DFID: Department for International Development(英国国際開発省)
EDB: Engineering Development Board (エンジニアリング開発公社)
EDF: Export Development Fund(輸出開発基金)
EPB: Export Promotion Bureau(輸出振興局)
EPZA: Export Processing Zones Authority(輸出加工区公社)
ESCO: Energy Saving Company(省エネルギー会社)
FDI: Foreign Direct Investment(外国直接投資)
FMM: Federation of Malaysian Manufacturers(マレーシア製造業連盟)
FPCCI: Federation of Pakistan Chambers of Commerce and Industry(パキスタン商工会議所連盟)
GDP: Gross Domestic Product(国内総生産)
GSP: Generalized System of Preferences(一般特惠制度)
IFC: International Finance Corporation(国際金融公社)
IIN: Industrial Information Network(工業情報ネットワーク)
IMF: International Monetary Fund(国際通貨基金)
IMP: Industrial Master Plan(工業マスタープラン)
ISDP: Industry Specific Deletion Program(特定産業現地調達化計画)
ISO: International Organization for Standardization(国際標準化機構)
IPP: Independent Power Producer(独立系発電事業者)
ISIC: International Standard Industrial Classification(国際工業分類基準)
IT: Information Technology(情報技術)
JETRO: Japan External Trade Organization(日本貿易振興機構)
JEXSA: JETRO Expert Service Abroad for Improving Business Environments(貿易投資円滑化支援事業)
KESC: Karachi Electric Supply Corporation(カラチ電力供給公社)
M&A: Merger and Acquisition(合併吸収)
MATRADE: Malaysia External Trade Development Corporation(マレーシア貿易開発公社)
MFA: Multi Fiber Agreements(多国間繊維取り決め)
MIDA: Malaysia Industrial Development Agency(マレーシア工業開発庁)
MITI: Ministry of International Trade and Industry(マレーシア通商産業省)
MTDF: Medium Term Development Framework(中期開発枠組)
NAVTEC: National Vocational and Technical Education Commission(国家職業訓練技術教育委員会)

NBFI: Non Bank Financial Institution(ノンバンク金融機関)
NEPRA: National Electric Power Regulatory Authority(国家電力監督庁)
NIPDMC: National Industrial Parks Development & Management Company(国家工業団地開発／経営会社)
NSS: National Saving Scheme(国家貯蓄計画)
NISTE: National Institute of Science and Technical Education (国家化学技術教育機関)
NPO: Non Profit Organization(非営利団体)
NTDC: National Transmission and Dispatch Company(国家送電・配電会社)
ODA: Official Development Assistance(政府開発援助)
PAAPAM: Pakistan Association of Automotive Parts and Accessories Manufacturers(パキスタン自動車部品製造業者協会)
PAMA: Pakistan Automobile Manufacturers Association(パキスタン自動車製造業者協会)
PBEA: Pakistan Bedwear Exporters Association (パキスタンベッドウェア輸出業者協会)
PEPCO: Pakistan Electric Power Company(パキスタン電力公社)
PCSIR: Pakistan Council of Scientific & Industrial Research(パキスタン科学・工業研究評議会)
PIDC: Pakistan Industrial Development Corporation(パキスタン工業開発会社)
PIEDMC: Punjab Industrial Estate Development Management Company (パンジャブ州工業団地開発経営会社)
PITAC: Pakistan Industrial Technical Assistance Center (パキスタン工業技術支援センター)
PPP: Public-Private-Partnership(官民強調)
PPSB: Punjab Prices and Supplies Board (パンジャブ州価格・購買審議会)
PSEB: Pakistan Software Export Board (パキスタンソフトウェア輸出審議会)
PSFD: Pakistan School of Fashion Design (パキスタンファッションデザイン校)
PQA: Port Qasim Authority (カシム港公社)
PQIA: Port Qasim Industrial Area (カシム港工業地域)
PSIC: Punjab Small Industries Corporation (パンジャブ州小規模産業公社)
PTA: Pakistan Tanners Association(パキスタン皮なめし業協会)
R&D: Research and Development(研究開発)
RCA: Revealed Comparative Advantage(顕示比較優位)
SAFTA: South Asia Free Trade Agreement(南アジア自由貿易協定)
SAPTA: South Asia Preferential Trade Agreement(南アジア特惠貿易協定)
SEC: Security Exchange Commission(証券取引委員会)
SDC: Skill Development Council(技能開発評議会)
SME: Small and Medium Enterprises(中小企業)
SMEDA: Small and Medium Enterprises Development Authority(中小企業開発庁)
SMENG: Small and Medium Enterprises Networking Group(中小企業ネットワーキンググループ)
SMIDEC: Small and Medium Industries Development Corporation(マレーシア中小企業開発公社)
STI: Staff Training Institute(職員研修機関)
SV: Senior Volunteer(シニア・ボランティア)
TDAP: Trade Development Authority of Pakistan(パキスタン貿易開発庁)
TEVTA: Technical Education and Vocational Training Authority (技術教育・職業訓練庁)
TDM: Tools, Dies and Molds(工具・金型・鋳型)
TRIMS : Trade-Related Investment Measures (貿易関連投資措置)
TUSDEC: Technology Upgradation and Skill Development Company(技術改善技能開発会社)
TVET: Technical Education and Vocational Training (技術教育・職業訓練)
UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development(国連貿易開発会議)
UNIDO: United Nations Industrial Development Organization(国連工業開発機構)
USAID: United States Agency for International Development(米国国際開発庁)
VAT: Value Added Tax(付加価値税)
WAPDA: Water and Power Development Authority(水道・電力開発庁)
WTO: World Trade Organization(世界貿易機構)

為替レート

注:本報告書では下記の為替レートを使用している。

1 米ドル=60.6 パキスタンルピー(Rs.)

2006 年 10 月

出所:State Bank of Pakistan

参考文献リスト

英文文献

Asian Development Bank (2005), 'SME Development in Pakistan: Analyzing the Constraints to Growth', Working Paper No.3.

Asian Productivity Organization, Asian Productivity Data & Analysis 2003

Ghani (1998), 'Sialkot's Entrepreneurial Spirit', Pakistan: 50th Anniversary of Independence, R. Minhas (Ed.), Berkeley Communications, London, UK, pp.128-133

Government of Pakistan, Agricultural Statistics of Pakistan 2004-05

Government of Pakistan, Economic Survey 2000-2001

Government of Pakistan, Economic Survey 2005-2006
(http://www.finance.gov.pk/survey/sur_chap_05-06/03-Manufacturing.PDF)

Government of Pakistan, Pakistan Labour Force Survey 2003-2004

Government of Pakistan, Board of Investment, Automobile Sector Profile

Government of Pakistan, Board of Investment, Investor's Information Guide

Government of Pakistan, Board of Investment/JICA, 2004, Feasibility Study on Car Vendor Industry

Government of Pakistan, Ministry of Industries, Production and Special Initiatives, 2004, Digest of Industrial Sector in Pakistan, Islamabad

Government of Pakistan, Ministry of Industries, Production and Special Initiatives, 2006, Toward a Prosperous Pakistan: A Strategy for Rapid Industrial Growth, Islamabad

Government of Pakistan, Ministry of Textile, 2005, Year Book 2004-05

Government of Pakistan, Planning Commission, 2005, Playing catch-up: Technology driven growth in Pakistan – The case for Electronics

Government of Pakistan, Planning Commission, 2006, Approach Paper: Strategic Directions to Achieve Vision 2030, Islamabad

Government of Pakistan, Small and Medium Enterprise Development Authority, 2004, Report on the working committee on access to resources & services

Government of Pakistan, Small and Medium Enterprises Development Authority, 2006, Unleashing the potential of the SME sector with a focus on Productivity Improvements, presented at Pakistan Development Forum 2006. (<http://www.smeda.org.pk>)

Government of Pakistan, Small and Medium Enterprise Development Authority, 2006, SME policy 2006

Government of Pakistan, Small and Medium Enterprise Development Authority, 2006, Pre-Feasibility Study on CAD for Furniture Design

Islam (2006), 'Insights into the Dynamics of Clustering in Traditional Industries in Developing Economies: The Case of Faisalabad Cotton Textile Cluster in Pakistan', Conference Paper for 9th Annual

Global Conference of the Competitiveness Institute(TCI) on 9-13 October, Lyon, France

Junaid Ahmad (2006), Employment Generation Strategy for PRSP II

Nadbi and Halder(2002), 'The Dynamics of Inter-linked Clusters: The surgical instrument sector of Sialkot, Pakistan and Tuttlingen, Germany', a draft paper submitted to IDS working paper series .(<http://www.ids.ac.uk/ids/global/pdfs/KNGHWfinalJan02.pdf>)

Pakistan Association of Automotive Parts and Accessories Manufacturers (2006), Directory 2006

Pakistan & Gulf Economist, July 3-9, 2006

Pakistan Software Export Board (2006), IT Human Resource Need Assessment Study

Rana and Ghani,(2004), 'Dynamics of Outsourcing in Industrial Clusters: A Study of the Gujrat Fan Industry in Pakistan', Asian Journal of Management Cases, 1(1), 7-24

Lall,S. (2001), "Developing country manufactured exports, 1985-1998" in Lall,S. (ed.), Competitiveness, Technology and Skills, Edward Elgar, UK.

State Bank of Pakistan, Annual Report 2005

State Bank of Pakistan, Monetary Policy Statement, January –June 2006

Syed Irshad Hussain Tirmazi (2006), "Review of Concepts and Strategies for Introduction of Technical Subjects at Middle and Secondary School Level", JICA Islamabad.

VDF (2006), "Integral Manufacturing: The Way Forward for Vietnam", Vietnam Development Forum 2006

World Bank, Doing Business – Benchmarking Business Regulations 2005, <http://www.doingbusiness.org/>

World Bank (2006), Pakistan Growth and Export Competitiveness

World Bank (2003), 'Improving the Investment Climate in Pakistan'

和文文献

石倉洋子他(2003)「日本の産業クラスター戦略」(有斐閣)

内田(2002)、「第一章:産業連関表からみたアジアにおける機械産業の国際競争力—日本、

韓国、タイを中心に—」、水野順子編著『アジアの自動車・部品、金型、工作機械産業—産業連関と国際競争力—』、調査研究報告書、アジア経済研究所

鎌倉健(2002)、『産業集積の地域経済論:中小企業ネットワークと都市再生』、勁草書房

黒崎(2003)、「第四章二節:経済成長と貧困・雇用」、『パキスタン国別援助研究会報告書』、国際協力機構

国際協力機構(2006)、『パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査:最終報告書(案)』

国際協力機構(2002)、『クラスター理論』

藤本(2001)、「第一章:アーキテクチャの産業論」、藤本隆宏編著『ビジネスアーキテクチャ』

序章

調査の概要

序章 調査の概要

(1) 調査の背景と目的

独立当時の(西)パキスタンは、もともとインドの工業地帯に対する綿、小麦の生産基地であり、工業基盤は脆弱であった。これに加えて、政治権力が在地権力を中核とする一部のエリートに独占されたことで、彼らのレントシーキング的な政策が経済構造に歪みをもたらし、開発政策の一貫性/整合性は失われ、経済や人材の潜在能力が十分に発揮できない状況が続いた。その一方で、特定産業の保護政策やアドホックな国有化政策、ブラック・エコノミーの存在で、産業の多様化、工業化は進まなかった。

パキスタン国(以下「パ」国)では、持続的な発展に向けて「民間セクター活性化・産業強化」を進め、ダイナミックな市場経済を発展させることが必要とされている。本調査では、「民間セクター活性化・産業強化」に向けたより具体的な産業育成戦略を、横断的課題を踏まえ、産業セクター別、地域別に検討する。なお、検討にあたっては、有望産業の育成や地域でのクラスター形成といった課題のみならず、特にパキスタン経済の主要な課題である失業問題等を含め、産業育成戦略が、経済全体にどのような効果をもたらすかを分析した。そしてその結果をもとに、今後の我が国支援のあり方について、他国(マレーシア、タイなど)の例を参考に、JICA、JBIC、JETRO及び民間セクターとの連携や、各機関の果たしうる役割を念頭に入れた提言を行った。

本「民間セクター活性化のための産業強化調査」の目的は次の2つであった。

- ①文献調査やヒアリング調査を通じ、「パ」国における産業構造及び産業政策の現状と課題を明らかにすること。
- ②調査結果を踏まえて、今後の目指すべき産業構造案や産業政策案について「パ」国関係機関及び現地 ODA タスクフォースと協議し、日本の支援のあり方の検討・提言を行うこと。

(2) 調査の手法

調査は国内調査と現地調査から構成された。国内調査において作業仮説を策定し、それについて2006年5月15日にJICA経済開発部関係者ならびに現地 ODA タスクフォース関係者と意見交換を行った。その結果を踏まえて、2006年5月17日から9月22日まで現地調査を実施した。現地では、JICA経済開発部ならびに現地 ODA タスクフォース関係者と緊密に連絡をとりながら、各調査項目について現状調査を実施した。並行してパキスタンのコンサルタントに再委託する形で企業調査を実施し、その結果を報告書に反映させた。

調査の対象地域は、2005年5月の「対パキスタン国別援助計画」において特色ある地域経済センターの育成が提言されているラホール、カラチ、ペシャワール、クウェッタの4都市を中心とした「パ」国全土であった。

作業仮説の策定

限られた期間に効率的に調査を実施するため、作業仮説を策定し、それを検証する形で現地調査を行った。具体的には、「対パキスタン国別援助計画」(2005年)と、『パキスタン国別援助研究会報告書』(2003年)の中に明示されている「持続的社会の発展」を、「民間セクター活性化のための産業強化」という観点から、どう実現すれば良いかを検討した。具体的には製造業の持続的成長のためには「製品の高付加価値化」と「国際競争力のある産業の多様化」の二つが促進されることが必要条件であるとの作業仮説をたて、それを促進するための具体的戦略を検討した。

産業セクター別・地域別の課題整理

業務指示書に記載されている繊維、食品加工、自動車、電子機械、化学、住宅、ITの7つの主要産業のそれぞれについて、個別に現状および、有望産業として発展する可能性と課題を明らかにした。その際に、再委託調査を通じて、下請企業を含めた裾野産業についても同様の調査を行ない、産業全体についての課題を明確にすることを目指した。また、「民間経済活性化のための産業強化」という観点から、地域経済センターの育成を検討することが求められており、各州の現状と課題を踏まえた検討を行った。

リーディング・インダストリーの選定

現在パキスタンでは「国家中期開発計画 2010-2030」を作成中であり、本調査を通じて、同期間の経済成長を牽引する有望産業 (Leading industries) を選定することが求められた。有望産業の捉え方については様々な見解があり、どのような目標を達成する上で有望なのか、誰にとって有望な産業なのか、議論は分かれる。そのため、有望産業の選定に際しては、調査団が一方的に判断するのではなく、パキスタン国内の広い階層からの意見を聴取しながらデータ分析を進め、検討した。

JICA 経済開発部ならびに現地 ODA タスクフォース関係者との密接な情報共有

現地調査では、調査を行った企業・機関の面談記録を作成し、これも添付して1週間に1回、JICA 経済開発部関係者とパキスタンの現地 ODA タスクフォース関係者に定期的な報告を行い、関係者間の情報共有を図ると同時に、意見交換を行った。パキスタン政府関係者についても、主要な省庁に対して暫定的な調査結果の報告と意見交換を行った。

(3) 現地再委託調査

パキスタンの製造業の実態を把握し、リーディング・インダストリー選定や産業育成戦略の検討に資するため、現地コンサルタント企業 (AASA Consulting 社) に委託して、質問票を用いた企業サーベイ調査を実施した。質問票は本邦コンサルタント側でドラフトを用意し、現地 (カラチ、ラホール) における試行的企業面談調査結果と、現地コンサルタント企業との協議を通じて、最終化した。なお、試行的企業調査は2006年6月初旬に繊維3社、自動車1社 (外資)、自動車部品1社、化学1社 (外資) を対象に実施した。

質問票が最終化された後、面談調査員と監督員を対象とした研修をカラチにおいて6月12日から15日まで実施した。NWFP、パンジャブ、シンドの各州から企業面談調査経験のある者を選出し、合計で30名弱が研修に参加した。調査対象企業を抽出するための調査台帳としては、Social Exchange Commission (SEC) の保有する企業データをベースとした。繊維、食品加工、自動車、電子機械、化学、住宅、IT の7つの主要産業のそれぞれの業種と、パンジャブ (Punjab) 州の、ラホール (Lahore)、ファイサルバード (Faisalbad)、シアルコット (Sialkot)、グジュランワラ (Gujranwala)、ダスカ (Daska)、ワジラバード (Wazirabad)、サルゴダ (Sargodha) の各都市、及び、シンド (Sindh) 州：のカラチ (Karachi)、ハイデラバード (Hyderabad)、北西辺境州 (NWFP)：ペシャワール (Peshawar) の企業がサンプルとして選ばれるよう、層化無作為抽出方法を採用した。調査台帳の作成に際しては、統計専門家を現地傭人として雇用し、作業にあたらせた。この中から、500社の企業を無作為抽出し、再委託先コンサルタント企業に提示した。

面談調査は原則として対象企業の CEO を相手に実施した。製造業の企業リストの入手に手間取り調査台帳の作成が遅延したこと、さらに、7月下旬からの大雨による洪水被害で道路交通が麻痺したことなどから面談調査は困難に面したが、2006年9月中旬までに、最終的に当初の目標数である500社を超える企業からデータを得ることができた。なお、7月後半から8月下旬にかけて、既に面談調査が終了した企業を対象に、ラホール周辺地域とカラチ市内において、本邦コンサルタントによるフォローアップ調査を実施した。

質問票の構成は以下のとおりである。なお、調査に用いた質問票が Annex に添付されている。

セクション1：企業概要

- ・ 操業年度及び創設者のバックグラウンド及び所有構成
- ・ 2005年の売上額
- ・ 主要生産物

セクション2：業界団体への加盟状況

- ・ 業界団体への加盟の有無/業界団体名
- ・ 業界団体から受けるサービス
- ・ 業界団体に期待するサービス

セクション3：外国市場とのリンク

- ・ 輸出比率及び主要輸出国
- ・ 公的な輸出支援を受けた経験
- ・ 公的な輸出支援に期待するサービス
- ・ 2005年の外国バイヤーの訪問回数、外国への出張回数

セクション4：外国の技術とのリンク

- ・ 国内の外資企業への納入実績
- ・ 外資企業からの技術支援の有無
- ・ 過去二年間に機械設備を輸入した実績

セクション5：研究開発

- ・ 研究開発部門の有無
- ・ 研究開発部門のスタッフ数、予算
- ・ 公的な研究開発機関からサービスを受けた経験
- ・ 公的な研究開発機関のサービスに対する評価

セクション6：研修

- ・ 従業員の学歴構成
- ・ 2005年の採用数、退職数
- ・ Professional、Skilled、Unskilled workers ごとの職員数
- ・ 職員の採用方法及び採用基準
- ・ 職員への研修実施の有無及び研修内容
- ・ 公的職業訓練機関の活用実績及び、同機関のサービスへの評価
- ・ 外国での職員研修の実績

セクション7：地域経済とのリンク

- ・ 他業界への前方関連効果
- ・ 他業界への後方関連効果

セクション8：競争と競争力

- ・ 主な競争相手及び自社製品の競争力の評価
- ・ 製品の競争力に影響する要因
- ・ 製品競争力を阻害する外部要因
- ・ 競争の厳しさの評価

セクション9：稼働率とファイナンス

- ・ 過去二年間の稼働率
- ・ 今後二年間の設備投資の予定
- ・ 借入れの有無と借入先及び借入れ目的と担保
- ・ 資金調達の問題点
- ・ 2005年10月の北部震災の影響

なお、最終的にデータが得られた企業を業種別、都市別に分けると下表の通りである。パキスタンの産業構造を反映して、繊維部門と食品加工部門で全体の企業数の5割強を占めている。都市ではカラチが205社と全体の4割をしめ、ラホールが147社とこれに続いた。企業調査結果の分析結果は、3.4「企業調査を通じたリーディング・インダストリーの選定」の中で詳細に説明するが、その他に報告書の2章、3章のなかで課題に応じて逐次言及する。

表：サーベイ企業の業種別/都市別構成

	Daska	Faisalbad	Gujranwala	Hyderabad	Karachi	Lahore	Peshawar	Sargodha	Wazirabad	All cities
Textile Clothing	0	37	19	10	91	47	4	2	1	211
Food Processing	2	3	0	7	20	16	13	7	3	71
Automobile & Parts	2	0	2	0	21	14	0	0	0	39
Electronics	0	0	2	0	6	5	1	0	0	14
Chemicals	0	0	0	1	28	19	8	1	0	57
Housing related	0	0	2	5	35	39	14	1	6	102
Information Technology	0	1	0	0	3	0	2	0	0	6
Others	0	0	0	0	1	7	0	0	0	8
All sectors	4	41	25	23	205	147	42	11	10	508

出所：JICA Study Team

(4) 報告書の構成

報告書の構成は以下の通りである。第1章では、本調査の背景と目的、調査手法を説明した上で、パキスタンの工業化の特徴を整理し、産業育成に向けた構造的な制約要因を示した。

第2章では、産業を育成するための制度と政策の分析を行った。最初に投資・貿易振興政策について、投資環境と貿易促進政策の視点から分析を行った。次に産業人材育成の現状と課題を、民間部門の受け止め方も踏まえて分析し、リーディング・インダストリー育成に向けた産業人材の育成について考察した。さらにインフラ整備に関して、電力セクターの現状と課題を分析した上で、本調査の検討項目でもある「クラスター」形成を支援するインフラストラクチャーについて考察した。

第3章では、産業別・地域別の分析を行った。最初に産業政策の制度と従事する機関についてまとめた。次に本調査の重点調査項目となっている7産業について現状と課題を整理した。その上で、クラスターを通じた工業発展の現状について考察した。最後に、企業調査の結果を踏まえて、リーディング・インダストリーの選定を行った。

第4章では、第1章から第3章までの現状分析を踏まえて、産業育成戦略と政策オプションを示した。そして最後の第5章では、政策オプションの実現を促すための、我が国の支援策のあり方について提案した。

Annex には、企業調査に用いた質問票を添付した。

第1章

パキスタン民間セクター概観

第1章 パキスタンの民間セクター概観

1.1 パキスタンの経済・社会開発の現状

1.1.1 パキスタン製造業の現状

パキスタンの製造業は、2005/06年度GDPのうち52.3%を占めるサービスセクターに次ぎ、GDPの18.2%を占めるパキスタンでは2番目に大きいセクターである。また、製造業の近年の成長率は著しく、2003/04年度は14.0%、2004/05年度は12.6%、2005/06年度は8.6%となっており、今後、工業化を目指すパキスタン政府は製造業を重点的な開発分野として位置づけている

(1) 製造業の成長率推移

1960年代以降のパキスタン製造業の総生産成長率推移を図1-1に示す。成長率には年代ごとに大きな波がある。1960年代と1980年代には高い成長率を実現しているが、おのこの次の10年間の成長率は大きく落ち込み、成長を持続することができなかった。GDP成長率も1990年代まで、ほぼ同様の軌跡をたどっている。その後、製造業の成長率は、2000年以降、米アフガン軍事行動の影響を受けて落ち込んだ2001/02年を除いて、高い成長率を維持している。

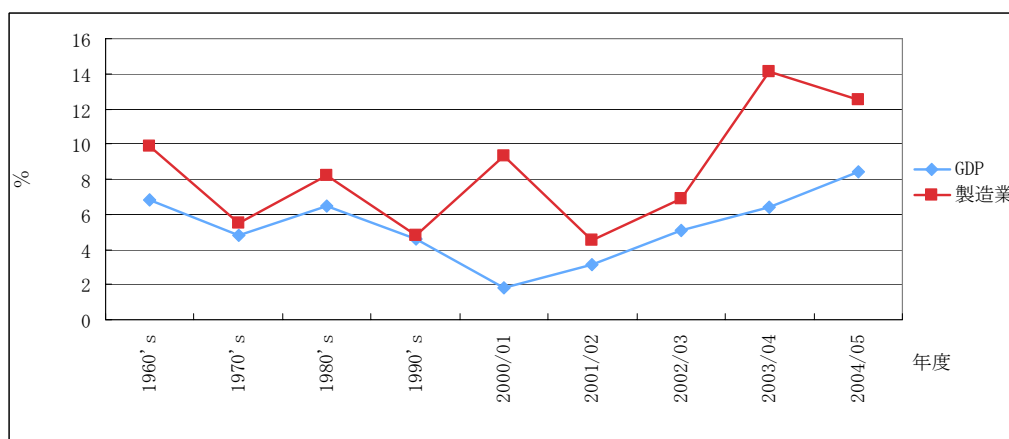


図1-1 パキスタンのGDPと製造業の成長率

出所: Government of Pakistan, Economic Survey 2004/05

図1-2は、1970年～2004年のパキスタンの製造業付加価値¹の対GDP比率の推移を、周辺諸国のそれと比較したものである。1970年には工業付加価値のGDPに占める比率がパキスタンと同じく20%台であったマレーシアとタイは、それぞれ27.4%→50.4%、25.3%→43.5%へと大きく増加させた。その一方、上記で見たようにこの間に持続的な成長を続けることができなかったパキスタンのそれは、22.3%→25.5%への伸びに留まっている。インドもマレーシア、タイほどの伸びは見せていないが、20.7%→27.1%となり、パキスタンのそれを抜いた。中国は他の4カ国に比べて1970年当時からの比率が高く、40.5%→46.2%への増加となっている。

¹ 世界銀行のWorld Development Indicatorsの”Industry, value added (% of GDP)”のデータ。ISICの10から45に含まれる産業（鉱工業、建設、電力、水、ガス）が生み出した、ネットの付加価値（総生産-中間投入財）。

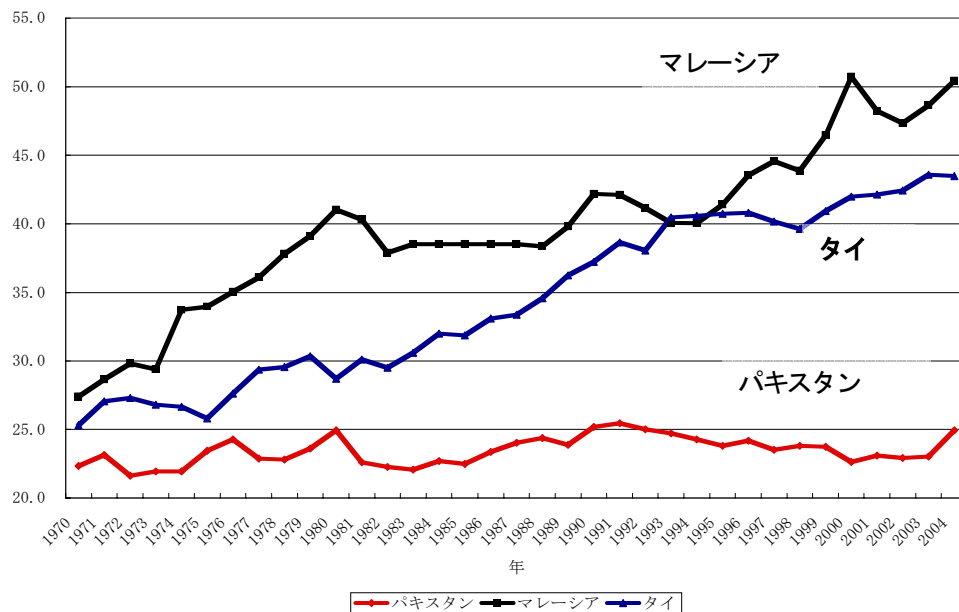


図 1-2 製造業付加価値対 GDP 比の 3 カ国比較

出所: The World Bank, World Development Indicators

このように周辺国と比べても、順調な発展を遂げたとは言いがたい、パキスタン製造業の特徴を以下に記す。

(2) パキスタン製造業の特徴

生産構成比の硬直性

パキスタンの産業構造の特徴として第一にあげられるのが、製造業部門の生産構成比に硬直性がみられることである。表 1-1 にあるように、伝統的産業である食品と繊維部門が製造業においていまだ支配的な地位を占めている。食品部門にタバコも加え繊維部門と合わせた「食品・繊維システム (Food and Fiber System)」がこれまで基幹製造産業として扱われてきた。表 1-1 は、「食品・繊維システム」の 1985/86 年から 1995/96 年の間の変化をあらわしているが、その比率は 43.2%から 43.7%とほとんど変化がみられないばかりか、その割合は非常に大きい。

原材料の殆どが国内調達で賄われている製造業のグループは、付加価値生産シェアで 5 分の 3 を占めているが、そのシェアは年ごとに減少傾向にある。一方、薬品を含めた化学工業は 2004/5 年度で 21.2%に到達しており、「食品・繊維システム」に対抗する産業部門の芽生えとも言えそうだが、現在のところ輸入原料を多投する構造になっているため、原料の自国生産が可能な他国と比較し生産コストが高止まりになっていることや、資本集約的産業であり雇用は全体の 8.9%に留まっているのが実情である。また、非電機・電気機械と輸送機器を合わせたシェアは 9%とまだ低く、密輸の影響を被っていると推測される。

表 1-1 付加価値生産における主要製造業のシェア

部門	1985/86 年度	1995/96 年度
繊維	15.5%	22.3%
食品	43.2%	43.7%
タバコ	10.1%	6.2%
工業化学	8.3%	8.5%
非メタル製品	7.4%	7.7%
電気機械	3.4%	7.7%
薬品	4.3%	4.8%
製鉄	4.0%	4.2%
輸送機器	2.5%	3.5%
石油精製	7.5%	3.1%

出所：Government of Pakistan, Economic Survey 2000-2001.

特定産品に偏った輸出構造

輸出産業構造においても、これまで食品・繊維システムが大きな影響力を持ってきた。2004 年～2005 年（暫定値）のパキスタンの輸出品目のうち、綿製品、皮製品、米、合成繊維の 4 種が総輸出額の 70.8% を占めており（表 1-2）、そのうち綿製品が 57.3% を占めている。綿糸、綿布など繊維製品は国際市場において輸出成長が最も鈍い産業群に属しており、また一度輸出成長の伸びがみられた国でも、人件費が高くなればすぐにでも人件費の安い国へシェアが奪われていくのが現状となっている。さらにパキスタンの場合、原綿の種類が短・中繊維に限定され、また織布工程以降の川下部門が育っていないことから、繊維産業といっても主な輸出品は付加価値の比較的高い布製品ではなく、付加価値が低く品質も低い紡績糸であるのが特徴であり、2004 年には紡績糸の輸出が伸びる一方で布製品の輸出が減少する傾向にある。

表 1-2 輸出構成の推移

品目	90-91年	92-93年	94-95年	96-97年	98-99年	99-00年	00-01年	01-02年	02-03年	03-04年	04-05年
綿製品	61.0%	59.8%	58.7%	61.3%	59.1%	61.0%	58.9%	59.4%	6.3%	62.3%	57.3%
革製品	9.1%	9.3%	8.0%	7.7%	6.9%	6.3%	7.5%	6.8%	6.2%	5.4%	5.4%
米	5.6%	4.7%	5.6%	5.6%	6.9%	6.3%	5.7%	4.9%	5.0%	5.2%	5.9%
合成繊維	5.7%	7.4%	7.1%	6.1%	5.1%	5.3%	5.9%	4.5%	5.1%	3.8%	2.2%
スポーツ用品	2.2%	1.9%	3.2%	3.7%	3.3%	3.3%	2.9%	3.3%	3.0%	2.6%	2.1%
その他	16.4%	16.9%	17.4%	15.6%	18.7%	17.8%	19.1%	21.0%	17.4%	20.7%	27.1%

*：7 月～3 月までの暫定値

出所：Government of Pakistan, Economic Survey 2004-05.

労働生産性²の低い伸び率

表 1-3 が示している通り、1992 年～2001 年の期間におけるパキスタン鉱工業全体の労働生産性の伸び率は、1.48%に留まっている。この値は、他諸国（インド、スリランカ、バングラデシュ、マレーシア、台湾、韓国）と比較した場合、非常に小さい値となっている。また、パキスタン製造業部門の労働生産性の伸び率は 2.23%となっているが、これはバングラデシュやインドより高い値となっているものの、スリランカ

²労働力（単位時間当たりの労働投入）1 単位に対してどれだけ価値が生めたかを指す。

や台湾、韓国より低い値に留まっている。この原因としては、労働生産性を高めるための設備投資が十分されていないことや、人材育成やトレーニングなど人的投資が不十分である要因が考えられる。

表 1-3 年平均労働生産性の増加率（1992 年～2001 年）

国名	鉱工業全体部門	製造業
パキスタン	1.48%	2.23%
バングラデシュ	1.52%	1.98%
スリランカ	2.34%	2.68%
インド	5.05%	1.56%
台湾	3.95%	3.99%
マレーシア	4.12%	3.37%
韓国	4.56%	7.55%

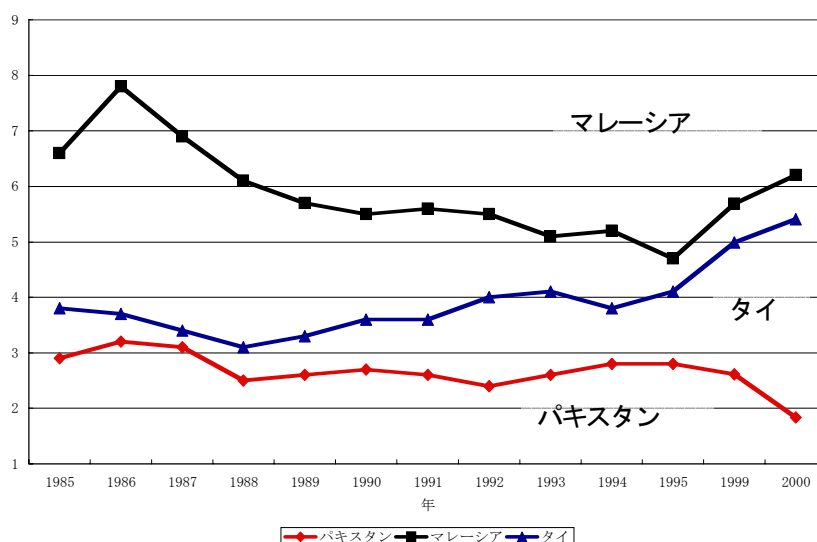
出所：APO, Asian Productivity Data & Analysis 2003, Asian Productivity Organization, Tokyo

1.1.2 パキスタンの低い識字率

産業発展のためには良質な労働力の確保が不可欠であり、基礎教育の充実はそのための重要な課題の1つである。ここでは基礎教育の代表的な指標の1つである「識字率」を取り上げ、パキスタンと、第4章でパキスタンの産業発展の方向性を検討するための参考事例として取り上げるマレーシアならびにタイとの比較を行う。

図 1-3 はパキスタン、マレーシア、タイの 1985 年以降の政府教育支出（対 GNP 比）の推移、表 1-4 は政府支出に占める教育支出の推移（1970 年～1994 年）を示したものである。比較時期がずれたのは、それぞれのデータについて 3 カ国すべてにおいて比較可能なデータの入手時期が異なったためである。

いずれの数値においてもパキスタン政府の教育支出は、マレーシアやタイのそれよりもかなり低くかつ低下傾向にある。タイの教育支出は増加傾向にあり、マレーシアの教育支出は対 GNP 比では 1986 年から 1995 年にかけて低下傾向を示しているものの、政府支出に占める教育支出はその間にも増加している。



出所：UNESCO Institute for Statistics

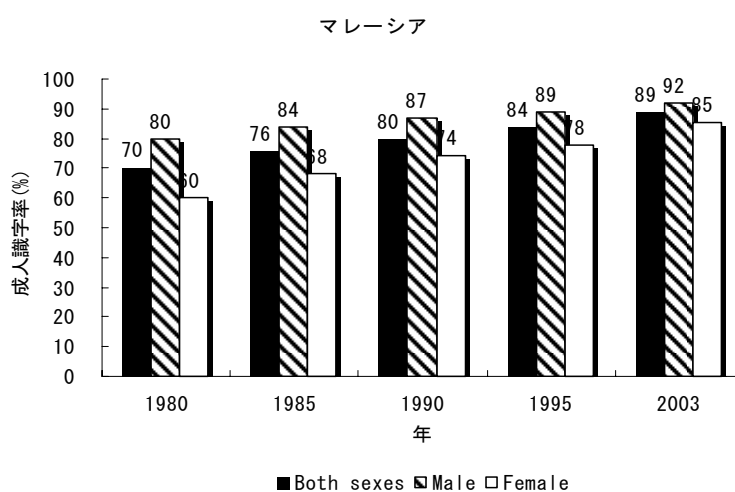
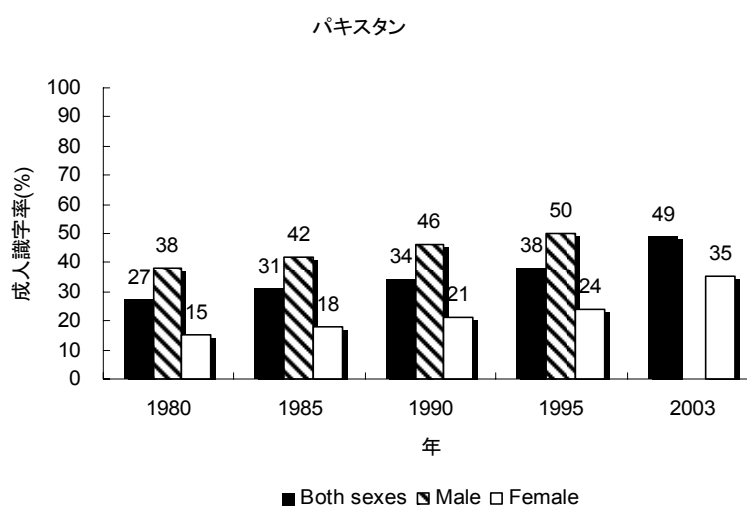
図 1-3 政府教育支出推移（対 GNP 比）

表 1-4 政府支出に占める教育支出の比率(%)

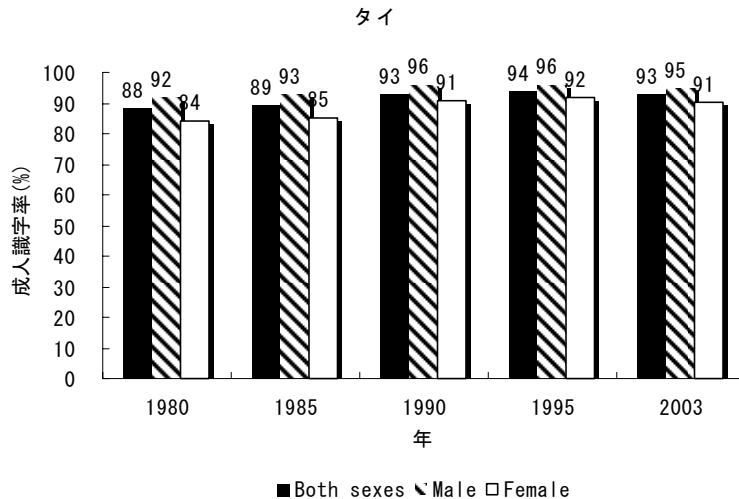
	1970	1975	1980	1985	1990	1994
パキスタン	4.2	5.2	5.0	8.2	7.4	7.4
タイ	17.3	21.0	20.6	18.5	20.0	18.9
マレーシア	17.7	19.3	14.7	16.3	18.3	15.5

出所: UNESCO Institute for Statistics

上述した政府による教育予算規模の差異は、識字率の差異として如実に現れている(図1-4)³。パキスタンの成人識字率は2003年時点で49%と1980年の27%と比べれば大きく改善しているものの、マレーシアの89%やタイ93%と比較するとかなり低い。特に女性の成人識字率は2003年時点で35%と、マレーシア(同85%)やタイ(91%)と比べても著しく低い。



³ パキスタンの男性の2003年の数値は入手できなかったため、ブランクとなっている。



出所：UNESCO Institute for Statistics

図 1-4 成人識字率比較

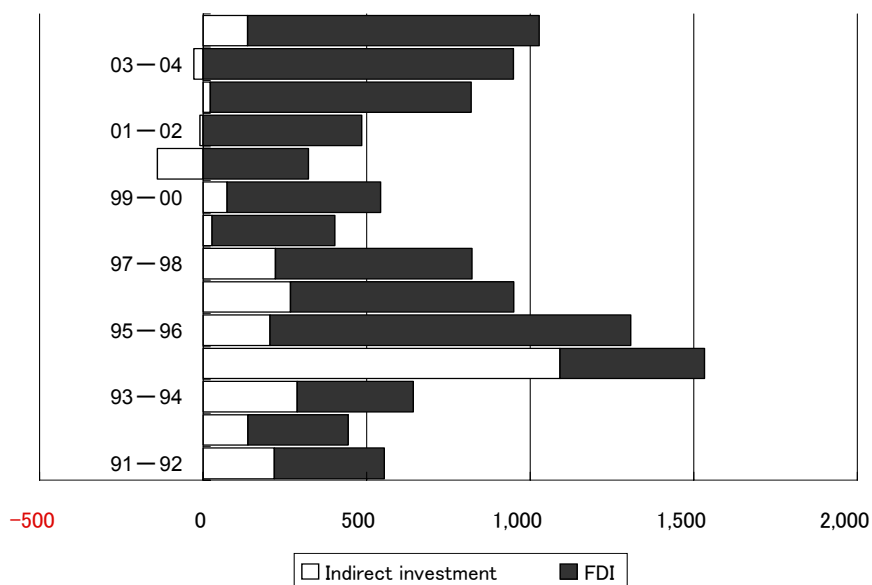
上図の周辺諸国との比較でも明らかなように、パキスタンの識字率は低く、今後の産業育成と発展のためには、基礎教育や識字教育の改善が不可欠である。また、その改善は2005年に国家計画委員会(National Economic Council)が採択した「Vision 2030」⁴を達成するための必要条件の一つになると予想される。

1.1.3 投資

1.1.1で説明したように、パキスタンの製造業がGDPに占める割合は1970年代以降25%前後で停滞しており、製造業部門の構造は農業ベースの「食品・繊維システム」を脱却できていない。農業ベースの産業構造から、製造業を安定的な成長のエンジンとした産業構造へと転換するためには、活発な投資が必要である。しかし、実際には現在の低迷する製造業部門を維持する形でこれまで固定資本投資が行われてきたため、製造業内部構成の固定化、生産構造転換の膠着を招いていたと考えられる。また東アジアの経済成長において大きな役割を果たした海外直接投資流入の規模は未だ小さく、産業構造の転換を促すほどではなかった。

1991年から2005年間の海外直接投資の推移をみると、パキスタン電気通信社(PTCL)の一部民営化や独立発電事業者(IPP)向け投資が盛り上がった1990年代中盤にピークに達し、その後1990年代の終りまで低下傾向にあったが、2000-01年度を境として再び上昇傾向にある(図1-5参照)。海外直接投資が1990年代後半に減少した主な理由として、1998年5月の核実験後の経済悪化と政権交代に伴うIPP契約をめぐる紛争の長期化が投資家心理を著しく冷え込ませたこと、また頻繁に交代する政権下では企業が長期的な投資計画を立てられなかったことがあげられる。しかしながら、ムシャラフ現政権以降の外国投資の自由化や国営企業民営化を含む経済改革の進捗に伴い、投資家の信頼は徐々に回復、2001年9月の米同時多発テロ事件を契機としたパキスタンの地政学的重要性の高まりの中で、海外直接投資は上昇に転じている。2002年1月に1,400台であったカラチ証券取引所株価指数は、2006年10月現在10,000台にまで上昇しており、外国投資家の間接投資も増加している。2003年の海外からの投資がGDPに占める割合は、0.7%(World Development Indicator 2005)である。

⁴ Vision2030については1.2.1で説明する。



2004-05年度：7月～3月の暫定値

出所：State Bank of Pakistan, Annual Report 2005.

図1-5 海外からの投資の推移

表1-5は海外直接投資の投資先内訳を示している。民営化や規制緩和が進展する鉱業・石油・ガス部門や運輸・貯蔵・通信部門、そして金融ビジネス部門への投資額が顕著に大きいことが見てとられるが、製造業への投資はまだ小さい。

表1-5 海外直接投資の投資先内訳（単位：100万USドル）

品目	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05*
電力	36.4	32.8	-14.2	61.8
化学・薬品・肥料	17.8	92.4	28.5	68.9
建設	12.8	17.6	32	33.8
鉱業・石油・ガス	274.8	188.2	203.5	165.9
石油化学・精製	5.0	3.0	72.4	11.6
食品・飲料水・タバコ	-5.1	7.0	4.5	15.0
繊維	18.4	26.1	35.4	27.4
運輸・貯蔵・通信	35.2	114.1	230.7	124.3
非電気機械	0.1	0.4	0.7	1.3
電子機器	15.9	6.7	7.5	8.2
電気機械	10.5	10.5	8.7	3.0
金融ビジネス	3.5	207.5	242.1	206.1
貿易	34.2	39.1	35.6	42.1
セメント・製糖	0.5	1.3	2.3	4.7
その他	24.7	51.3	59.7	117.4
合計	484.7	798.0	949.4	891.5

ハイライト部分は製造業。

*：7月～4月の期間の推定値

出所：State Bank of Pakistan, Annual Report 2005.

製造業への投資が伸び悩んでいる要因の一つに、タリバン支配が確立した1990年代の中盤以降に活発化したアフガニスタンとパキスタンとの国境で繰り広げられる密輸の影響があると考えられる。密輸品より質・価格とも見劣りする国内製造業製品に対する投資家の目は厳しく、ただでさえ低迷する国内経済活動の中で、国内外の投資家のパキスタン産業に投資する意欲は後退したと考えられる。また銀行ルートを紹介しない非公式外貨送金が密輸等巨大なブラック・エコノミーに供給されていたことも、正規の企業活動を不活発なものとしていた。

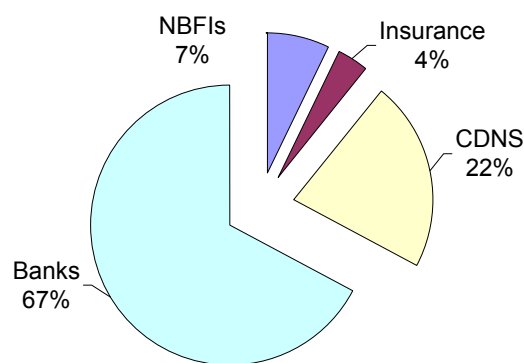
しかしながら、2001年の米同時多発テロ事件を受けた不正外貨送金取締り強化により、これまで非公式ルートに流れていた外貨送金の多くが銀行ルートを紹介ようになったこと、資産凍結を恐れた在外パキスタン人が多くの資金をパキスタン国内に還流してきていることから、国内の外貨資金は潤沢となってきている。にもかかわらず、国内にめぼしい投資先がないことから、これが余剰資金となって株式や不動産市場に流れ込んでいるのが現状である。したがって、収益の見込める投資機会が提示されれば、これらの資金を製造業に呼び込むことも十分に可能となっている。

政府は、2005年に5カ年計画（Medium Term Development Framework 2005-10）を策定し、2030年までに工業化を実現するビジョンを掲げている。残念ながら現時点では、実効性のある内容には到達していない感があるが、国内経済が好調であり、海外直接投資も上向いている現状を踏まえ、今こそ高付加価値製造業を備えた工業化へと経済構造を変換しうる産業開発戦略を提示する好機ともいえる。

1.1.4 金融

(1) パキスタンの金融セクター概要

順調な経済成長、2001年以降に急増した海外からの送金により、資産ベースでみた金融セクターの規模は、2004年時点で対前年比14.4%増の4兆5,000億ルピーと、GDP（2004/2005年のGDP暫定値はRs. 4兆4,798億）にも匹敵する規模に達した。



注1：NBFIs=Non bank Financial Institutions（開発金融機関、投資銀行、リース、Modaraba Companies、住宅金融、投資信託、ディスカウント・ハウス、ベンチャーキャピタル）

注2：CDNS=Central Directorate of National Savings, National Savings Schemes(NSS)として知られる財政赤字補填のために民間貯蓄を引きたすための公的な貯蓄システム。民間の商業銀行よりも高い預金金利を払って資金を集める。当該スキーム内で運用されてきたが、2004年にはNSSスキーム内で集めた資金で元利払いを行うことができなくなった。

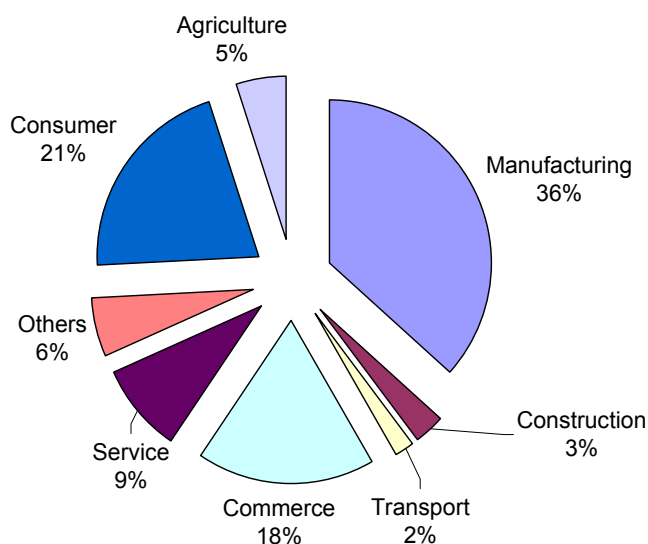
出所：パキスタン中央銀行、Financial Sector Assessment 2004, p.14Table 1.1に基づいて作成。

図1-6 金融機関別シェア（資産ベース）

政府は、1990年代末までの政府による（underserved層に対する）直接的な資金供給から、民間部門による資金供給へと方針転換し、金融自由化を推し進めている。多くの汚職、ミスマネジメント、非効率性が指摘された政府系開発金融機関/その他金融機関は、閉鎖/合併/再編された。その結果、旧国営商業銀行の民営化、民間銀行の積極的な貸出攻勢、増加する民間の投資信託等により、2004年には金融機関の50%超を民間資本が占めるに至った。金融機関を業態別に見ると、図1-6に示したように、銀行、National Saving Scheme (NSS)、保険、ノンバンクの順となり、銀行が最大の融資機関となっている。消費者、住宅、中小企業、農業向けの融資も国営金融機関のみでなく、民間金融機関へも開放されている。

(2) 主な融資先

図1-7は金融機関による業種別の融資状況である。製造業が最も多く、その内訳は、繊維が圧倒的に多く、セメント、肥料が続く。



出所：State Bank of Pakistan, Monetary Policy Statement, January-June 2006, p.9に基づいて作成。

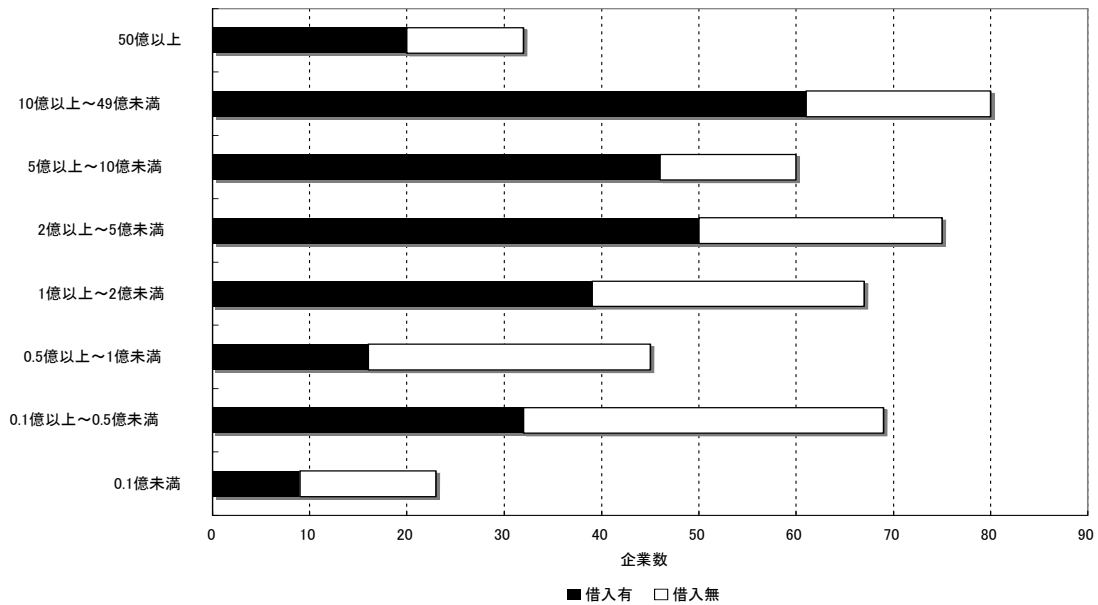
図1-7 業種別融資状況

企業調査結果を元に、企業による金融サービスへのアクセスの現状を記す。

企業規模により異なる金融へのアクセス

一般的に大企業は銀行などの金融機関へのアクセスが容易であるが、大企業と比べて収益性もおとり、担保余力もなく、小額融資で取引費用⁵も高くつきやすい中小企業は、金融へのアクセスが困難と言われる。図1-8は、企業調査の回答にあった508社のうち、売上についての回答のあった451社について、2005年の売上規模別に金融機関からの借入れ状況を見たものである。売上規模が大きいほど借入れを行っている企業数が多い傾向が見られる。

⁵通信や道路事情といったインフラ面の未整備、信用市場の不完全性と脆弱な契約履行メカニズム等も取引費用を上昇させる。



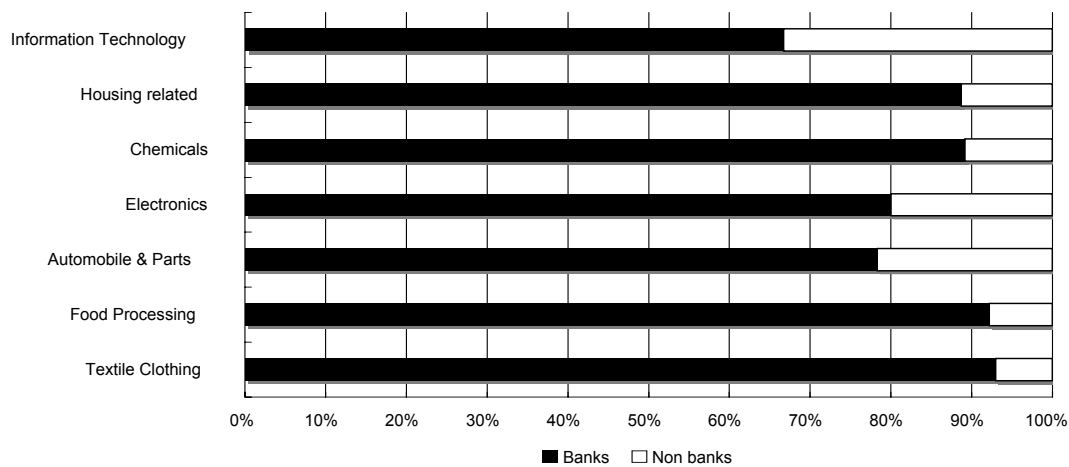
出所：JICA Study Team

図 1-8 売り上げ規模別融資状況

企業の資金調達方法

過去2年間に外部資金調達を行った企業の大多数は、銀行の融資を受けている。複数の金融機関と取引する企業の場合、2番目にノンバンクの名前を挙げるケースも見られたが、その数は限られている。

この他にインフォーマルな借入、市場での債券・株式発行、経営陣の融資なども資金調達方法として挙げられたが、企業調査対象508社の中の5社にも満たない。銀行シェアが高い背景には、海外資産のパキスタン国内への還流後により余資資金が増えた銀行が、新たな融資先を開拓する必要性に迫られたこと、一定金額までの銀行による無担保融資解禁等により、従来大企業を中心に融資を行ってきた銀行が中小企業へも融資先を拡大していることがあると考えられる。外部資金調達を行っていない企業207社のうち、大部分(188社)は内部留保を活用、18社は知人・親戚からの借入れ、1社は前受金を用いていた。



出所：JICA Study Team

図 1-9 融資機関

資金使途・融資期間

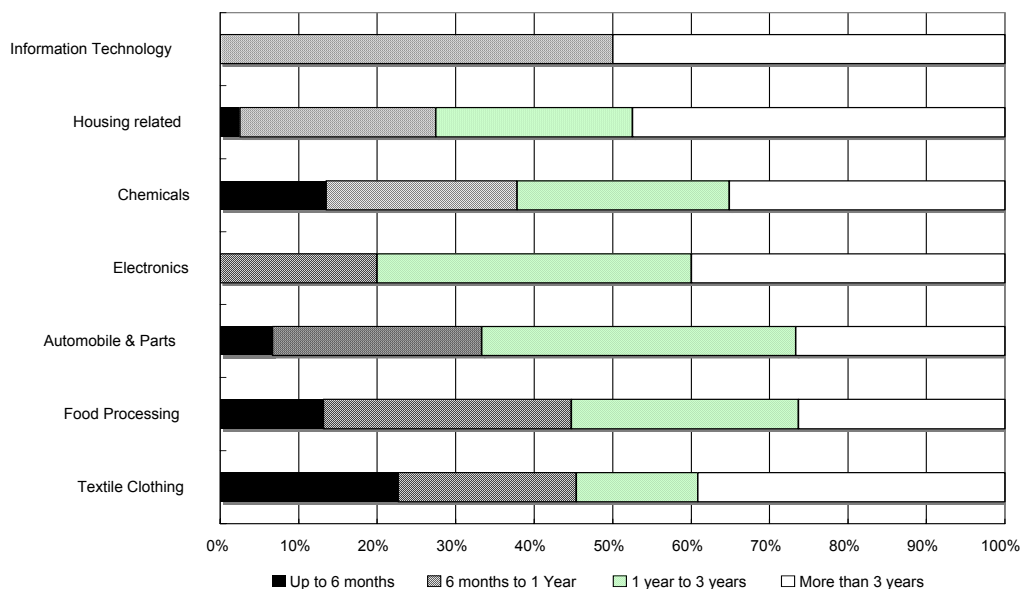
企業調査結果から得られた企業の資金使途を表1-6に示す。経営規模に関係なく、設備投資と運転資金を目的とした借入れがほぼ半々である。図1-10に示すように、融資期間を3年超と回答する企業が、繊維産業、化学産業、住宅関連産業を中心として全業界に見られることは、設備投資が活発に行われている1つの証左といえよう。また、後述するように、タイムリーな資金調達がかなわない企業は、短期資金をつないで対応するケースもあるため、融資期間1年未満の融資も多く見られる。

表1-6 業種別資金使途（複数回答）

（単位：社）

	設備投資	設備投資と 運転資金	運転資金	その他
自動車・部品	1	13	9	1 (改築) 1 (検査)
化学	9	6	22	1 (改築) 1 (検査)
住宅関連産業	18	21	27	1 (改築)
電機	1	9	4	1 (改築)
食品加工	17	9	17	1 (検査)
IT	31	2	1	
繊維	35	53	57	1 (改築) 1 (検査)
合計	112	113	137	9

出所：JICA Study Team



出所：JICA Study Team

図1-10 融資期間

金融へのアクセス上の問題

従業員規模による問題の差異は見られなかったため、業種別に問題を整理する。重要度の高い問題を2つ選択するという設問の結果、全業種で共通して最初に「高い金利」、次に「重い担保負担」が挙げられた。自動車産業、化学産業、電機電子産業、繊維産業などが「タイムリーに融資を受けられない」ことを挙げていることは、海外を含む市場ニーズへの迅速な対応が求められている産業では、タイムリーな資金調達が決定的な意味を持つことを示唆する。業界により比率の差はあるが、「問題なし」とする企業も散見される。

表 1-7 金融へのアクセス上の問題（回答数の多い順。◎は最も多い回答）

業種	重要な問題その1	重要な問題その2	問題なし
自動車産業	◎高い金利 タイムリーに融資を受けられない 貸出手続の複雑さ 重い担保負担	◎重い担保負担 タイムリーに融資を受けられない 貸出手続の複雑さ 強い返済圧力	9社/39社中
化学	◎高い金利 タイムリーに融資を受けられない 融資機関の不在 重い担保負担 不十分な貸付額	◎重い担保負担 タイムリーに融資を受けられない 強い返済圧力 不十分な貸付額 高い金利	20社/57社中
住宅関連	◎高い金利 強い返済圧力 重い担保負担 融資機関の不在 貸出手続の複雑さ	◎重い担保負担 強い返済圧力 貸出手続の複雑さ 不十分な貸付額	17社/39社中
電機電子	◎高い金利 タイムリーに融資を受けられない 強い返済圧力	◎重い担保負担 強い返済圧力 タイムリーに融資を受けられない 不十分な貸付額	4社/14社中
食品加工	◎高い金利 強い返済圧力 融資機関の不在 不十分な貸付額 重い担保負担	◎重い担保負担 貸出手続の複雑さ タイムリーに融資を受けられない 不十分な貸付額 強い返済圧力	27社/71社中
繊維	◎高い金利 タイムリーに融資を受けられない 融資機関の不在 強い返済圧力 不十分な貸付額 重い担保負担 貸出手続の複雑さ	◎重い担保負担 強い返済圧力 タイムリーに融資を受けられない 融資機関の不在 貸出手続の複雑さ 不十分な貸付額 高い金利	5社/211社中
IT	◎高い金利 不十分な貸付額	◎重い担保 強い返済圧力	1社/6社中

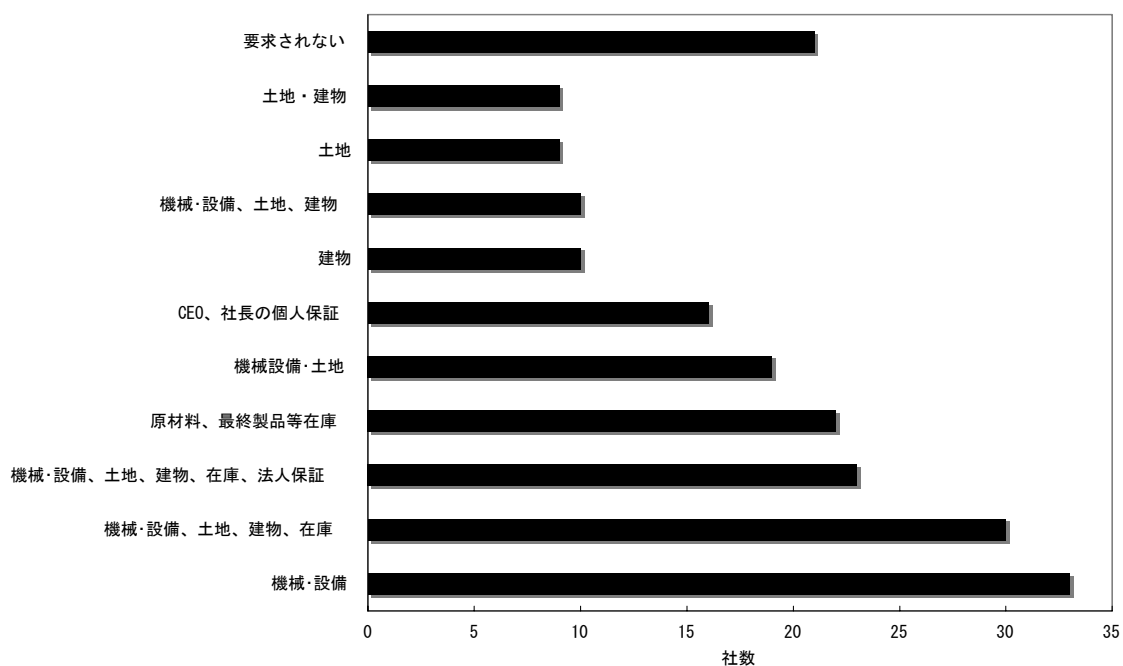
出所：JICA Study Team

担保

多くの企業が「重い負担」と考える担保について、「重い担保負担」を重要問題と回答した301社について現状を見る。担保の種類としては「機械・設備」「土地」「建物」「在庫（原材料、最終製品等）」「法人保証」「個人保証」があり、それらを組み合わせた形での担保提供がなされており、「重い担保負担」という企業の回答を裏付ける形となっている。銀行が複数の担保を要求する理由として、1）正確な評価に基

づいた土地市場が発達していないため、土地のみに依存した融資に消極的となること、そして2) 担保処分に時間がかかるため、複数の担保を取得し、債権未回収のリスクをヘッジするため、などが考えられる。図1-11に上位10種類の担保の種類を示した。「機械・設備」「原材料・最終製品」といった銀行が担保として保全しにくい動産担保が重視されていることは特筆に値する。動産担保の場合は債務者による転売等の処分も比較的容易であるため、銀行にとっての担保価値が低いと見なされやすい上、銀行が債権を回収するためには、それらの動産の中古市場が発達している必要もある。

21社は「担保を要求されない」と回答した。これらの企業は異なる業種に属し、売り上げ規模もRs. 1,000万からRs. 25億までさまざまである。融資期間も6ヶ月未満から3年以上と幅があり、資金使途は「運転資金」が主である。無担保融資の理由としては、融資金額が銀行の担保を必要としないRs. 100,000未満であるか、銀行と良好な取引関係を有するなどが考えられる。



出所：JICA Study Team

図1-11 担保の種類

1.2 パキスタン製造業の重要性と方向性

1.2.1 Vision 2030 実現における製造業の重要性

2005年5月27日の国家経済委員会 (National Economic Council) において、以下のVision 2030 ステートメントが採択され、計画委員会による長期展望計画書の作成準備が承認された。

Vision 2030
Developed, industrialized, just and prosperous Pakistan through rapid and sustainable development in a resource constrained economy by developing knowledge inputs

このようにVision という形で国家の長期的な展望を示すのはパキスタンに限られたことではない。たとえばマレーシアでも1991年にVision2020が首相により発表され、その後の開発政策作成の指針となった (BOX1-1 参照)。

(1) Vision 2030 数値目標と製造業部門の成長

パキスタン計画委員会は、2006年2月、Vision 2030 実現のための方向性を示した Approach Paper⁶を公表した。その中で具体的な数値目標として、年平均実質 GDP 成長率7%、人口の伸び率1.4%の仮定のもと (つまり一人当たり実質 GDP 成長率を5.6%と設定)、2030年までに1人あたり所得を742ドル (2005年度⁷) から3,000ドル (2005年度固定価格で計算) に増加させることを掲げている。

1971年度から2000年度までの30年間、パキスタンのGDPは年平均5.37%の成長であった (表1-8 参照)。数値目標達成には、今後、この長期成長トレンドに1.5%以上の成長率の上乗せが必要となり、また人口の伸び率が仮定を上回れば、目標数値達成のために、さらに高いGDP成長率が求められる。

Approach Paper の中で、製造業に関しては、2030年までにGDPに占めるそのシェアを現在の17.9% (2005年度値) から30%にまで引き上げると記されている。想定どおり、GDPが年率7%で成長した場合、2030年度のGDPはRs. 24,841.7billion (要素費用価格) となり、製造業の部門付加価値生産額はその30%、Rs. 7,452.5billion (GDP、製造業部門生産額はそれぞれ1999/00年価格) と算出される。GDP7%成長及び1.4%の人口伸び率を所与として、2030年度における製造業部門の数値目標であるGDPシェア30%を達成するには、同部門が2005年度から2030年度の間、年平均9.24%で成長する必要がある。この値は、同部門が好調であった2000年度から2006年度に達成した年平均成長率9.25%にほぼ等しい。1971年度から2000年度まで30年間の製造業部門年平均成長率が6.32%であることを考えると、9.24%がいかに高い値であることがわかる。

1971年度から2000年度までの30年間の農業部門、サービス業部門の年平均成長率は、それぞれ3.89%、5.82%であった。今後もこのトレンドが継続すると仮定した場合、2030年までの間、年平均GDP成長率7.0%を持続するには、製造業部門を含む工業部門全体が年率9.83%で成長する必要がある。この数字は、上記

⁶ Approach Paper: Strategic Directions to Achieve Vision 2030, Government of Pakistan, Planning Commission, Islamabad, February 2006.

⁷ 年度とは、1970年7月1日から1971年6月30日までの会計年度を指す。

⁸ パキスタンの人口成長率の正確な測定は困難であるが、直近2回の人口センサス (1981年と1998年) 間の人口成長率は、年2.68%、また推計値に基づく数値を使用した場合、2000年から2005年までの5年間では年1.95%であった (Economic Surveyより算出)。

で求めた 9.24%に近い値となる。

いずれにせよ、今後、平均で年 10%近い製造業部門の成長が必要となり、Vision 2030 の数値目標達成における製造業が果たす役割は極めて重要である。

表 1-8 パキスタンの GDP 及び部門別成長率

	GDP 成長率 (%)	農業部門成長率 (%)	製造業部門成 長率(%)	サービス業部門 成長率(%)
1971 年度-2000 年度	5.37	3.89	6.32	5.82
2000 年度-2006 年度	5.39	2.25	9.25	5.93

出所：Economic Survey より算出

注：成長率は、GDP、各部門 GDP の時系列データを対数化し、回帰分析によって求めた平均年成長率。

2000-2006 年度の成長率は、2000 年度と 2006 年度の値から求めた単純平均年成長率。

1999/00 年度を境に国民所得の推計方法が変更となったため、1999/00 年度で分けて成長率を算出。

(2) より高い付加価値を生む製造業育成の必要性

パキスタンの製造業は、現状、繊維・食品加工という低技術で一般的に低付加価値の分野に強みがある。これはパキスタンの輸出品目に如実に現れている。

パキスタンの世界輸出に占めるシェアは、2005 年値で 0.2% (表 1-9 参照)。過去 20 年間、世界貿易に占めるシェアはわずかな増加に留まっている。輸出の構成比は、繊維製品を柱として低技術品が全体の 72.7%を占め、中レベル以上の技術を要する輸出品は、全体の 8.15%に留まっている (表 1-10 参照)。一方、世界全体では、中レベル以上の技術を要する輸出品は、全体の 54.7%となっており、特に輸出市場規模上位 10 品目 (国際標準貿易分類 SITC Rev. 2, 3 桁コード分類) では、7 品目が中レベル以上の技術を要する (表 1-10 及び表 1-11 参照)。

なお、ここでの技術水準の区分は、Lall (2001)に従った⁵。Lall (2001)は、SITC (Rev. 2) 3 桁分類の品目を、原材料 (PP)、資源加工型 (RB)、低技術 (LT)、中技術 (MT)、高技術 (HT) の 5 つに分類し、さらに RB を農産品加工 (RB1)、その他 (RB2)、LT を繊維・衣類・靴類 (LT1)、その他 (LT2)、MT を自動車類 (MT1)、加工 (MT2)、エンジニア (MT3)、HT を電子・電気類 (HT1)、その他 (HT2) に分類している。

表 1-9 パキスタンの輸出額の推移

	パキスタン輸出額 (US\$mIn)	全世界輸出額総計 (US\$mIn)	世界輸出に占めるパキ スタンの比率 (%)
1985年	2738.7	1686610.0	0.162
1995年	8157.9	4853884.5	0.168
2005年	16050.2	8035136.8	0.200

出所：UN Comtradeデータベースより算出

⁵ Lall, S. (2001), "Developing country manufactured exports, 1985-1998," in S. Lall (ed.), *Competitiveness, Technology and Skills*, Edward Elgar, UK.

表 1-10 技術水準別輸出構成の比較

技術水準	パキスタン		世界全体
	1985年シェア(%)	2005年シェア(%)	2005年シェア(%)
原材料 (PP)	33.06	10.99	8.86
資源加工 (RB)	4.09	8.00	14.05
低技術 (LT)	52.98	72.70	13.88
中技術 (MT)	8.57	6.94	32.27
高技術 (HT)	0.30	1.21	22.43
その他	0.99	0.13	8.51

出所： UN Comtradeデータベースより算出。技術水準区分は、Lall(2001)より。

表 1-11 世界輸出市場の規模・シェアと技術水準

品目	SITC3桁 コード	05年シ ア(%)*	95年シ ア順位	95-05年 シェア増減 (%)**	技術水準
1 乗用自動車	781	5.31	1	0.532	中技術 (MT)
2 通信機器及び同付属品等	764	3.88	6	1.468	高技術 (HT)
3 真空管、トランジスタ等(半導体、IC含む)	776	3.67	2	-0.029	高技術 (HT)
4 特殊取り扱い品	931	3.52	4	0.939	n. a.
5 医薬品	541	3.02	13	1.544	高技術 (HT)
6 石油製品	334	2.79	9	1.174	資源加工 (RB)
7 自動データ処理機械	752	2.77	5	0.224	高技術 (HT)
8 自動車部品・付属品等	784	2.42	7	0.135	中技術 (MT)
9 原油	333	2.32	3	-0.445	原材料 (PP)
10 事務機器・データ処理機器部品、パーツ等	759	2.02	8	0.140	高技術 (HT)

出所： UN Comtradeデータベースより算出。技術水準区分は、Lall(2001)より。

注：*該当分類品目の総輸出額を世界の総輸出額で除したもの。

**該当分類品目の1995年時と2005年時の世界輸出に占めるシェアの変動を示したもの。

パキスタン輸出上位 20 品目 (SITC Rev. 2 の 3 桁分類) とその顕示比較優位指標 (Revealed Comparative Advantage: RCA)⁹、各品目別世界輸出総額に占めるシェア、およびそれぞれの過去 10 年間のシェア増減を示したものが表 1-12 である。パキスタンの場合、トップ 20 品目で輸出全体の 84.12%を占める。正の RCA は世界市場におけるパキスタンの競争力の高さを示すものであるが、すでに指摘したようにこれらの大半は低技術品である。多くは世界の輸出市場でシェアが低下しており、かつ市場規模も、表 1-11 で示された上位品目とくらべると小さい。既に指摘しているが、市場規模が大きく、そして市場シェアが拡大している品目の多くは、中レベル以上の技術力を要するものである。

⁹ 顕示比較優位指数 (Revealed Comparative Advantage: RCA) は、ある国の財の輸出についての比較優位を示すもので、以下の式により求められる。

$$RCA = \left(\frac{X_{ij}/X_j}{X_{iw}/X_w} - 1 \right) \times 100$$

X_{ij} : j国における i財の輸出額, X_j : j国の総輸出額

X_{iw} : i財の世界全体の輸出額, X_w : 世界全体の総輸出額

RCA>0 の場合、その国は該当する財の輸出について、世界の平均的な輸出比率より高いシェアを持つことを意味し、同財の輸出に関して比較優位を有するものと考えられる。RCA<0 の場合は、比較劣位となり、RCA=0 の場合は、どちらでもない。

表 1-12 パキスタン上位 20 輸出品目とその技術水準、世界市場規模

品目	SITC3桁 コード	パキスタン輸出に占 めるシェア(%)	技術水準	RCA	05年世界シェ ア(%)*	95-05年シェ ア増減(%)**
1 繊維製品(その他)	658	19.05	LT1	69.04	0.272	0.011
2 綿製品	652	13.02	LT1	42.61	0.299	-0.143
3 ヤーン	651	7.83	LT1	20.05	0.372	-0.287
4 米	42	6.85	PP	92.57	0.073	-0.062
5 ニット肌着	846	5.49	LT1	12.54	0.406	-0.081
6 男性用衣料(ニット除く)	842	4.25	LT1	9.28	0.414	-0.166
7 その他衣類付属品	848	4.04	LT1	17.12	0.223	-0.042
8 石油製品	334	4.00	RB2	0.43	2.791	1.174
9 衣料品	845	3.59	LT1	4.37	0.668	-0.025
10 女性用衣料(ニット除く)	843	2.35	LT1	2.65	0.645	-0.145
11 その他繊維製品付属品	847	2.07	LT1	14.41	0.135	-0.024
12 革製品	611	1.91	LT1	9.15	0.188	-0.113
13 床カバー	659	1.80	LT1	17.46	0.097	-0.088
14 玩具・スポーツ用品	894	1.79	LT2	1.45	0.731	-0.070
15 化学繊維品	653	1.62	MT2	3.99	0.325	-0.364
16 医療器具	872	1.11	MT3	1.03	0.547	0.172
17 靴	851	0.94	LT1	0.64	0.575	-0.251
18 肌着(ニット除く)	844	0.83	LT1	6.77	0.107	-0.118
19 綿花	263	0.81	PP	9.86	0.075	-0.091
20 プラスチック製品	893	0.75	LT2	-0.18	0.922	0.054

出所: UN Comtradeデータベースより算出。技術水準区分は、Lall(2001)より。

注: *該当分類品目の総輸出額を世界の総輸出額で除したものの。

**該当分類品目の1995年時と2005年時の世界輸出に占めるシェアの変動を示したものの。

パキスタンが輸出において強みを見せる低技術品目は、パキスタン製造業部門の中心となるものである。しかし、その技術の低さにより、容易に新規参入を許し、品質よりも、価格面での競争に晒され易い。依然、パキスタンは繊維製品を主とする分野において強みを維持できると思われるものの、今後、製造業部門が10%近い成長を持続するには、これら既存産業での強みを持続させながら、より技術水準の高く、付加価値の高い、そして市場規模が大きく、かつ成長している分野での産業育成が必至である。

その一例として自動車産業が挙げられるであろう。2005年の世界輸出データでは、乗用車産業(SITC Rev. 2, 3桁コード781)は全分類中、最大の輸出シェアを誇り、かつ1995年のそれと比較した場合、シェアは拡大傾向にある(表1-11参照)。自動車産業は、輸出市場において規模が最大であるとともに、そのシェアが拡大しているダイナミックな産業と言える。

また多くの部品を必要とする自動車製造は、裾野産業が広く、他部門への直接的、間接的な波及効果が大きい。表1-13は、日本、韓国、そしてタイの産業連関表をもとに、製造業の後方連関効果を推計したものである¹⁰。ここでの後方連関効果とは、最終財に1単位の追加需要が発生した場合、その需要を補うために経済全体で誘発される直接・間接の生産量を表す指標である。表1-13から明らかのように、各国ともに自動車産業における1単位の需要が生じた場合、経済全体に与える需要創造効果が、全産業平均、一般機械産業、そして電気機械産業と比して高く、自動車産業の波及的な連関効果の強さを示している。

¹⁰ 推計値は内田(2002)より。内田(2002), 「第1章:産業連関表からみたアジアにおける機械産業の国際競争力-日本、韓国、タイを中心に-」、水野順子編著『アジアの自動車・部品、金型、工作機械産業-産業連関と国際競争力-』、調査研究報告書、アジア経済研究所

表 1-13 日本、韓国、タイにおける産業別後方連関効果の推計

	全産業平均			一般機械産業		
	日本	韓国	タイ	日本	韓国	タイ
1985	2.544	3.013	2.463	2.421	3.079	2.602
1995	2.322	2.702	2.712	2.291	2.781	3.052
	電気機械産業			自動車産業		
	日本	韓国	タイ	日本	韓国	タイ
1985	2.603	2.846	2.501	3.024	3.041	2.775
1995	2.458	2.789	2.757	3.033	2.912	3.055

出所：内田(2002), 表4. 5, 6, 7

(4) 雇用創出における製造業部門の重要性

Vision 2030 の Approach Paper では、サービス業部門の雇用創出に触れているが、製造業におけるそれも同様に重要性を有する。かつては余剰労働を吸収してきた農業部門の雇用吸収力は低下している。表 1-14 が示すところでは、1970 年台に 0.864 であった雇用吸収の経済成長に対する弾力性は、以降、長期的傾向として減少し、2000 年度-2004 年度のデータでは、0.273 までに下がっている¹¹。農業部門での雇用弾力性が低下する一方、2002 年度-2004 年度の間、製造業部門の雇用弾力性は、0.921 と示しており、成長とともに雇用創出としての製造業の役割が期待される。しかしながら、農業部門の雇用弾力性の低下は、雇用における農業部門の重要性を否定するものではない。農業部門は全雇用労働の 40%以上、農村部では 60%以上を雇用し、依然として重要な役割を果たしている。

雇用に限れば、装置産業よりも、より労働集約的産業の成長が望ましい。上述の自動車産業は、労働集約的な産業をはじめとし、裾野産業が広く、高い後方連関効果があることから、成長面のみならず、雇用面でも期待できる産業である。

表 1-14 パキスタン経済における労働吸収と経済成長

	部門別GDPの年平均伸び率(%)		部門別就業人口の年平均伸び率(%)		雇用吸収の経済成長に対する弾力性	
	農業部門	製造業部門	農業部門	製造業部門	農業部門	製造業部門
1970年代	2.81	5.97	2.42	2.53	0.864	0.423
1980年代	3.33	6.79	2.28	1.36	0.685	0.200
1990年代	3.42	4.20	1.43	1.00	0.420	0.238
2000年-2004年度	1.10	8.61	0.30	7.93	0.273	0.921

出所：黒崎(2003)、表4-2-6。2000-2004年度は*Economic Survey*より算出。

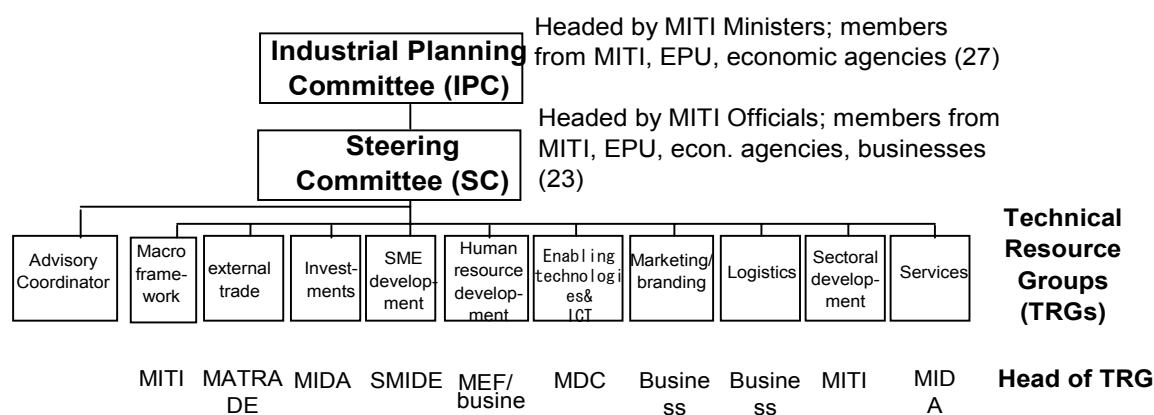
¹¹ 1970 年代の数値は、黒崎(2003)より。黒崎(2003)、「第4章2節経済成長と貧困・雇用」、『パキスタン国別援助研究会報告書』、国際協力機構

BOX1-1: マレーシアのVision 2020 と Industrial Master Plan (IMP)

マレーシアのVision 2020 は、1991年にマハティール前首相が提唱したものである。2020年までにマレーシアを先進国 (a fully developed country) にするという目標が掲げられている。中心となる戦略的挑戦 (central strategic challenges) として「National unity」「confidence」「democracy」「moral and ethics」「tolerance」「science and technology」「caring culture」「economic justice」「prosperity」という九つが明記されている。Vision 2020 自体には具体的な数値目標や、実現のための手段・経路などについては記述されていない。内容は概括的(overall)なものである。具体的な手段等は Malaysian Plans、Outline Perspective Plans、Industrial Master Plan (IMP) などの政策文書によって示されている。つまり、Vision 2020 は、「今我々がいるのはこの位置であり、2020年までにこの位置に達したい。そのためには、IMP1ではここまで、IMP2ではここまで、IMP3ではここまで達成する」という道筋を示したものである。Vision 2020 があったからこそ、他の政策の作成が促されたわけであり、こうしたおおきなVisionを国民に示すことは意義があったと思われる。

Industrial Master Plan (IMP)はVision 2020を達成するための政策文書の一つである。既に第1次(IMP1 1986-1995)と第2次(IMP2 1996-2005)が作成されており、第3次(IMP3 2006-2020)は2006年8月18日に首相によって発表された。IMP3の作成準備が開始されたのは2004年初旬であり、完成までに2年半を費やした。IMP3は次のようなメカニズムによって作成された。まず、Industrial Planning Committee(IPC)、Steering Committee(SC)、Technical Resource Groups(TRGs)という三層の構造が形成された。ドラフトを起草するのは10分野のTRGsであり、政府代表とともに、必ず民間団体の代表が含まれていた。特に二つのTRGs(LogisticsとMarketing/branding)については、民間団体の代表がheadをつとめている。官民合わせて全体で400人以上が、IMPの起草に関わった。

図 BOX1-1: マレーシア IMP3 の作成メカニズム



Source: MITI website

Note: Numbers in parentheses indicate the number of members in each committee or group

ちなみに、External Trade の TRG はマレーシア貿易公社 (MATRADE) が Head をつとめているが、その 19 人のメンバーは、官民が混在している。通産省 6 名、マレーシア工業開発公社 (MIDA) 1 名の他は、民間団体や民間企業の代表が多く、マレーシア人だけでなく外資企業 (松下電器産業) の代表である日本人まで入っている。Investment の TRG も同様であり、Head を務めるマレーシア工業開発公社 (MIDA) から 3 名、通産省から 1 名、財務省から 2 名、経済計画局から 2 名などの他は、民間企業、民間団体の代表が多くは入っている。国際機関 (UNCTAD) の代表までメンバーとなっている¹²。TRG の会合は頻繁に開催され、日々のコンタクトを通じて相互の利害は調整されていった。例えば、中小企業開発の TRG の場合、第 1 次ドラフト起草は 2004 年 7 月に開始され、8 ヶ月をかけて完成された。その間にメンバーは毎月のミーティングに出席し、マーケティング面、技術面、金融面などあらゆる視点から討議が繰り返された¹³。2005 年の 9 月には全 TRG の関係者が一堂にあつまり、まる

¹² MIDA からの入手資料より。

¹³ VDF (2006) より。'Integral Manufacturing: The Way Forward for Vietnam', Kenichi Ohno, "Vietnam Development Forum, 2006"

1週間かけてブレインストーミングのための討議を行った。合計で400名程が参加した。各TRGのHeadがドラフトを全員の前でプレゼンを行ない質疑応答を行った。

IMP3が発表され、実施段階に至った後は、各TRGはモニタリングのタスクフォースへと転換することが予定されている。「政策の実施段階で支障はないか」「当初に予期された成果がでているかどうか」を、官民のタスクフォースメンバーがモニタリングしてゆくことになっている¹⁴。

2006年8月に公表されたIMP3は「Malaysia – Toward Global Competition」と名付けられ、製造業、サービス産業、農業の三つの部門の競争力を強化することが狙われている¹⁵。2020年までに製造業はより成熟したものになり、サービス産業は革新的、競争的になり、農業は近代的でダイナミックなものへと変わってゆくことが期待されている。2010年までの15年間に年平均で6.5%の経済成長率を達成し、先進国の仲間入りすることが目指されている。そのためには、製造業、サービス産業、農業ともに生産性を上昇させ、付加価値を高め、知識集約的な産業にすることが必要とされる。一方、社会開発と経済開発のバランスも重視される。「不平等が存続する中の繁栄は公正で無いばかりか長期的に持続性がない」と主張される。IMP3の中では12の業種が戦略産業として位置づけられている。その基準は「高付加価値」「技術レベル」「輸出」「知識集約度(Knowledge content)」「乗数・波及効果(multiplier and spin-off effects)」「地域・世界経済との当方の潜在性」である。12の業種の中で6業種は非資源ベース型であり「電子電機」「医療器具」「繊維・衣料」「機械・設備」「金属」「輸送機器」である。残りの6業種は資源ベース型であり、「石油化学」「医薬品」「木材加工」「ゴム加工」「パームオイル関連」「食品加工」である。製造業は期間中に年率5.6%の成長が期待され、2020年のGDPシェアは28.5%に達することが見込まれる。なおサービスセクターの中からも8つが戦略業種として位置づけられその中には、「ICT」「建設」「教育・訓練」「医療サービス」「観光」などが含まれている。戦略業種といっても、ほぼ全域にわたってカバーされている。サービスセクターの成長率は年率7.5%が見込まれ、2020年のGDPシェアは59.7%になる予定である。雇用に関しては、年率1.9%増加することが見込まれる。サービス産業が最大の雇用吸収源であり2020年には52.2%がサービス産業に従事すると考えられている。

こうしたIMPの作成プロセスを通じて、マハティール前首相が提唱したVision 2020を達成するための具体的戦略、戦術が官民で共有されてゆくことになる。

¹⁴ 2006年8月18日のIMP3の発表会の席で、首相は「戦略と政策を効果的に実施し、モニタリングし、評価するメカニズムが確保されていない限り、如何に最良の計画でも期待される成果を達成することは不可能である」と述べた。Straits Times紙 2006年8月19日より。

¹⁵ New Straits Times, August 19, 2006 紙より

1.2.2 Vision 2030 実現のための製造業振興の方向性

(1) 有望業種に求められる要件

本調査では、Vision 2030 に掲げられた目標を達成するため、2030 年までの経済成長を牽引する有望産業 (Leading industries) を選定することが求められている。2030 年までの長期にわたり、同国の経済成長を牽引してゆく産業という視点に立脚すると、現時点での顕示比較優位を踏まえつつも、より将来のダイナミックな発展可能性を考慮した選定が必要である。前節の分析を踏まえ、将来のパキスタンにとっては、次のような特性を持つ産業の振興が望まれると考えられる。

- ・国内での付加価値が高い
- ・技術進歩の余地が大きい
- ・技術と経験の蓄積が高い
- ・一旦産業を確立すれば、他国が容易に追従・競合することができない
- ・裾野産業が広いなど、当該産業以外へも様々な波及効果があり、各方面で雇用が創出される
- ・国内に確実な需要がある

特に、技術進歩、品質向上の観点からは、外国企業との連携が最も効果的であり、既に外国企業との連携が確立している、もしくは輸出志向であることが、有望産業の条件となりうる。本調査では有望産業の選定のため、質問票を用いた包括的な企業面談調査を実施した。下記の Linking, Learning, Leveraging の三つの視点から様々な質問を行ない、有望業種の絞り込みのためのデータを聴取した。

Linking: 調査対象の企業・産業がどれだけ外資や外国市場とリンクしているか。

Learning: どれだけ新しい技術を外資から導入し、研究開発を進め、従業員のスキルを高めているか。

Leveraging: 新技術を梃子とした工業開発の効果がどの程度まで波及しているか

質問を通じて Linking, Learning, Leveraging のレベルを把握するための情報を聴取することを目指した。最終的に 508 社から有効回答が得られたが、その集計結果は主として 3.4 に取纏められている。

インテグラル型生産方式の志向

グローバル化の流れの中で、今後パキスタンと世界経済との統合が進むのは必至である。地域経済の中で自国がどのような産業に優位を持つのか、あるいはどのような産業に優位を持たせるべく振興させてゆくの、長期的な戦略を持つ必要がある。特に近年になって圧倒的な工業力と低賃金を背景に、あらゆる分野で中国製品がパキスタン市場に入ってきている。中国製品は低品質・コピー商品という評価がある一方、国内消費者にとってその低価格は魅力的であり、様々な分野で国産品を駆逐しつつある。パキスタンの製造業者の中には、中国製造業者を模倣し、低価格、低品質あるいはコピー商品の生産に着手するところもでてくる。だが、圧倒的な工業力を持つ中国と同じ分野で直接に競合しても、パキスタン製造業の勝ち目は無い。パキスタンは特に中国製品との直接的な競合を避け、自国に適切な生産モデルを選択する必要がある。将来のダイナミックな発展可能性を考慮すると、パキスタンの工業化戦略は高付加価値、高品質、差別化を志向して行くのが適切と考えられる。

この、高付加価値、高品質、差別化を志向する上で、一つの手掛かりになるのが、東京大学の藤本隆宏教授が提唱され、日本の学会で注目を集めているビジネスアーキテクチャ論である。「アーキテクチャ」とは「どのようにして製品を構成部品や工程に分割し、そこに製品機能を配分し、それによって必要となる部品・工程間のインターフェースをいかに設計・調整するか」に関する基本的な設計

構想のことである（藤本 2001 年）。代表的な分け方としては「モジュラー型」、「インテグラル型」の区別がある。

モジュラー型の製品とは、機能と部品（モジュール）との関係が 1 対 1 に近く、スッキリした形になっているものを指す。各部品を見ると、それぞれが自己完結的な機能があり、一つ一つの部品に非常に独立性の高い機能が与えられている。そのため、部品相互間の信号のやり取りがそれほど必要でない。したがってインターフェースが比較的シンプルですむ。この手の製品の場合、全体で例えば十個の機能の束を達成したいというとき、対応する十個の部品があつて、それぞれが 1 個の機能を完結的に受け持っているのであれば、その十個の部品を寄せ集め的に結合することにより、製品全体の機能が達成される。つまり「寄せ集め設計」でも立派に製品機能が発揮される。言い換えれば、各モジュール（部品）の設計者は、インターフェースの設計ルールについて事前の知識があれば、他の部品の設計をあまり気にせず独自の設計ができる。パソコン、パッケージソフト、自転車等がその典型例である。つまりいろいろな会社でつくった部品を組み合わせても、まともなパソコンや自転車が生産できる。実際、ギア・コンポーネントのメーカーであるシマノのギアは世界中の自転車メーカーに使われている。こういった部品は自動車にもオートバイにもほとんどない。例えば、トヨタの車に日産のエンジンを積むなどということは、まずあり得ない¹⁶。

これに対してインテグラル型製品とは機能群と部品群との関係が錯綜しているものを指す。例えば自動車が典型的である。自動車の持つ大きな機能として、ノイズやバイブレーションなど乗り心地系のものであるが、それでは車の乗り心地の良さを達成する特定の部品があるかといえ、そのような部品はない。タイヤ、サスペンション、ショックアブソーバー、シャーシ、ボディ、エンジン、トランスミッションなど、全ての部品が相互に微妙に調整しあつてトータル・システムとしての力を出している。また、一つのモジュールが多く機能を担っている。例えば、ボディは、安全性、居住性、デザイン性、空力特性など、複合的な機能を持つ。つまり機能と部品が 1 対 1 ではなく、多対多の関係にある。したがって、各モジュール（部品）の設計者は、互いに設計の微調整を行い、相互に緊密な連携をとる必要がある。これがインテグラル型の製品である¹⁷。

インテグラル型の製品では、各部品が相互に影響し、最終製品の品質を左右する。そのため、各工程、各部品の「擦り合わせ」の工夫により製品の価値を高める。そのためには、部品の生産者とアSEMBラーとが長期間に共同して製品開発にあたる必要がある。自動車、二輪車、小型精密家電等が典型例であり、各メーカーが開発した部品を寄せ集めても、高品質の製品は生産できない。特に、消費者が「まとまりの良さ」（プロダクト・インテグリティ）を製品に求めている場合や、製品の小型化・軽量化が商品力の鍵を握る場合、インテグラル型の生産方式が適している¹⁸。インテグラル型生産方式に必要な制度的要件は、部品設計の微妙な相互調整、一貫した工程管理、緊密な社内部門間調整、取り引き先との濃密なコミュニケーション、顧客との接点の質の確保、多能工化などであり、日本企業が比較的得意とするものである（表 1-15 参照）。

¹⁵ 5 頁『ビジネスアーキテクチャ』「第一章アーキテクチャの産業論」2001 年、藤本隆宏他、有斐閣

¹⁷ 5 頁『ビジネスアーキテクチャ』「第一章アーキテクチャの産業論」2001 年、藤本隆宏他、有斐閣

¹⁸ 11 頁『ビジネスアーキテクチャ』2001 年、藤本隆宏、他、有斐閣

表 1-15 : モジュラー型生産方式とインテグラル型生産方式

	モジュラー型生産方式	インテグラル型生産方式
部品間 インターフェース	部品は共通であり、どのモデルでも使用することができる	各モデルはそのためにデザインされた固有部品からなる
長所	早期結果の達成、柔軟性	品質のあくなき追求
短所	差別化ができず、参入過剰、低価格、低利潤、R&D欠如に陥る	結果をだすまでに多くの時間とエネルギーを費やす
制度的要求	開放性、迅速な意思決定、柔軟なアウトソーシング	長期関係の形成、技能・知識の内部化

出所:VDF〔2006〕

日本はインテグラル型生産方式に長じており、そのため、自動車、二輪車といった製品で国際競争力がある。一方、アメリカはモジュラー型生産方式をとる製造業に優位があり、パソコンなどの分野で圧倒的な国際競争力がある。中国も、どちらかと言えば、モジュラー型生産方式が得意であり、低賃金を活用しながら、労働集約的なモジュラー型製品を大量に生産している。中国はパソコン生産の拠点となりつつある。中国でも、自動車、二輪車の生産が急増しているが、コピー部品を寄せ集めた製品が少なく無い。部品間の「擦り合せ」無しに組み立てられているため、品質の向上には限界がある。一方、インド市場ではコピー部品を寄せ集めたモジュラー型の自動車、二輪車が受け入れられない傾向がある。社内外での長期間の関係をベースとして独自に製品開発しているメーカーも存在している。インテグラル型生産方式が定着する風土があるとみなされている。

ここでパキスタンが中国と同じくモジュラー型生産方式を導入し、モジュラー型製品を生産しても中国と直接競合することになり、勝ち目はない。タイ、マレーシアといった東南アジアの工業国は、日本と同じインテグラル型生産方式を採用することで、中国との直接の競合を避けながら、工業化を実現している。激化する中国との競争、東南アジア諸国の経験を踏まえると、パキスタンにおいてもインテグラル型製造業の強化が工業戦略の一つの候補として考慮されるべきであろう。

第 2 章

制度 · 政策分析

第2章 制度・政策分析

2.1. 投資/貿易促進政策

2.1.1 パキスタンの投資環境～海外企業による評価

海外企業の判断基準を念頭に置き、以下にパキスタンの投資環境が海外企業からどのような評価をされているのかをまとめる。

(1) 対パキスタンFDIの現状概況～「消費地立地型投資」

FDI総額は外資への国営企業売却によって顕著に増加：

投資庁（Board of Investment：BOI）の発表によると、近年、対パキスタン海外直接投資額は顕著に増加している。2002/3年のFDIが798百万ドルであったのに対して、2005/6年には2225百万ドルにまで増加している。直接投資の増加の背景には、1997年以降の大幅な関税引き下げ政策、米国との関係改善、援助資金の増大、債務繰り延べ、在外パキスタン資金還流の増大等を原動力とした消費拡大がある。

表2-1 対パキスタン海外直接投資額の推移（100万ドル）

産業部門	2002/3	2003/4	2004/5	2005/6*	4年間合計	
					額	シェア
通信	24.3	221.9	517.6	1035.6	1799.4	32.7%
金融	207.6	242.1	269.4	265.5	984.5	17.9%
ガス・石油探索	186.8	202.4	193.8	216.9	799.9	14.6%
電力	32.8	(14.2)	73.3	304.0	395.9	7.2%
その他サービス	109.5	25.2	38.9	55.0	228.5	4.2%
商業・貿易	39.1	35.6	52.1	81.9	208.7	3.8%
化学・化学製品	92.4	28.6	93.6	(35.1)	179.5	3.3%
繊維・皮革産業	27.3	38.9	45.8	35.5	147.5	2.7%
建設	17.6	32.0	42.7	54.4	146.8	2.7%
エンジニアリング	18.4	21.6	51.7	43.8	135.5	2.5%
石油精製・石油化学	3.0	72.4	24.8	24.0	124.1	2.3%
食品産業	7.9	4.1	27.0	58.8	97.9	1.8%
素材産業	1.2	3.7	13.9	37.0	55.8	1.0%
その他鉱業	1.4	1.1	0.5	4.6	7.6	0.1%
その他	28.8	33.2	78.9	42.8	183.6	3.3%
総計	798.0	948.5	1524.0	2224.7	5495.2	100.0%

出所：BOI データ

ここで、注意する必要があるのが、BOIのFDI統計には、国営企業の民営化に際して外資が国営企業を買収した場合に支払った売却代金や、天然ガス・石油探査のコンセッション代金等が多く含まれている点である。例えば、2005/6年分FDIとして計上されている通信と電力の1340百万ドルについては、そのほとんどが国営企業の売却代金である。

企業売却による外貨獲得はパキスタン経済にとってプラスであり、また民営化と外資による経営の刷新による効率化・活性化を期待できる場合もある。通信事業の活性化はその良い例である。また、FDIの定

義からみても、外資による国営企業の取得代金をFDI総額に含めること自体に問題はない¹。しかしながら、パキスタンにおける2005/6年度のケースでは、国営企業売却代金のFDIに占める比重が半分を超えていること、したがって、新規の設備投資を中心とするFDIは9億ドルにとどまるということは実態として承知しておく必要がある。電話会社や配電会社といった大型国営企業の売却によるFDI増は民営化推進による一過性のものである²。また、ガス・石油探索は毎年2億ドル前後とかなりの大きさを占めているが、ガス・石油探索事業はその性格からいってパキスタン国内の経済環境の善し悪しとはあまり関係がない。

したがって、「最近のFDI増加は海外企業にとってパキスタンの投資環境が大きく改善された結果である」というBOI関係者の主張を100%そのとおりと受け止めることは難しい。BOIがアピールする通り、1990年代に比べて大きく経済状況が改善し、1990年代末頃に4億ドル前後にまで落ち込んだFDIが大きく拡大したことは間違いない。しかしながら、今の状況は最悪の状況を脱したという段階であり、この上昇機運を活かして製造業、ひいては将来の新しい輸出産業の振興という次の段階に進むための政策は不明確なままである。

長期的な信頼関係はまだ確立されていない

投資先として世界中に競合国がある中で、パキスタンの外国直接投資残高は依然として低い水準にある。パキスタンとタイを海外直接投資残高について比較すると、1980年時点ではタイの直接投資残高はパキスタンの1.4倍（金額では290百万ドルの差）であったが、10年後の1990年には4.4倍（金額では6,350百万ドルの差）、その14年後の2004年には6.4倍（金額では41,002百万ドルの差）とさらにその差は大きく開いている。

表 2-2 海外直接投資残高の推移（100万ドル）

	1980	1990	2000	2004
パキスタン	691	1,892	6,919	7,596
タイ	981	8,242	29,915	48,598
マレーシア	5,169	10,318	52,747	46,291

出所：UNCTAD, World Investment Report 2005, 国際比較を可能にするためにデータの扱いがBOIとは異なる。

表 2-3 海外直接投額の推移（100万ドル）

	1981-1990年 平均	1991-2000年 平均	2001	2002	2003	2004
パキスタン	120	503	383	823	534	952
タイ	726	2,167	3,886	947	1,952	1,064

出所：UNCTAD, World Investment Report 2005, 国際比較を可能にするためにデータの扱いがBOIとは異なる。

¹ IMFは、「親会社が投資先の企業の普通株または議決権の10%以上を所有する場合、もしくはこれに相当する場合」を直接投資と定義している。株式の10%を所有すること、実際にその企業の経営を支配する意思があるかどうかというのは、同じレベルの問題ではないが、統計の取り扱いの問題としてこのように定義している。具体的に直接投資として認識される投資とは、外国における支店・工場等の設置・拡張に係る資金の支払い、海外の投資先の企業に対する株式の取得、貸付、債券保有、不動産の取得、海外子会社の再投資収益などである。形態的には、新規に法人を設立する場合（グリーンフィールド投資）の他、いわゆるM&Aを含む。

² 電話事業の民営化・自由化によって携帯電話産業が大きく活性化され、通信産業の急成長につながったのは確かである。また、通信産業の振興はビジネス環境の向上に大きく寄与する。しかしながら、ここでの焦点である製造業の生産拠点をパキスタンに誘致するという点には直接つながっていない。

製造業関連の直接投資は投資先に対する長期の信頼にもとづき 10 年以上のスパンで着実に積み重ねられていくことが重要である。投資残高で見る限り、残念ながらパキスタンに対して長期的な信頼が積み重ねられてきたとは言いがたい。過去に政権交代によって産業政策が大きくぶれたという記憶は根強くあり、とりわけ、長期的な展開を重視する製造業の投資家の多くは、パキスタンについて楽観的ではないという事実をよく認識する必要がある。そのような厳しい目でみている国際的企業から長期的に根付く投資を誘致するには、投資環境改善について見通しがたつような具体的なロードマップを示す必要がある。

パキスタンに対する投資はパキスタン市場を狙ったものが中心：

FDI の内容を見ると、そのほとんどがパキスタン市場をターゲットとしたものである。なかでも比較的短期間で投資の回収が可能なサービス業の比重の高さが目立つ。日系企業関係者からの聞き取り調査の中でもパキスタンは国内市場を目指す「受け皿投資」の対象であるという指摘があった。³「サービス産業中心の受け皿投資」に偏る理由は、以下の三点にまとめられる。

国内市場は魅力がある：人口が多くて潜在的な国内マーケットが大きいという点については、最近の消費の拡大によって以前よりも「受け皿」としての魅力が増した。製造業の中では自動車産業のような市場維持拡大を目指す産業にアピールしやすい。

輸出産業にとってはコスト高：パキスタンは他の国に比べて海外企業が求めるようなワーカーの件費は高く、またインフラも未整備なために生産コストが高くなりがち。また輸出入の効率も悪いため、世界市場に輸出する生産拠点を探している産業（電子産業等）は進出しづらい。

政策が安定せず一貫性がない：政策に一貫性がないためどのような投資を伸ばしたいと意図しているのか長期的な目標や目的が理解できない。これまでの経験によると政策のぶれによる投資リスクが大きいので、裾野産業等といった製造の中・上流部門ほど投資に慎重になる。したがって投資回収の早いサービス業が好まれる。

(2) 投資環境・政策に関する問題点（民間/日系企業の視点）

現在パキスタンに進出している日系企業関係者からのヒアリングによると、パキスタンの投資環境について以下のような問題点が指摘されている。

- 競合国に比べて件費とインフラの未整備による投資コストが高いので、当面コストに敏感なタイプの輸出産業は進出しにくい。
- ビジネスをするうえで、制度的問題が大きい。煩雑な納税システム、訴訟に時間がかかる、貿易手続きに時間がかかる、土地問題等がある。
- 裾野産業が非常に弱く高品質の部品の供給は期待できない。

以下に挙げる表は、投資事業コストについて、5カ国に立地する日系企業に対するサーベイ調査結果を比較対照表にまとめたものである。全体的に比較するのは難しい点もあるが、先に挙げたパキスタン進出済み日系企業が指摘した問題点を裏付ける結果が出ている。第一に人件費水準の高さである。日系企業の投資が多い東南アジア諸国と比較して、一人当たり GDP の水準に大きな差があるにもかかわらず、日系企業の雇用する水準の労働力コストに大きな差はない。エンジニアや管理職レベルとなるとむしろパキスタンの方が割高なケースが少なくないであろうことが推測される。第二に、電力料金が低い。東南アジアの

³ パキスタンに進出している日系自動車メーカー5社、商社6社、金融1社からヒアリングした。

2倍近い水準である。また、パキスタンの電力供給が不安定であることを加味するとかなりの割高感があるものと考えられる。

表2-4 投資コストの競合国との比較対照（その1）

比較項目		パキスタン (カラチ)	インド (バンガロール)	マレーシア (クアラルンプール)	タイ (バンコク)	インドネシア (ジャカルタ)
指標 2005年	名目 GDP 総額	1,107億3,861万ドル	7,277億5,442万ドル	1,307億7,033万ドル	1,766億3,308万ドル	2,724億8,061万ドル
	一人あたりのGDP(名目)	769.4ドル	713.7ドル	5,040.0ドル	2,576.9ドル	1,259.0ドル
	国の人口	1億5,253万人 (2004年、暫定値)	10億3,700万人 (2001年)	2,453万人 (2002年)	6,335万人 (2004年)	2億1,642万人 (2004年)
賃金	1. ワーカー(一般工職)	118~228(月額)	159~234(月額)	205(月額)	146(月額)	131(月額)
	2. エンジニア(中堅技術者)	216~739(月額)	339~648(月額)	790(月額)	316(月額)	270(月額)
	3. 中間管理職(課長クラス)	557~1,256(月額)	660~1,320(月額)	1,643(月額)	584(月額)	618(月額)
	4. 法定最低賃金	50.16/月	54.68/月	-	4.40/日	82.16/月
	5. 賞与支給(固定賞与+変動賞与)	基本給の4~7カ月分	-	基本給の1.8カ月分	基本給の2.6カ月分	基本給の2~2.5ヶ月
	6. 社会保険負担率	雇用者負担: 5.43ドル (医療保険:3.51ドル、 年金:1.92ドル) 被雇用者負担: 16.33 (団体保 険:15.67ドル、医療保 険:0.33ドル、厚生年 金:0.33ドル)	雇用者負担、被雇用者 負担とも12%(従業員 20人以上の企業に義務 付け、一定基準の赤字 企業などは10%)	雇用者負担: 12% 被雇用者負担: 11%(退 職準備金60%、財形30 %、健康保険10%)	雇用者負担、被雇用者 負担とも5% (健康 保険、年金、失業保険 含む)	雇用者負担: 7.24~ 11.74%(労災保険0.24 ~1.74%、年金3.7%、 死亡保険0.3%、健康保 険:単身者3.0%、既婚 者6.0%) 被雇用者 負担: 2.0%(年金)
地価・事務 所賃料等	8. 工業団地(土地購入価格/m ² 当り)	8.26	40.63~88.73	5.3~10.6	54.71	35~40
	9. 工業団地借料(m ² 当り)	0.009(月額)	3.79~5.92(月額)	-	4.86(月額)	3.60~4.10(月額)
	10. 事務所賃料(m ² 当り)	8.36~22.30(月額)	9.49~14.23(月額)	9.96~14.21(月額)	11.67(月額)	22.00~26.00(月額)
	11. 駐在員用住宅借上料	585~5,017(月額)	1,534~2,631(月額)	924~1,056(月額)	1,581(月額)	1,800~2,500(月額)
公共料金	18. 業務用電気料金(KWhあたり)	月間基本料金: 1.51/ kW kWh当たり料金: 0.09	月間基本料金: 3.95/ kW kWh当たり料金: 0.08 (最初の10万kWh)、 0.09(それ以上の消費)	月間基本料金: 4.57/ kW kWh当たり料金: 0.05	月間基本料金: 4.27~ 5.39/kW kWh当たり料金: 0.041~0.042 (契約電力により異な る)	月間基本料金: 2.71/ kVA kWh当たり料金: 0.04
	20. 業務用水道料金(立方メー トルあたり)	月間基本料金: なし 1,000英ガロン当たり 料金: 1.85 m ³ 当たり料金: 0.41 (保安料、下水料、消防 税込み)	月間基本料金: 7.89 m ³ 当たり料金: 1.32	月間基本料金: なし m ³ 当たり料金: 0.48(月 間使用量0~35m ³ の場 合)	月間基本料金: なし m ³ 当たり料金: 0.24~ 0.51(使用量により異 なる)	月間基本料金: 43.09 m ³ 当たり料金: 0.98
	22. 業務用ガス料金(立方メー トルあたり)	月間基本料金: なし 100万BTU当たり料金: 5.93 メーター使用料、売上 税込み)	1.01/kg	月間基本料金: なし m ³ 当たり料金: 0.13	0.36/kg	月間基本料金: なし m ³ 当たり料金: 4.5/ MMBTU
輸送	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,600 (2)4,800 (1)対日輸出: 最寄港 (カラチ港)→横浜港 (2)対米輸出: 最寄港 (カラチ港)→L A港	(1)900 (2)3,150 (1)対日輸出: 最寄港 (チェンナイ港)→横浜 港 (2)対米輸出: 最寄港 (チェンナイ港)→L A 港	(1)820 (2)3,200 (燃料油調整費、円高補 填費を含む) (1)対日輸出: 最寄港 (クラン港)→横浜港 (2)対米輸出: 最寄港 (クラン港)→L A港	(1)1,340 (2)3,913 (1)対日輸出: 最寄港 (レムチャパン港)→横 浜港 (2)対米輸出: 最寄港 (レムチャパン港)→L A港	(1)1,055 (2)3,225 (1)対日輸出: 最寄港 (タンジュン・プリオク 港)→横浜港 (2)対米輸出: 最寄港 (タンジュン・プリオク 港)→L A港
	25. レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.94	1.11	0.43	0.61	0.45
	26. 軽油価格(1リットル)	0.52	0.76	0.34	0.54	0.43

出所: JETRO データベース (2005年11月時点)

表 2-5 投資コストの競合国との比較（その2）

比較項目	カラチ (パキスタン)	バンガロール (インド)	クアラルンプール (マレーシア)	バンコク (タイ)	ジャカルタ (インドネシア)
28. 法人所得税 (%)	国営企業 : 35% 民間企業 : 37% 金融機関 : 38% (実効税率)	33.66% (実効税率)	28% (実効税率)	30% (実効税率)	0~5,000 万ルピア : 10% 5,000 万超~1 億ルピア : 15% 1 億ルピア超 : 30%
29. 個人所得税 (%)	0~1,965 ドル/年 (定額) +0~35%	33.66% (最高税率)	28% (最高税率)	37% (最高税率)	35% (最高税率)
30. 付加価値税 (%)	15% (売上税 (General Sales Tax))	12.5% (VAT) (標準税率)	売上税 : 5~25% (品目により異なる) サービス税 : 5%	7% (財貨サービス税 (GST))	10% (国税)
31. 日本への利子送金課税 (%)	30%	銀行利子 : 10% その他 : 15% (最高税率)	10% (最高税率)	15% (最高税率)	10% (最高税率)
32. 日本への配当送金課税 (%)	10%	12.8125% (最高税率)	なし	10% (最高税率)	出資比率 25%以上 : 10% 出資比率 25%未満 : 15% (最高税率)
33. 日本へのロイヤリティ送金課税 (%)	30%	10.46% (最高税率)	10% (最高税率)	15% (最高税率)	10% (最高税率)

出所 : JETRO データベース (2005 年 11 月時点)

ビジネスをするうえで障害となる制度的問題

日系企業からの聴き取り調査によると、投資制度については、書類上の制度（エントリーポイント）としては競合する他の国と比べて極端に大きな違いはないという意見が多かった。むしろ実際にビジネスをはじめた場合に遭遇する障害が指摘されている。

世銀による「ビジネスのしやすさランク 2005 年度版」によると、パキスタンは 155 ヶ国の中で総合で 60 位となっている。ちなみにタイは 20 位、マレーシアは 21 位、日本は 10 位である。また、項目別のランクを参照するとパキスタンで改善すべき点として民間企業が指摘している事柄がよくわかる。パキスタンのランクが特に低いのは、以下の 3 点である。この 3 項目は、聞き取り調査の中で改善の余地が大きいと指摘された点と一致している。

- (1) 契約未履行分（未収金等）の回収にかかわる訴訟の費用がたかくなかなか進まない（134 位）。特に費用が割高。
- (2) 税金の手続きに膨大な手間がかかる（127 位）。特に VAT の納付・還付手続きが煩雑。
- (3) 貿易手続きが煩雑で時間がかかる（103 位）。輸出入に必要な時間がタイやマレーシアに比較して 10-14 日間長くかかる。

しかしながら、貿易手続の中の税関手続に関する限りは、相当の努力が払われている⁴。通関手続きに関しては、カラチ港の一部で電算化による通関手続きが実施されており、ペーパーレス化、通関の迅速化、シングル・ウインドウ化等が計られ、通関に要する時間も従来 4.1 日を要したが、電算化を計ったカラチ・インターナショナル・コンテナ・ターミナル (KICT) では輸出入平均で 5.57 時間（輸入 7.24 時間、輸出 0.50 時間 (50 分)、2006 年 5 月 1 日~6 月 15 日のサンプリングによる調査結果）と大幅に短縮されている。今後各通関官署において電算化が進められることとなっており、これによる問題解決の効果は大きなものとなる。むしろこれからの問題は、通関手続きに至るまでに要する各関係機関の手続やロジスティック面かと思われる。例えば、シングル・ウインドウ化も税関だけに留まっては意味が半減することになり、

⁴ CBR 派遣の中野博専門家からの聴取情報に基づく。

この意味でも関係機関全体でのシングル・ウインドウ化に進む必要がある。これはまたペーパーレス化にも繋がる。また、貿易に要する無駄な時間は物流の円滑化や迅速化を阻害することとなるので、その真の原因を見極めるためには、官民が協力して、船舶の入港から輸入品の最終納入先までのプロセス毎の手続や所要時間を調査することが望ましい（「通し時間」）。要は、貿易手続のみを考えてみても、一機関の努力には限界があり、関係機関が一致協力する体制を構築することが必要である。

表 2-6 “Doing Business – Benchmarking Business Regulations”によるビジネスのしやすさ順位
(155 カ国)

	Pakistan	Thailand	Malaysia	Philippines	Indonesia	India	Japan
Ease of Doing Business	60	20	21	113	115	116	10
Ease of ...							
Starting a Business	38	29	57	89	144	90	81
Dealing with Licenses	80	8	101	91	107	124	5
Hiring and Firing	91	23	34	82	120	116	20
Registering Property	43	22	53	92	107	101	36
Getting Credit	72	59	6	121	63	84	18
Protecting Investors	20	33	5	132	58	29	14
Paying Taxes	127	34	19	80	118	103	50
Trading Across Borders	103	89	36	33	49	130	12
Enforcing Contracts	134	49	61	89	145	138	3
Closing a Business	36	37	43	132	116	118	1

出所：World Bank, “Doing Business – Benchmarking Business Regulations, 2005”, <http://www.doingbusiness.org/>

表 2-7 「納税」、「貿易」、「契約履行の法的強制」にかかる手間に関する指標の比較

Country		Pakistan	Thailand	Malaysia
Paying Taxes	Payments (number)	32	44	28
	Time (hours)	560	52	..
	Total tax payable (% gross profit)	57.4	29.2	11.6
Trading Across Borders	Documents for export (number)	8	9	6
	Signatures for export (number)	10	10	3
	Time for export (days)	33	23	20
	Documents for import (number)	12	14	12
	Signatures for import (number)	15	10	5
	Time for import (days)	39	25	22
Enforcing Contracts	Procedures (number)	46	26	32
	Time (days)	395	390	300
	Cost (% of debt)	35.2	13.4	20.2

出所：World Bank, “Doing Business – Benchmarking Business Regulations, 2005”, <http://www.doingbusiness.org/>

パキスタンでは「ビジネスを始める」ことについてはいろいろと改善されている一方で、「ビジネスを続ける」うえでの障害はまだ多く、改善の余地が多いことがわかる。

投資促進制度の比較

表 2-8 投資促進制度の比較（その1）

	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
投資促進を行う機関	投資庁(BOI)	外国投資促進委員会(FIPB)、インド準備銀行(RBI)、外国投資実施庁委員会(FIIA)、ジャバン・セル(商工省産業政策促進局)	投資庁(BOI)	マレーシア工業開発庁(MIDA)、マルチメディア開発公社(MDC)、外国投資委員会(FIC)
外資に関する規制				
出資比率	製造業・工業部門、非製造業部門	外国直接投資はネガティブリストに該当しなければ、出資比率100%までの直接投資が自動認可される(規制業種・禁止業種の項を参照)。外国機関投資家によるインド企業の株式取得については、原則として出資比率24%まで(条件により100%まで可能)。	外資比率50%以上の企業は、外国人事業法により43業種への参入が規制される。ただし一部例外あり。	1 製造業部門の一部、2 非製造業部門、3 再生不可能な資源にかかわるプロジェクトの各項目につきそれぞれ出資規制あり。
外国企業の土地所有の可否	1.外国投資家は無制限に土地を所有することができる。	外国企業のインド法人および支店による不動産の購入は可能。ただし、土地売却代金の海外送金にはインド準備銀行(RBI)の事前許可が必要となる。駐在員事務所については不可。	原則として外国人(法人含む)は土地取得不可。しかしBOI奨励企業や、工業団地公社(IEAT)認定企業は、出資比率にかかわらず土地取得が可能。また、居住用として、4,000万バーツ以上の投資金を持ち込むなどの条件を満たした場合も可能(制限あり)。	1 物件15万リンギ以上の価格規制有り。ただし、未完成物件でも取得が可能なほか住居、店舗、工場、事務所を問わず購入できる。売却価格は2,000万リンギ超のみFICへ申請。
規制業種・禁止業種	製造業・工業部門、非製造業部門、禁止される工業部門	ネガティブ・リストにより外国直接投資が禁止・規制されている業種・形態、上限出資比率がある業種、外国投資促進委員会(FIPB)の個別認可が必要な業種などが規定されている。	43業種を3種類に分けて禁止・規制。	公益業種(鉄道、電力、水道、電気通信、放送など)へは条件によっては30%まで出資可能。
資本金に関する規制	パキスタン政府の現行投資政策の通り、外国投資が認められている製造業部門への投資金額の下限、もしくは制約はない。ただし、非製造部門(サービス、インフラ、及び社会部門)については制約がある。	会社法に基づき、会社形態によって最低資本金規制がある。また、ノンバンクにおいては、個別に最低資本金規制が設定されている。	最低資本金は、外資マジョリティの場合は200万バーツ以上。ただし、外国人事業法の規制業種で特別な認可を受け操業する場合は原則として300万バーツ以上。タイ資本マジョリティの法人には最低資本金の規制は無し。	最低授権資本金は10万リンギ、最低払込資本金は2リンギ。払込資本金に関し制限はなく、授権資本金の範囲内であれば自由に設定することができる。
その他規制	現地調達規制があったが2006.7 撤廃された。	経済特区(SEZ)内企業、100%輸出指向型企業(EOU)などは、輸出入収支をプラスに保つことが義務づけられる。	従来、自動車、オートバイ、農業用ディーゼルエンジン、牛乳等につき国産化率を定めていたが、WTOの貿易関連投資措置(TRIM)廃止に伴い、自動車については現在までに撤廃している。	その他の規制としては、国産化要求、工業調整法(ICA)による製造ライセンス取得などがある。不動産取得に関しては規制緩和がみられる。

出所：JETRO データベース

表 2-9 投資促進制度の比較（その2）

	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
外資に関する奨励				
各種優遇措置	[1]原材料・資本財の輸入に対する優遇措置、[2]地域インセンティブ、[3]産業分野別インセンティブ。	国内税制、輸出入政策などを通じて、外資・内資を問わず、租税の減免に関する優遇策が講じられている。	法人税の減免、機械・原材料輸入税免除など。立地するゾーンにより特典が異なる。特別重要産業には立地に関係なく法人税、機械輸入税の恩典を最大限付与。ただしBOIが重要と判断した案件を除き、総免税額は投資金額の100%未満とする。	原材料・資本財の輸入に対する特典、租税の減免、製造業に対する一般的優遇措置、ハイテク産業優遇措置、マルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)への奨励措置
奨励業種	医薬品製造、化学品工業、エンジニアリング業、サービス業、アグロベース・インダストリー、電気電子工業、国内で調達可能な食品加工業、自動車。	経済特区および特定産業の投資誘致を目的とした特区、インフラ分野、科学技術分野における研究開発(R&D)、石油関連などに対する投資には各種の優遇措置が設定されている。	130業種(2004年3月時点)。	製造業、農業、観光業、ハイテク、研究開発(R&D)まで幅広い業種が対象。最近では特にハイテク、研究開発(R&D)部門に手厚い優遇措置を設けている。
税制				
二国間租税条約	二重課税防止条約、投資条約	日印間で租税条約は締結されている。同条約における源泉課税率の上限は利子10%(受益者が銀行の場合)と15%(銀行以外の場合)、使用料および技術上の役務は20%である。それぞれについて課徴金2.5%および教育目的税2%が追徴される。	有り(源泉税率は配当金10%、利子15%(金融機関に対する支払いの場合は日タイ租税条約で10%に軽減)、使用料(ロイヤルティ)15%	有り(源泉税率は配当親子会社間5%、配当一般15%、利子10%、ロイヤルティ10%)ただし、マレーシアでは配当に対して租税を課していないため、マレーシアにある現地法人から日本の法人に対する配当に対して源泉税は一切課されていない。
法人税	外国投資促進のため、現行投資政策の下に、パキスタン政府より供与される奨励および便宜措置に基づく法人税率(会計年度:2004-2005年)は以下のとおり。 株式会社:35%、その他の会社:39%、銀行:41%	法人税率は30%だが、10%の課徴金および2%の教育目的税が課されるため実行税率は33.66%。外国法人(外国銀行の支店など)への法人税率は40%だが、2.5%の課徴金、2%の教育目的税が課されるため、実行税率は41.82%。	法人税は、通常法人所得(税務上の利益)の30%(中小企業:15%)。ただし、BOI奨励企業は有利な税額計算のルールが適用できる。すべての法人は、決算日後、150日以内に確定申告および当該税額を納付。中間申告・納税は半期末(6ヶ月終了後)より2ヶ月以内に年間予想課税所得を計算し、この2分の1に税率30%を掛けた中間法人税額を申告および納税。	法人税率は98年課税年度より28%に軽減(資本金250万リンギ以下の中小企業については課税所得10万リンギまでは20%の軽減税率を適用)、個人所得税は2002年課税年度より最高税率28%になった(居住者については累進税率)。

出所: JETRO データベース

表 2-10 投資促進制度の比較（その3）

	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
外国人就業規制・在留許可、現地人の雇用				
在留許可	下記参照。	就労(Employment)ビザは原則として、1年単位の数次ビザが発給される。1年ごとにインド内務省での更新手続きをとる必要がある。	労働を目的に入国、入国後労働許可証を申請する場合、ノン・イミグランドビザを申請する必要がある(移民法)。入国時、90日間の滞在許可が与えられる。労働許可証取得後は滞在許可の延長が可能。BOI投資奨励を受けた企業であれば、比較的容易に取得可。	就労を目的とする滞在には、短期でも就労ビザの取得が必要である。期間、目的などにより以下のビザが必要となる。雇用パス、一時就労パス、プロフェッショナルパス
外国人就業規制	希望する工業、もしくは活動分野において、熟練工、および経験豊富で専門知識を有するパキスタン国民が存在しないことを条件に、全ての職業は外国人に開放されている。	外国人の就業規制は特段ない。	39業種については外国人就業禁止。通常、外国人1人の労働許可を取得するためには、原則的にその会社の資本金の払込額が最低200万バーツ必要。	あらゆる職種においてマレーシア人が雇用されるようにするのが政府の方針である。しかし、外国企業の場合は特定の「キーポスト」およびマレーシアで人材が不足する分野(専門知識や能力の必要な職)での外国人雇用が認められている。
現地人の雇用義務	制限なし	義務なし。	ビザを扱う入国管理局と労働許可証を扱う労働社会福祉省とが異なる基準を用いているが、2004年10月時点では、双方ともに4名の雇用を要求する傾向がある。しかし、状況によって変化しており、申請時には必ず最新情報入手し、確認する必要あり。	55年雇用法、51年被雇用者退職積立基金法、69年被雇用者社会保障法、94年職業安全保険法、52年労働災害補償法がある。現地雇用は、従業員構成が民族構成比を反映するよう要請あり。訓練、登用計画書の提出義務あり。

出所：JETRO データベース

2.1.2. パキスタンの貿易促進政策分析

(1) パキスタン国際貿易の概況

低付加価値軽工業品輸出に依存

世界的に見た場合、66品のうち、1992-2004年間の世界の総輸出に占めるシェアが拡大したもの（「勝ち組」産業）は20品であった。電気製品、通信・録音機器、医薬品、事務機器・データ処理、陸上輸送機器（自動車）など高い技術力を要する限られたアイテムがシェアを伸ばしている。シェアを拡大した20品の大部分は、ある程度以上の技術力を必要とするものである。パキスタンの輸出品上位10品のうち、家具・寝具（9位）、医療器具類（10位）が「勝ち組」に属するが、これらの品目がパキスタンの輸出に占めるシェアはそれぞれ1.4%、1.2%と非常に小さい。

一方、シェアを下げた輸出品、特に下げ幅の大きい輸出品の大部分は一次品および単純加工品である。これらにはパキスタンの主要輸出品が含まれる。最もシェアを下げた糸・布類、アパレル類、輸送機器（鉄道・船）のワースト3がパキスタンの輸出に占めるシェアは、71%である。現状では、パキスタンの主要輸出産業は、「負け組み」の中でシェアを拡大もしくは勝負している。

関税引き下げを中心とした貿易促進政策の進展

パキスタンの貿易政策は、長年にわたって高関税によって国内産業を保護するという「内向きの輸入代替政策」を維持していた。1997/98を転機として自由化に向かい始め、全般的に関税も引き下げられてきた。一般輸入関税の最高税率は1996/97の65%から2005/06には25%にまで引き下げられている。全品目平均関税についても、1997/98の47%から2005/06には14%（工業製品10.4%、農産品15.6%）に低下している。国産車保護政策の一環として、特に高関税率を設定されていた自動車（完成車）についても、従来の75-150%から2005/06には50-75%に引き下げられている。

パキスタンの貿易促進に関連する制度を他国と比較しても、イスラエルやインドとの貿易に制約があるという点を除けば全般的な自由化という観点からみて開放度の高いものとなっていることがわかる（表2-11, 12, 13）。今後の焦点は、以下の世銀勧告等でも指摘されているように、税システムの効率的な運用をはかること、並びに、政治的な影響力によってアドホックにもうけられている品目・産業別の特例措置につき、産業振興と貿易自由化のバランスをとりながら一貫性のある改革の方針を示すことにある。

(2) 世界銀行によるさらなる関税引き下げと関税/Sales Tax 還付システム改善勧告

世界銀行は、これまでの貿易自由化にむけての動きを高く評価する一方で、さらなる関税率の引き下げと輸出振興のための関税/Sales Taxの税還付システム改善に関して勧告をしている⁵。貿易政策にかかわる主な勧告内容は以下の6点に要約される。

⁵ World Bank, "Pakistan, Growth and Export Competitiveness, April 25, 2006"

世界銀行による貿易政策に関する勧告

(1) 加工度による累進税率の廃止

現在では原材料や中間財に比べて最終製品に対する関税の方が高く設定されている。製造業全体で平均すると原材料（9.0%）、中間財（11.3%）、最終製品（17.3%）と加工度が上がるにつれて税率が上昇する。自動車の場合は部品（CKD）が35%-50%であるのに対して、完成車は50-75%。この状況を長期間続けることは最終製品段階への投資を優遇することになるが、その裏返しとして原材料生産への投資が手薄になり、産業投資のバランスをゆがめる原因となる。中間材か最終製品であるかに関わりなく、一律の低関税に徐々に移行すべきである。

(2) 特例産業保護関税の撤廃

特例扱いをうけて他の品目より大幅に高い関税率を設定されている食用油と自動車（完成車・部品）を一般輸入関税の最高税率と同じ25%まで引下げる。

(3) 段階的な関税引き下げプログラムを実施スケジュールとともに発表し実行する

例えば、完成車関税50%を出発点として毎年5ポイントずつ削減し、5年後に25%とする。

(4) SAFTAの最大活用

(5) 輸出産業の輸入原材料関税の払い戻し制度の効率改善

(6) 輸出産業の原材料へのSales Taxの払い戻し制度の効率改善

(3) 中期的な実施フェーズによる段階的な関税引き下げ

自動車部品産業は、これまで長年にわたって保護され続けた結果、市場規模が小さい中にやはり生産規模が小さいアSEMBラーが存在するという状況を作り出してきた。また、進出したアSEMBラーに現地調達比率を義務づけるという国産化政策（2006年7月に撤廃）によって保護されてきた国内部品メーカーは作れば売れるという状況に安住してしまい、質的にも価格的にも国際競争力がない。国内部品産業が国際競争力を持つことを促すためには競争原理を導入することが不可欠であり、そのためには世銀が勧告しているように、いずれは関税を引き下げることは避けられない。

他方、大幅な関税引き下げを急激に実行するというのは、輸出競争力を獲得することを視野に入れた産業振興という観点からは望ましくない。とりわけ、投資の前提としてアSEMBラーよりも遥かに大きな需要を必要とする部品産業を振興するためには、国内市場の確保を今しばらく継続する必要がある。また、その間に技術移転の核となる海外部品メーカーを誘致すべく、インフラ整備水準の高い工業用地の確保や輸出インセンティブの付与等を組み合わせた誘致キャンペーンを早急に展開する必要がある。最低限でも、世銀があげている5年程度から8年程度のスパンを設定した移行期間をもって段階的に関税率の引き下げを行うのが適当と考えられる。

ここで再確認すべきなのは、出口のない過剰な保護政策をとり続けることは国内産業の効率化を阻害し、国際競争力が育たなくなってしまう原因となるということである。現在の好景気も中期的には必ず調整局面を迎えて国内市場が停滞することになる。そのような国内市場の調整局面を乗り切るためには輸出市場への進出が不可欠であり、そのときまでに輸出競争力を強化しておくことが重要である。残された時間はあまり長くないはずである。

つまり、関税引き下げのスケジュールを示す形で段階的に行う意味は、経営投資戦略の見通しをつけやすくして各企業が自助努力を進める時間を確保し、場合によって各企業の再編や撤退を促すことにあると考えるのが適当であろう。現在のように「毎年恒例の7月の商業省の発表を待つ」ということでは民間企業としても中長期的な方針がたてづらいという問題がある。また、現在のやり方は「政治的なコネクションに依存する場当たりの政策発表」、「一貫性に欠ける」として日系企業からも強い批判がある。このような状況を脱し、タイ等の例を参考にしつつ官民共同で基本的に目指す方向を定め、その上で一定期間は基本的な政策がぶれないように着実に実施することが必要である。

政治的なコネクションによる保護政策に対する批判

輸出クォータが廃止されたことによって、輸出の中心である繊維産業は厳しい価格競争にさらされるようになった。繊維業界は、中国やバングラデシュとの価格競争が厳しくなることから、政府に対して補助金の要請を繰り返している。このような繊維業界の動きに対して、パキスタン商工会議所連盟 (FPCCI) の会長の Chaudhry Mohammad Saeed 氏は、「自分たちのビジネス上の失敗のツケを政府に回すのはフェアではない」という厳しい批判を以下のように新聞社のインタビューの中で表明している。

"Some of our colleagues are not ready to grow. They are stuck in 'exemption era'. They have not done benchmarking. They have not channelised R&D subsidy in a prudent fashion. They have not gone for branding of their products. This has led to falling unit prices, which is very unfortunate. For reversal of the trend, they need to put their own act together instead of again leaning on the government", he commented.

The head of country's premier trade body thought the trade policy direction to be satisfactory with emphasis on logistic improvements for facilitation and improving the competitiveness. Chaudhry Saeed, however, felt the government needs to do more to simplify procedures to create atmosphere of trust and transparency in the country.

Source: DAWN Internet Edition, <http://www.dawn.com/2006/07/24/eb2.htm>

(4) 関税政策による産業振興の留意点⁶

関税政策としては、当面は保護すべき産業に対してはある程度の高関税を適用することが必要となるが、次の点には留意する必要がある。

パキスタンにとってタリフ・エスカレーションの構造は必要か。

タリフ・エスカレーションの考え方は、真に加工貿易方式を指向する経済のための関税構造である。パキスタンにとって、これが妥当するかどうかは改めて検討してみる価値がある。今後、戦略的な産業を育てる場合、特にクラスター形成を視野に入れた場合、世銀の勧告するような考え方も必要である。特に部品と完成品についてのエスカレーションは、その必要性は疑問である。ただし、自動車部品については、Additional Customs Duty として追加関税が課されており、エスカレーションの構造は部分的に崩れている。

関税保護のエロージョンへの対応の重要性

連邦の税収の構造の特徴は、その7割近くが間接税によって占められ、いまだ直接税の比率が低いことである。この間接税のうち、輸入品からの徴税は、関税、売上税、物品税さらに Withholding Tax (一部直接税的な性格 [国内加工用の原材料、中間製品] と間接税的な性格 [直接消費に回される物品] を併せ持つ) を併せると、連邦租税収入の半分を占めている。それだけに輸入品は税収面で重要な位置づけとなる。

ここで問題点として2点指摘される。

i) under-invoicing の問題

ii) 密輸の問題

特に、under-invoicing の問題は、関税政策を侵食するもので、注意を要する。Under-invoicing は、途上国に多く見られる共通の悩みであり、簡単に言えば低価で税関に申告し、徴税される額を免れようとする違法行為である。パキスタンでは、この状況が極端に激しいといわれており、これが行われると、関税のみならず、売上税、物品税、Withholding Tax の徴税にも影響する深刻な問題である。なぜなら、すべては税関への申告価格を基に課税され、しかも Tax-on-Tax で課税されるからである。さらに、保護すべき商品に対する悪影響が極めて大きくなる。特に、保護対象の高関税の物品が under-invoicing の狙いとなるした

⁶ CBR 派遣の中野博専門家からの聴取情報に基づく

がって、関税による保護を図り、且つ適正な徴税を行うためにも、この問題への対処は避けて通れない。このための方策として多くの国で採用されているのが、税務調査と同じような事後調査制度

(Post-Clearance Audit) の導入である。この制度は、申告価格の審査のために通関の段階で多大の時間を費やし、そのために物流面が阻害されるのを避けるため、通関段階での審査を簡単にし、通関後一定の期間において輸入者の事務所に赴き、輸出入関係のあらゆる帳簿や書類を検査し、正しい申告が行われたかどうかをチェックする制度で、裏付調査として必要に応じ転売先の帳簿や銀行の送金関係の書類をもチェックすることがある。今年の Finance Act 2006 において、この制度化が行われ、今後実施に向けた準備に入ることとなったが、その実施上の問題として輸入者側での document 化の遅れ、会計基準の未整備、官民間の相互不信等が指摘されている。したがって事後調査制度の成否如何は、こうした面でのとるべき措置にも大いに影響されることとなろう。この点は今後の課題である。総じて、パキスタンでは法制面等の形は整っているかに見えるが、中身は侵食されていることが多く、関税等による保護政策は、表面に出ている税率に加え、制度の裏の実態に目を向けることも必要かと思われる。

密輸については、その性格上及ぼす影響は明らかではない。しかしながら、経済的なインパクト云々といわれているところから判断すると、その額は相当に上ると考えられる。通常、密輸対策は、そのインセンティブをなくすための貿易自由化措置や関税の引下げ、国境での取締りの強化、等の方策を講じるが、パキスタンでは後者についての対策が、特にアフガン国境では困難な状況にある。なかでも、アフガンとの Transit Trade Agreement に基づいてパキスタンを無税で通過した貨物が、還流しているといわれる問題は、アフガン側の努力に待たざるを得ない部分も大きい。パキスタン国境での監視の強化やアフガンへの技術指導等も行われている。パキスタン政府の権限やアフガンとの政治的な問題が絡んでおり、この問題は単純には解決できそうもない問題である。

表 2-11 貿易促進制度の競合国との比較対照（その 1）

項目	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
名目 GDP 総額	1,107 億 3,861 万ドル [2004 年]	7,277 億 5,442 万ドル [2005 年]	1,766 億 3,308 万ドル [2005 年]	1,307 億 7,033 万ドル [2005 年]
一人あたりの GDP (名目)	769.4 ドル [2005 年]	713.7 ドル [2005 年]	2,576.9 ドル [2005 年]	5,040.0 ドル [2005 年]
経常収支 (国際収支ベース)	-46 億 9,500 万ドル [2005 年]	-134 億 3,716 万ドル [2005 年]	-37 億 1,368 万ドル [2005 年]	198 億 9,232 万ドル [2005 年]
	2005 年 7 月～2006 年 3 月、暫定値	2005 年 4 月～12 月	暫定値	
貿易収支 (国際収支ベース)	-61 億 400 万ドル [2005 年]	-414 億 1,915 万ドル [2005 年]	-85 億 7,772 万ドル [2005 年]	333 億 9,081 万ドル [2005 年]
WTO・他協定加盟状況	世界貿易機関 (WTO)	インドは 1995 年設立時から、WTO に加盟している。	WTO、APEC、ASEAN に発足当初より加盟。	WTO、APEC、ASEAN に発足当初より加盟。
貿易管理制度				
管轄官庁	商業省	商工省外国貿易局 (DFT: Director General of Foreign Trade, Ministry of Commerce and Industry)	商務省外国貿易局 (http://www.dft.moc.go.th) ワシントン条約にかかわる管理当局	通商産業省 (MITI) 税関、ワシントン条約にかかわる管理当局、品目ごとの所轄官庁、マレーシア工業開発庁 (MIDA)
輸入品目規制	1. 禁止品目、2. 規制リスト品目、に分かれている。	輸入制度は、[1]輸入自由品目、[2]輸入禁止品目、[3]輸入制限品目、[4]輸入業者指定品目から成っている。	(1) 商務省輸入規制 [1]輸入許可取得必要品目 (41 品目) [2]輸入課徴金が課せられる品目 (3 品目) [3] 燃料取引業法に基づく燃料取引業の許可・登録が必要な品目 (3 品目)、(2) その他輸入規制、(3) 輸入禁止品目 [1]他人の商標権を侵害するもの [2]偽ブランド品	(1) 禁止品目: 14 品目 (2) ライセンス品目: 40 分野 (3) 保護対象品目: 15 分野等 (4) 条件指定品目: 46 品目
輸入地域規制	1. イスラエル原産の貨物の輸入は許可しない。 2. 輸入可能な約 750 品目を除くインドからの貨物もしくはインド原産の貨物の輸入は許可しない。 3. 国境貿易協定およびパキスタン・アフガニスタン貿易協定に基づく輸入は商務省より随時告示された手続きに基づき行われる。 4. ケニアからパキスタンへの輸入貨物については、ナイロビ市にあるパキスタン高等弁務官事務所のインボイス承認が必要。	イラクとの貿易は、国連決議に基づき、制限されている。	なし	(1) 禁止品目の禁止地域: インドネシア等 (2) ライセンス品目の禁止地域: イスラエル等
輸入管理その他	輸入ライセンス制度、輸入業者登録制度	輸入業者は輸入業者・輸出業者コード・ナンバー (IEC: Importer-Exporter Code) の取得を義務付けられている。ライセンス品目の輸入、輸出促進のための免税スキームの適用には通関前に必要書類を通関に提出する必要がある。	輸入許可取得品目 (輸入品目規制の項参照) を除き、なし。	(1) 品目別規制詳細情報中の条件指定品目を参照。(2) 主要港および空港における電子データ取引システム導入について。
輸入関連法	毎年 7 月ごろに商業省は、貿易政策を公表する。この貿易政策は、毎年必ず発表されるもので、繊維産業など主要産業以外に、新規産業の輸出振興策、関連奨励策等が公表される。	商工省は、「1992 年外国貿易 (開発・規制) 法 (Foreign Trade (Development and Regulation) Act)」に基づき、毎年度末 (3 月) に翌年度の包括的な輸出入政策をカバーする外国貿易政策 (Foreign Trade Policy) を発表している。	(1) 関税法 (2) 輸出入管理法 (3) その他規制	関税法、関税規則、輸入管理令

表 2-12 貿易促進制度の競合国との比較対照（その2）

項目	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
輸出品目規制	1. 輸出規制品目、2. 輸出割り当て品目、3. 特定企業取り扱い品目	輸出制度は[1]輸出自由品目、[2]輸出禁止品目、[3]輸出制限品目、[4]輸出業者指定品目から成り立っている。	(1) 輸出規制品目 [1] 輸出許可取得必要品目（コメなど） [2] 輸入課徴金が課せられる品目（EU向けボールベアリングの一部） [3] その他一定の条件の下でのみ輸出が認められる品目（ドリアンなど）、(2) 輸出禁止品目 [1] 他人の商標権を侵害するもの [2] 偽ブランド品	(1) 禁止品目：3品目 (2) ライセンス品目：45品目 (3) 条件指定品目：19品目
輸出地域規制	パキスタン政府は輸出貿易規制法に基づきイスラエルへの輸出は禁止する。	イラクとの貿易は、国連決議に基づき、制限されている。	ユーゴスラビア、コソボ、シエラレオネに対するすべての種類の武器および関連機器の輸出を禁止（シエラレオネは一部例外あり）。アンゴラは政府の当地が及ばない地域にいる個人および法人に対し、鉱業用機器、輸送機器などの輸出を禁止。	(1) ライセンス品目の禁止地域：イスラエル
輸出管理その他	輸出業者登録制度、保税取締制度。	N A	輸出業者登録制度	(1) 品目別規制詳細情報中の条件指定品目を参照。(2) 主要港および空港における電子データ取引システム導入について。
輸出関連法	1950年輸出入管理法、また、毎年7月に公表される「貿易政策」が関連する。	商工省は、「1992年外国貿易（開発・規制）法（Foreign Trade (Development and Regulation) Act）」に基づき、毎年度末（3月）に翌年度の包括的な輸出入政策をカバーする外国貿易政策（Foreign Trade Policy）を発表している。	(1) 関税法 (2) 輸出入管理法	関税法、関税規則、輸出管理令、ワシントン条約、動物保護法

表 2-13 貿易促進制度の競合国との比較対照（その3）

関税制度	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
管轄官庁	歳入庁（CBR）	財務省歳入局（Department of Revenue, Ministry of Finance） http://firmin.nic.in/index.html	大蔵省関税局（タイ語、英語）	税関、大蔵省、通産省、マレーシア工業開発庁（MIDA）
品目分類	WCOのHS分類（6桁）を基本とし、国内細分として2桁を加え8桁分類を適用	関税分類は、1998年よりHS分類に準拠している。	HS分類	SITCおよびHS分類
対日輸入適用税率	MFN税率	日本からの輸入品に対しては、他のWTO加盟国と同一の関税率が適用される。	一般税率	一般税率
特恵等特別措置	SAPTA、SAFRA、中国とマレーシア間で EHP、スリランカとは FTA、またイラン、ECO との間で PTA	モーリシャス、トンガ、セーシエルの3カ国からの特定の輸入品に適用される。その他に、バンコク協定、インド・スリランカ自由貿易協定などに基づき、一部品目に対し、特恵関税が適用される。	(1) ASEAN 共通効果特恵関税 (CEPT) (2) AICO (ASEAN 産業協力) スキーム (3) 自由貿易協定 (FTA) の適用税率	(1) AFTA 共通効果特恵関税 (CEPT) (2) AICO (ASEAN 産業協力) スキーム (3) ASEAN・中国自由貿易協定 (ACFTA) (4) ASEAN・中国 FTA の特恵関税差額還付 (5) 日本・マレーシア経済連携協定 (JMEPA) (6) マレーシア・パキスタンアールハーベスト (7) 一部品目の対日輸出に対する特恵関税

課税基準	WTO 関税評価協定を適用。概ね「取引価格」を基準。運賃・保険料は加算（CIF 価格）	評価額（Assesable Value）に対して課される。評価額はCIF 価格にCIF 価格の1%の陸揚費用（Landing Charge）が足されて計算される。	CIF 価格	Transaction Value（取引価格）
関税の種類	従価税を原則とし、食用油等一部品目は従量税。	原則として、従価税。一部品目（繊維製品など）で従量税と併用。	大部分は従価税だが、一部の品目は従量税。	従価税（一部品目に従量税）
関税以外の諸税	売上税、物品税、調整関税（Regulatory Duty；輸入品のみでなく輸出品にも適用。現在輸入品に対しては課されていないが、電子製品及び医薬品各2品目について近く課税される見込み。輸出をdiscourageするため小麦及び豆類の輸出に賦課）、追加関税（Additional Customs Duty、加算税とは異なる。自動車部品等に適用）、特別関税（Special Customs Duty、現在は適用されている品目はない）。輸出税は廃止。	アンチ・ダンピング税、セーフガードが課せられている品目がある。	(1)付加価値税 (2)個別物品税	輸入税、物品税など
関税体系	一般税率は従量税を除き5%から25%の5%刻み。例外は、自動車部品35%、自動車50〜75%、オートバイ90%、酒類90%等。	インドの関税制度は、1975年関税法に基づき、基本関税、追加（相殺）関税から成り立っている。	(1)一般税率 (2)ASEAN 域内共通効果特恵関税（CEPT）税率 (3)自由貿易協定（FTA）の適用税率	一般税率および AFTA 共通効果特恵関税（CEPT）税率の複税制
その他	全ての輸出業者は製品分野ごとのいずれかの協会（Associations）に所属するとともに、輸出振興公社（EPB）の登録されなければならない。	一定期間内に輸出義務を達成することを条件に、原材料、資本財の輸入関税に軽減関税率が適用される制度がある。	(1)関税の減免 (2)輸入関税の払戻し (3)輸出加工区への入居	関税の減免
関税率問い合わせ先	歳入庁（CBR）	財務省 Tax Research Unit、Tel:011-2301-6236、Fax:011-2301-6215	大蔵省関税局（タイ語、英語）	税関およびマレーシア貿易開発公社の各事務所
関連法	なし	「1966年関税法（Custom Act）」、「1975年関税率法（Custom Tariff Act）」、「1988年関税評価規則（Custom Valuation Rules）」、「1995年関税率規則（Custom Tariff Rules）」、「1997年関税率規則（Custom Tariff Rules）」	関税法（西暦1926年）およびその関税率布告	関税法、関税定率令
為替管理制度	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
管轄官庁/中央銀行	パキスタン中央銀行	インド準備銀行（RBI）、住所は New Central Office Building Fort, Bombay 400023。問い合わせ先は External Investment and Operations Division (TEL: 022-2663-3596)。 インド準備銀行（RBI）ホームページ	大蔵省は、為替管理に関する責任をタイ中央銀行（以下中銀）に委任している。	中央銀行 Bank Negara Malaysia
為替相場管理	本法令第4条第(2)項に規定する通り、中央銀行よりの一般もしくは特別許可があった場合を除き、外国為替のすべての取引業務は中央銀行の定める相場で行われる。一般顧客に対し、現金取引および先物取引業務を行うに際しては、公認両替業者が米貨1ドル当たり若しくは相当外国通貨当たり50パイサ（1パキスタン・ルピー=100パイサ）を越えないことを条件に、独自の交換レートを決定できるよう一般認可を与える。本条件は銀行間相互の取引業務には適用されない。	変動相場制	97年7月に米ドルを中心とした通貨バスケット制から管理フロート制へ移行（実質的な変動相場制）。	98年9月2日より固定相場制（1米ドル=3.8リンギ）であったが、2005年7月21日より複数の通貨バスケット方式による管理フロート制に移行。

その他	外貨準備が低水準であることから中央銀行による為替管理が厳しい。従って為替公認銀行を通じた為替取引には多くの制限が課せられているため、街の両替商を通じた外貨の支払い（未公認取引）が横行しているのが現状。ただし2001年の米国テロ事件以降は、資金移転に関する国際的な監視が厳しくなっているため、公式の銀行ルートを通じた資金送金が増えている。	NA	特記事項なし	98年9月1日、政府は自国通貨リンギの海外での取引を禁止する外国為替管理規制策を導入。
貿易取引	1.輸出代金の支払方法、2.輸出外貨の保留期間、3.輸入代金の支払方法：	経常勘定における為替取引は原則として自由化されている。対日貿易の場合、ほとんどはドル・ベース。ネパールとブータンとの貿易では、インド・ルピーで決済することが義務付けられている。国内通貨はルピー。	(1)標準的決済方法 (2)信用状(L/C)の開設 国内通貨：パーツ	(1)外国為替銀行による保証または信用状(L/C)による決済、(2)金額に応じて、税関等への報告が必要。指定通貨：リンギ以外の外貨（ただし、イスラエル、セルビア、モンテネグロの通貨を除く）
貿易外取引	中央銀行が管理し、多くの場合中央銀行の登録を必要とする。イスラエルに対する送金は、いっさい認められない。	一般海外旅行のための外貨取得は年間1万ドルを超える場合、商用の場合は年間2万5,000ドルを超える場合などに事前認可が必要となる。	(1)被仕向送金（受取り）と仕向送金（支払い）は、パーツ建、外貨建とも原則自由。ただし、外貨建て5,000米ドルを超える場合は、為銀経由で中銀に報告する必要がある。また、外貨建の場合は外貨集中義務有。送金目的を示す書類を為銀に提出する必要がある。	(1)貿易外取引：イスラエル、セルビアおよびモンテネグロ以外の国に対しては規制なし。ただし、10万リンギ超の場合は為替管理書類の完備が条件。
資本取引	1.外国からの直接投資 2.有価証券 3.外貨口座 4.外国銀行/会社による利益の送金 5.非居住者株主に対する配当金の支払い 6.パキスタン新聞および雑誌における外国記事 7.IT部門による送金	直接投資は、ネガティブ・リストに記載された規制業種を除き、インド準備銀行(RBI)により自動認可される。国内株式取引は、登録された外国機関投資家(FII)のみ許可。対外商業借入(ECB)については、財務省のECBガイドラインによって管理される。	被仕向送金（受取り）は、パーツ建て、外貨建とも原則自由。ただし、外貨建て5,000米ドルを超える場合は、為銀経由で中銀に報告する必要がある。また、外貨建の場合は外貨集中義務がある。仕向送金について詳細あり。	(1)非居住者によるマレーシア国内に対する投資については、為替管理上では全く規制はない。
関連法	パキスタンにおける外国為替政策および施行は、1947年外国為替管理法の規定に基づき法制化され規制されている。パキスタン中央銀行は法令第20条第(3)項に基づき外国為替公認業者、旅行代理店、運送業者、株式仲買人及びその他本法令に従って行う何れかの行為について中央銀行より認可された者に対し指示を与えることができる。	関連法として、1999年外国為替管理法(FEMA:Foreign Exchange Management Act)がある。	外国為替管理に関する法令は、1942年外国為替管理法、1954年大蔵省省令であるが、運用の詳細は、大蔵省告示、中銀告示・命令により定められる。	外国為替管理法、新外国為替管理令
輸入手続き	パキスタン	インド	タイ	マレーシア
必要書類等	・通関証明	輸出入には87年12月の商業省公示に基づき、輸出入業者コード(IEC:Importer-Exporter Code)の取得が義務付けられている。必要書類の詳細は商工省の「Hand Book of Procedures」に掲載されている(http://commerce.nic.in/)。	輸出入通関書類(輸出入共通:インボイス、パッキングリスト、輸出(入)申告書、Custom(Signature) Card、輸出(入)許可証、貨物説明書。輸入時:外国為替取引申告書、B01認可証、輸出時:外国為替取引申告書、原産地証明など)	インボイス(外貨建て)、パッキングリスト、輸出入税関、申告書ほか
査証	必要なし	輸入に際し、査証手続きは必要ない。	兵器その他特定品目にのみ領事査証が必要。	不要
輸出入許可申請	公共部門の輸入、輸入規制品目の輸入、インドからの輸入および非賠償計画による輸入を行う者はすべて登録を済ませ、輸入者登録書を所持しなければならない。輸出者も製品分野別の協会に所属し、輸出振興庁(EPB)に登録する必要がある。	輸出入業者コード(IEC)、輸出制限品目のライセンス取得については、商工省下で全国31カ所にある地域ライセンス局(Regional Licensing Authority)に申請する。特別経済区の企業は加工区内のコミッションナーに申請する。	輸出入ライセンスー商務省外国貿易局(タイ語サイト)	税関

出所：JETRO データベース

2.1.3 地域経済連携と FTA のパキスタンへの影響

(1) 南アジア自由貿易協定 (SAFTA: South Asia Free Trade Agreement)

南アジア自由貿易協定 (SAFTA) は、パキスタンとスリランカが批准を留保したかたちで 2006 年 1 月 1 日から発効した。この協定がパキスタンの経済活動に大きな影響を及ぼすかどうかは、これまでの南アジア特惠貿易協定 (SAPT: South Asia Preferential Trade Agreement) の動向を分析することで検討可能となるであろう。

南アジア特惠貿易協定 (SAPTA)

SAPTA は、1995 年に始まり、これまで 4 度にわたり品目ベースでの関税引き下げ措置を行なってきた (ただし、パキスタンとインドは、4 度目の関税引き下げ品目を提示していない)。パキスタンは、これまですべての南アジア諸国に対し 271 品目の関税引き下げ措置を行なっており、一方、インドは 477 品目にとぼる。また、パキスタンもインドも 2 度目 (1997 年) の関税引き下げ措置において最多数の品目 (パキスタン: 227 品目 (引き下げ率: 10%)、インド: 390 品目 (引き下げ率: 10%~40%)) を提示している。このような状況下、パキスタンとインドとの間の輸出入品における特惠貿易品目の占める割合は、2000 年前後を境にして上昇傾向にある。品目について言えば、1996/97 年のインドのパキスタンからの特惠品目輸入の 87% は鉱物関連製品であったが、2002/03 年には鉱物関連製品に加え、化学製品や野菜加工品も主要輸入製品に加わった。一方、パキスタンのインドからの主な特惠輸入品目は、1996/97 年においては鉱物関連製品だったが、2002/03 年にはプラスチック、ゴム、包装製品などが主品目として上がってきている。このように、SAPTA がパキスタンとインドの二大国の貿易に与えている影響は確認できるが、全体として SAPTA が 1995 年以来、今日まで二国間貿易活動に与えた影響は非常に小さい。SAPTA が始まった 1995 年から 10 年間の南アジア域内貿易の増加率は 5% に留まっており、インドの総貿易高に占めるパキスタンとの貿易高は 2003/04 年で 0.1% 以下に留まっている。低迷した SAPTA の要因としては、(1) 両国の関税引き下げ率が依然として小さいこと、(2) 品目別の関税引き下げ方法をとっていること、(3) 両国の間の非関税障壁がいまだに高いこと、(4) パキスタンがインドに対し最恵国待遇 (MFN) を与えていないこと、(5) インドがパキスタンに対し輸入品の量的規制を強いてきたこと、などがあげられる。

過去十年間の SAPTA の実績を見る限り、今後 SAFTA が南アジア地域の貿易活性化に与える影響は大きくないことが予想され、従って SAFTA によるインドの対パキスタン輸出が短期的に大きく増加することも考えがたい。ただし、以下に記すように SAFTA の規定が SAPTA のそれと比べ大きく改善されていることから、そのような協定内容の拡大・改善の見地から SAFTA の与える影響が中・長期的には大きくなっていく可能性もありうる。

南アジア自由貿易協定 (SAFTA)

SAFTA の規定によれば、発効から 2 年間 (2007 年末まで) にパキスタン、インド、スリランカは一部の例外品目 (Sensitive List) を除く全ての関税率を 20% 以下に引き下げ、後発開発途上国 (LDCs) であるバングラデシュ、ネパール、モルディブ、ブータンは同関税率を 30% に引き下げることになっている。次の段階として、パキスタンとインドは 2012 年末、スリランカは 2013 年末、LDCs は 2015 年末までに同関税率を 0~5% の範囲に引き下げる。また、SAPTA で行なわれていた品目別の関税引き下げ措置にかわり、一律関税引き下げ措置が取られる予定であり、非関税障壁の一つであった数量の制限措置も撤廃されることになる。また、例外品数に関しても上限が与えられることになっている。

このような SAFTA の環境下、ある経済学者⁴⁾は、SAFTA が十分機能すれば、パキスタンとインドの現在の総貿易額 20 億 US ドル (インフォーマル貿易も含む) が 10 年間で 200 億 US ドルまで増加すると予測して

いる。また、別の経済学者²²によれば、パキスタンとインドの間では、医療・製薬品、石炭・清掃用品などの化学製品の分野、皮革や包装紙・ボール紙などの製造業分野のほか、機械分野や輸送機器分野において、材料や部品の生産や供給など二国間分業体制が構築される可能性があることを示唆している。さらに農業分野において、パキスタンはインド都市部の中・高所得者層向けとして果物、野菜、草花類の輸出や農産物加工品の輸出の可能性があると述べている。サービス分野においてもパキスタンの金融・銀行関連企業がインドの市場に食い込める可能性も大きく、またインドから情報技術産業分野への投資が見込まれ、これによってパキスタンの情報技術産業が活性化される可能性は大きい。そして、中・長期的にはインドの電力不足に向けて、パキスタン経由パイプラインによるイラン天然ガス供給が実現した場合、パキスタンはパイプライン経由手数料収入として年間5億USドルが見込まれる。

二国間潜在貿易として、もう一つ注目できるのが第三国経由で行なわれていた二国間の貿易である。一例として、パキスタンのドバイ向け輸出があげられる。同輸出は、2003/04までの過去10年間、順調な伸びを示しており、輸出された多くの産物や製品はインドに向けて再輸出されている。そこで、SAFTAが順調に機能しだせば、ドバイ経由のような第三国貿易は消滅し、パキスタンとインドの直接貿易に生まれ変わっていくことになる。

SAFTAは、南アジア7カ国の域内貿易協定であり、実効性をあげるためには、協定内容の取り決めや調整、実施に対し多大な労力と時間をつぎ込まなければならず、これには各国政府の高いコミットメントが要求される。これまでのSAARCの歴史やSAPTAの動向を見る限り、内政や外交などの政治的な理由から各国の足並みが揃わず、それが経済においては直接、域内貿易に悪い影響を与えてきたことは明らかである。また、水面下ではSAARCが域内の政治的な交渉手段として利用されてきたことも確かであり、SAFTAのもとパキスタンとインド両国間の貿易や直接・間接投資が活性化するかどうかは、二国間の政治的な動きや両国政府のSAFTAに対するコミットメントの度合いに左右されるであろう。

(2) 中国との暫定自由貿易協定

2005年4月にパキスタンと中国の間で結ばれた暫定的自由貿易協定（「Early Harvest Agreement」と呼ばれており、経済・貿易のほか、防衛、観光、道路・空路網分野が含まれる）では、2006年1月1日から相互に52品目の輸出入について関税を撤廃する取り決めがなされた。その後、2006年2月に開催された第2回交渉の結果、0%関税率となった品目はパキスタン側が486、中国側が769にのぼる。主な品目として、パキスタンから中国に輸出する綿製品、混紡生地などの繊維製品のほか、農作物（野菜や果物）、石材などである（医療用製品やスポーツ用品は2006年1月から既に対象となっている）。一方、中国からパキスタンへの輸出品では、農産物（野菜や果物）、石材、化繊製品、有機化学製品などとなっている（化学工業の原材料は2006年1月から既に対象となっている）。両国は、特惠貿易協定に基づき2004年1月1日から輸出入品に関する減税措置を開始しており、2005年10月までにパキスタンからの輸出品893品目と中国からの輸出品188品目について関税率を引き下げてきている。2006年2月には中国側が1,671品目（一律27%カット）を、パキスタン側は575品目（平均22%カット）を対象にした減税措置を行なっている。更に2006年5月には第3回目の関税引き下げ交渉が開催されており、減税措置の進捗は順調である。

これまでの貿易実績としては、2005年の二国間貿易高は42億6千万USドルに達しており、前年と比較し39%の伸びである（中国の輸出高は36億8千5百万SUドルであるのに対し、パキスタンのそれは5億7千5百万USドル）。また、2006年第一四半期の二国間貿易高は10億1千8百万USドルとなっており、これは前年の同じ四半期と比べ42.3%の伸びとなっている。今後、両国は2008年1月1日までに正規の自由貿易協定の締結を計画している。

このように、パキスタンと中国の自由貿易協定へ向けての動きと実績は、SAFTAのそれと比較し急速か

つ確実に進んでいるようである。これは、前者が二国間であるのに対し、後者が七カ国の地域協定であるため協定の取り決め速度に差がでてくることは止むを得ないが、前者の二国間政府のコミットメントが、後者におけるパキスタンとインドと比較し明らかに高いことも明確である。よって、短・中期的にみた場合、SAFTA によるインドがパキスタン経済にもたらす影響よりも、中国がもたらす影響のほうが大きいことが予想される。

2.2 産業人材育成分析

本節では、パキスタンのリーディング・インダストリーを担うことのできる人材を産業人材と捉え、職業訓練と技術教育を通じて、産業人材を育成する上での現状と課題を把握する。最初に2.2.1節でパキスタンの雇用状況を概観した上で、パキスタン政府が職業訓練と技術教育を人材育成の重要な政策として位置づけていることを示す。その上で、職業訓練と技術教育の制度と実施状況を、現地調査結果や企業調査結果も踏まえて整理する。次に、職業訓練・技術教育を通じて育成される人材についての雇用する企業の考えを2.2.2節で見る。そして職業訓練と技術教育を通じて企業の欲しい産業人材を育成する上での問題を2.2.3節で整理し、2.2.4節でリーディング・インダストリー育成のための産業人材育成の課題を整理する。

2.2.1 産業人材育成の現状

(1) 雇用状況⁷

パキスタンの総就業者数（＝労働力）は2005年下半期で5,989万人であり、総人口（1億5,540万人）の32.8%（広義の就業比率）、10歳以上の総人口（1億860万人）の46.9%（狭義の就業比率）であった（図2-1参照）。就業比率が低い背景には、女性の就業比率の低さ⁸や農村部の就業機会の不足がある。

就業形態別に見ると、就業者のうち、被雇用者は38%、自営業者は34%、賃金の支払われない家族労働者は27%、雇用者は1%となっている。業種別に見ると、農業が全就業者の44.8%とトップを占め、製造業は13.6%（男性は13.4%、女性は14%）であった。

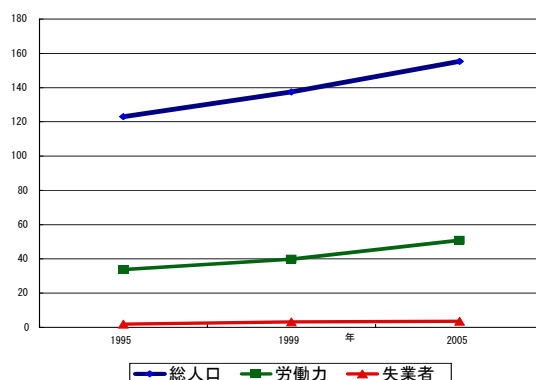


図 2-1 就業・就業者数 (100 万人)

出所：Economic Survey 2005/06, Chapter 13.

⁷ Economic Survey 2005-2006, Chapter 13, Population, Labour Force & Employment に基づく。

⁸ 広義の就業比率で 14.1%、狭義の就業比率でも 20.2%と、男性の数値（広義は 50.7%、狭義は 72.7%）と比較しても低い。

就業場所について見ると、就業者の69.7%は農村部で雇用され、30.3%が都市部で雇用されている。製造業従事者の場合、州毎（パンジャブ、シンド、NWFP、バロチスタン）に差異が見られる（図2-2）。製造業従事者はパンジャブ州とシンド州に多く存在する。パンジャブ州とバロチスタン州では都市部と農村部における製造業従事者がほぼ半々である。その一方、シンド州では都市部、NWFP州では農村部における製造業が多い。

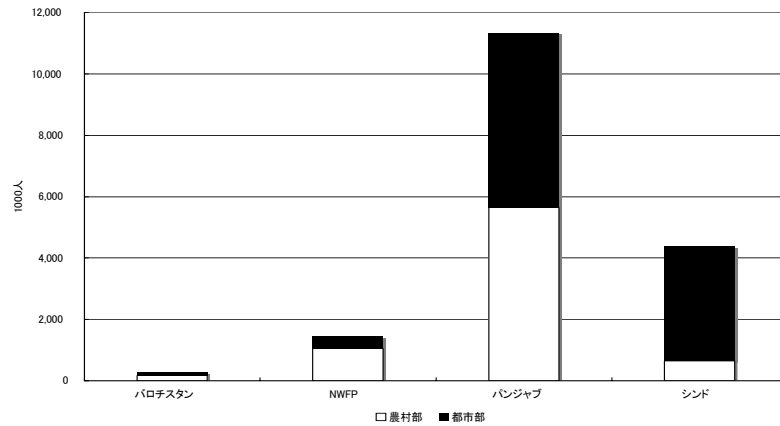


図2-2 州別推定製造業従事者数（農村部・都市部）

注：州別の製造業従事比率（2003/2004）に直近の人口統計である1998年の人口センサスの数値を乗じて推計したもの。
 出所：Economic Survey 2005/6, Chapter 12 Appendix Table 12.3 (Population by Sex, Urban/Rural Areas, 1972, 1981 and 1998 Census), Table 12.12 Percentage Distribution of Employed Persons of 10 Years of Age and Above by Major Industry 2003/2004

2005年下半期の失業者⁹数は332万人で、失業率は6.5%である。図2-3に示したように失業者数は2000年以降増加し、景気回復の兆しに伴い2005/06年にはやや低下しているものの、10年前の1.8倍の水準にある。特に若年層の失業率の高さが顕著である。失業者を年代別に見ると、30代～40代の失業率が2%～3%台である一方、学校からドロップアウトした若者を含む若年層（15～19歳）の失業率が10.4%と最も高く、20～24歳の層も7.6%である。失業にはさまざまな要因が絡み合っているが、2%前後の高い人口増加率を吸収するだけの雇用機会が不足していること、インフォーマルセクターにおける不安定な雇用条件、不況業種や経済低迷地域における人員整理や解雇、世界市場における競争に直面している企業が従来よりもレベルの高い人材を求める一方、それに応えられる人材が不足していることなどが挙げられる。

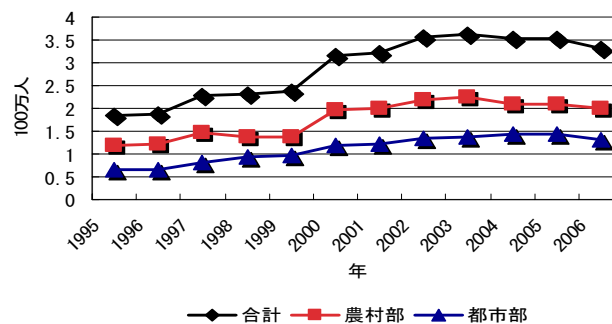


図2-3 失業者推移（100万人）

出所：Economic Survey 2005/06, Chapter 13.

⁹失業者とは、「全く働いていない人、不定期収入のみある人、求職中の人」を指す。

(2) 雇用政策、雇用状況における技術教育・職業訓練の位置づけ

パキスタン政府は、「10 年展望開発計画及び3 年開発計画 (Ten Year Perspective Development Plan 2001-11 and Three Year Development Programme 2001-04) 」の中で、今後の製造業の開発について「民間イニシアティブの公共部門による支援」、「規格化の促進と品質管理の向上」、「人材の育成とインフラの整備」を打ち出している。2002 年の雇用政策は BOX2-2 に示すとおりである。

そのため、政府は技術教育・職業訓練を通じて、毎年 120 万～150 万人の新規市場参入労働者、ならびに約 1,700 万人にもおよぶ基礎教育機関からのドロップ・アウト層を吸収し、ドロップ・アウト層を対象に 2010 年までに 100 万人の新規雇用を創生するとの考えを持つ。そのために、半熟練工から高度技術者まで多様なレベルにおける技術教育・職業訓練の仕組みの強化が求められている。第 8 次 5 年計画では、TVET (Technical Education and Vocational Training) による所得創出活動、セルフファイナンス・コース¹⁰の設置、生産ユニット¹¹の設置、授業料値上げ、産業界・ビジネス界に対する TVET セス課税¹²が提案されている。

(3) 技術教育、職業訓練学校システムの概要

技術教育・職業訓練の管轄

パキスタンでは、教育省、労働・マンパワー・海外パキスタン人省 (以下、労働省)、工業・生産・特別イニシアティブ省 (以下、工業省)、商業省、パキスタン科学・産業研究評議会 (Pakistan Council of Scientific & Industrial Research : PCSIR¹³) などの政府機関が技術教育、職業訓練に関与し、その傘下にさまざまな技術教育・職業訓練学校がある (図 2-4 参照)。それらの技術教育・職業訓練学校については、(4) 技術教育・職業訓練の現状で後述する。

連邦政府レベルでは、技術教育は教育省、職業訓練は労働省が管轄する。しかし、連邦政府レベル、連邦政府と州政府、さらには州政府間でも統一がとれないなどの問題が生じており、政府は 2005 年 12 月に National Vocational and Technical Education Commission (NAVTEC) を設立した。NAVTEC は各省庁レベルおよび州レベルの各局を横断的に管轄する組織であり、今後、技術教育・職業訓練は NAVTEC の下に実施されることが目指されている。例えば職業訓練をいつの段階でどこの機関が行うかについて、教育省は初等・中等教育では一般科目に力を入れて基礎学力をつけ、高校レベルで職業訓練科目を強化することを提案しているが、NAVTEC は中等教育からの技術教育・職業訓練を奨励している。

他方、州レベルで見るとパンジャブ州の Technical Education and Vocational Training Authority (TEVTA¹⁴) と NWFP¹⁵ 州のように、職業訓練に係る複数の「局」(連邦政府の省庁の出先) が連携して技術教育・職業訓練に取り組むケースも見られる。シンド州とバロチスタン州では、教育局と労働局が技術教育・職業訓練学校を別々に所管している。これらの「連携」はあくまでも政府レベルのものであり、産業界との連携にむけた工夫はまだ十分とはいえない。

¹⁰ 学校が自前で予算を獲得して実施するコース

¹¹ 学校の中に生産施設を設置すること

¹² 産業界やビジネス界に対する TVET のための課徴金

¹³ 科学技術の研究開発を目的として 1953 年に設立されたパキスタン最大の研究所。

¹⁴ 1997 年ラホール商工会議所の要望もあり、パンジャブ州首相 (Chief of Minister of Punjab) により、技術教育・職業訓練に従事する 4～5 部局の教育基準が統一され、TEVTA の傘下に納められた。この結果、100 の職業訓練学校 (Vocational Training Institute) と 8 校の Polytechnic が TEVTA の下にまとめられた。

¹⁵ Department of Industries, Commerce, Labour, Mineral Development and Technical Education 傘下の Directorate of Technical Education and Manpower Training が職業訓練を一括して管轄。

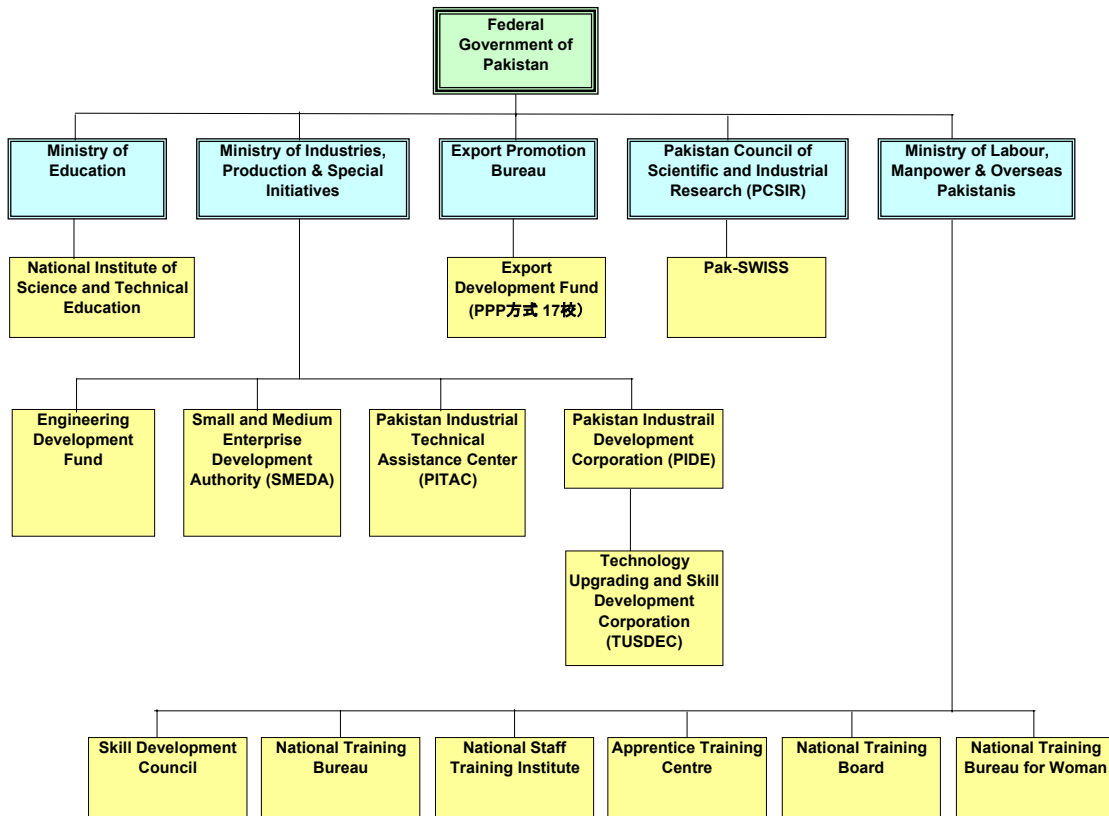


図 2-4 技術教育・職業訓練学校の管轄政府機関

出所：JICA、「パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査：最終報告書（案）」、2006年3月、附属資料 図 11.1-7 に調査団が加筆して作成

技術教育・職業訓練システム

図 2-5 に示すように、職業訓練には中学卒業後 2～3 年間の職業訓練センター・学校 (Vocational training centers/schools:労働省管轄) と、高校卒業後 2～3 年の工業・商業高校 (Technical Training Centre など：教育省管轄)、高校卒業後 3 年間の工業専門学校 (Politech) ならびに Government College of Technology における教育 (共に教育省管轄) がある。職業訓練センター・学校の卒業者は証明書 (certificate) または Diploma を、工業・商業高校の卒業生は Diploma を取得し、主に労働者になる。工業専門学校卒業生は Diploma、Government College of Technology 卒業生は Degree を取得し、現場監督やエンジニアになる道が開かれている。

図 2-5 から明らかなように、現行システムでは労働省管轄の職業訓練学校卒業生には、さらに上級の教育省管轄の学校への入学資格が認められていない。後述するように、これ以外にも商業省や PCSIR 傘下の職業訓練学校、さらに私立の職業訓練学校がある。

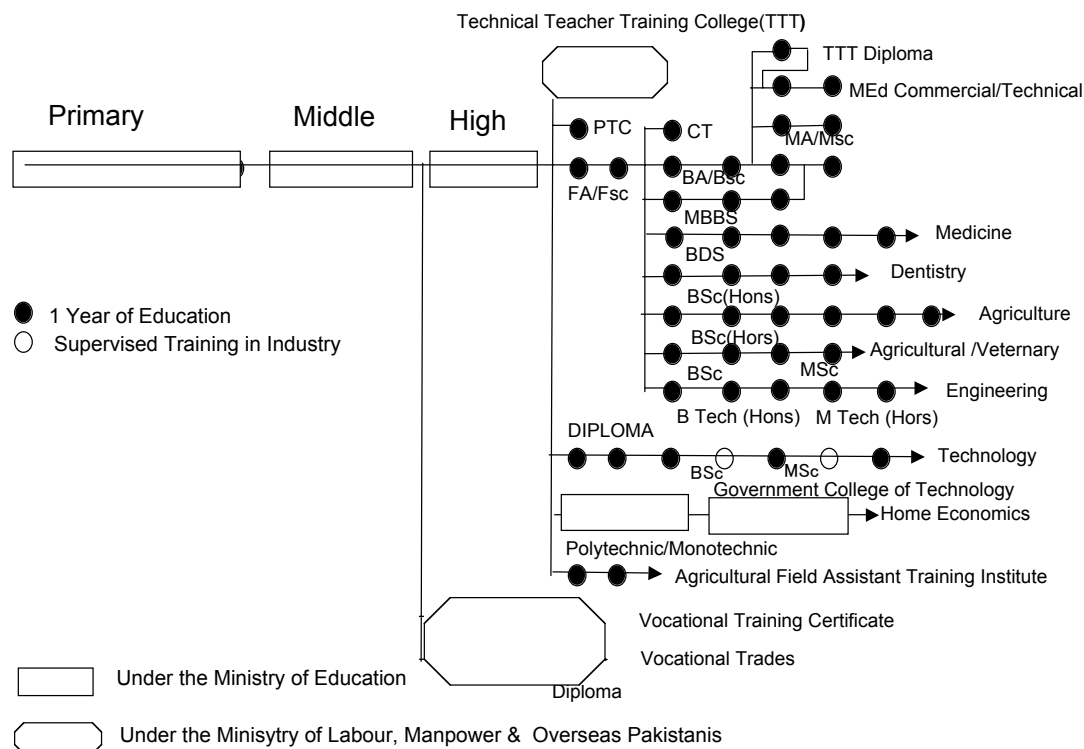


図 2-5 フォーマルな技術教育・職業訓練システム

出所：http://ww2.unesco.org/wef/countryreports/pakistan/rapport_3.html に基づいて調査団作成。

教員、教材、カリキュラム¹⁶

教員

技術教育・職業訓練共に DAE¹⁷保持者で、民間企業における現場経験があれば、関連学校への就職が可能である（シンド州）。バロチスタン州では、教員養成学校が2校あるが、教員が足りない場合は他州から雇用したり、Technical College や Polytech/Monotech 卒業資格を持たなくとも企業での実務経験があれば採用するケースも見られる。NWFP 州の場合、Technical Training College が1校あり、教員試験を受けることもなく、また実務経験がなくとも、卒業と同時に教員になることが可能である。パンジャブ州では、新規教員の養成と既存の教員の再教育のための Staff Training Institute (STI) がある。

一般的に給与が低い、社会的な地位が低い、民間の産業界に適応できない人材の就職先といったイメージがあるなどの理由から、教員になるインセンティブは低く、その質は低いと見られている。また、教員のための研修制度も充実しておらず、情報量も少なく技術向上のチャンスも少ない。パンジャブ州の STI においても訓練用の設備、機材不備、時代遅れの訓練内容などにより、十分な訓練が行われていない。

¹⁶ JICA、「パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査最終報告書(案)」、2006年3月、p.40「Number of TEVT Institutions by Province」、Dr. Syed Irshad Hussain Timazi, *Review of Concepts and Strategies for Introduction of Technical Subjects at Middle and Secondary School Levels*, JICA Islamabad, April, 2006 に基づいて記述。

¹⁷ Polytechnic や Monotechnic で3年間履修を行って取得する Diploma of Associate Engineer。

教材・機材・設備

連邦が策定した要綱に沿って NISTE (National Institute of Science and Technical Education)¹⁸が教材の作成、編集、印刷を行い、各州の管轄機関を通じて生徒用の教材と教員の再訓練用の教材が各学校に配付されることになっている。しかし、実際には州作成の教材が使われ、県の技術教育マネージャー、校長、教員は NISTE の開発した教材やマニュアルについて認識していない場合も多い。教材開発も産業界のニーズ調査を十分に行わずに作成されている場合が多い。各学校への配付数が十分ではなく、通常は図書館から借りる形態をとり、一人1冊が行き渡らないという問題も生じている。また、実務演習用の教材、既存設備の修理・メンテナンス費用が経常予算の中に含まれていないので、メンテナンスができない

各学校により機械・設備の充実度に差がある。援助国・機関からの支援を受けた教育機関の機械・設備は比較整っている反面、そうでない機関は50年前の設備をそのまま利用しているケースも多い。またドナーから供与された機械等が適切な維持管理がなされないまま、放置されているケースも見られる。さらに、適切な作業場（ワークショップ）が不足し、特に NWFP 州の不整備率は高い。

カリキュラム

上述したように、教育省の技術教育と労働省他の職業訓練のカリキュラムはかなり重複している。また、労働省の Skill Development Council (SDC) は48種類の技術標準を設け、技術者養成のロードマップとしているが、各種学校レベルでは、機器設備の不足や故障、老朽化、教員研修不足により機器が活用できないこと等から、これらの標準に沿った教育は実施されていない。さらに、技術教育・職業訓練における国家、州レベル、または傘下の各種学校に共通の技術規格はなく、SDC の定める技術標準の実施についてのモニタリングも行われていない。

技術教育の授業時間数も学校により差があり、しかも2-3時間続きの授業が設けられず、実習が十分に行えない。また、The Boards of Intermediate and Secondary Education は実務的な試験を実施していない。

予算配分

技術教育・職業訓練むけの予算は全教育予算の7%であり、そのうち90-95%が人件費で、残りの金額が教材、機械・設備に用いられる。中期開発枠組 (Medium Term Development Framework : MIDF) の Skills and Vocational Development によると、学校教育における技術教育においては、以下の計画をたてている。

- ・教師の教育・訓練に民間の協力を得る。現在7000名の教師のうち、3000名を対象に再訓練を実施。
- ・2000校の高校において技術教育を実施する。
- ・新たに381校の Polytechnic, Commercial Training Institutes for Women, Technical and Vocational Education Institutes を設立。これにより2010年までに70万人の新規入学を達成する。

MIDF において以下の金額を申請し(単位は Rs. Billion, 出所: MIDF), その内訳を表 2-14 に示す¹⁹。

(1)	School education and Literacy	71.60
(2)	Higher education	99.20

¹⁸連邦教育省傘下の機関。1997年に教員の再教育と科学技術の推進母体となることを目的に設立。教科カリキュラムの策定、教科書の内容作成・編成を行う。これらの機能に対する州政府、教育・訓練機関からの評価は高くない (JICA プロジェクト形成報告書、2006.3)。NISTE は中学校では科学技術の実生活への応用について認識することに主眼を置き、技術教育や職業訓練は特別な TEVT 組織に任せるべきとの見解をもつ。

¹⁹JICA、「パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査：最終報告書(案)」、2006年3月。

(3)	College upgrades	15.30
(4)	Technical / Vocational Skills	32.70
(5)	Research and Development	48.70
	Total	267.50

表 2-14 Technical / Vocational Skills の内訳

	Items	Quantity	Costs (Rs. Billion)
1	Technical stream in secondary education	2000	4.8
2	Salaries of teachers and workshop attendants		7.3
3	Polytechnic institutes	60	7.75
4	Free technical textbooks to students	200,000	0.4
5	Improvement of existing institutes	650	0.65
6	Training of teachers	3,000	0.18
7	Skills training centers at tehsil level	800	3.2
8	Civil works and furniture etc for districts and agencies	120	1.2
9	Commercial training institutes	114	2.475
10	Technical and vocational institutes	105	3.51
11	Vocational education institutes	110	2.315
	Total		33.78

出所：JICA、「パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査：最終報告書（案）」、2006年3月

2006/07年度の予算における技術教育・職業訓練の予算では、総額 28.33 億ルピーのうち、今期支出分の職業訓練・スキル向上予算として 10 億ルピーが計上されている。

(4) 技術教育・職業訓練学校の州別分布

表 2-15 は州別に見た政府系技術教育・職業訓練学校の数である。「図 2-2 州別推定製造業従事者数（農村部・都市部）」で製造業従事者の多いことが示されたパンジャブ州、シンド州に多く存在する。州により学校の種類には差が見られる。

表 2-15 州別 職業訓練・技術教育学校数

	Balochistan	NWFP	Punjab	Sindh	合計
Government College of Technology		1	7	4	12
Government Polytechnic Institute for Girls	1	1	4	50	56
Government Polytechnic Institute for Boys	1	10	13		24
Government Technical Training Institute TTC/Apprenticeship			133	22	155
Vocational Institute (Women)	12	11	128	80	231
Vocational Institute (Men)		32	2		34
合計	14	55	287	156	512

出所：JICA、「パキスタン国技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査：最終報告書（案）」、2006年3月

一般的に Diploma を取得できる Government College of Technology の場合、入学も競争率が高く難しいことに加えて、NWFP 州のように産業基盤が弱い地域では卒業後の就職先を探すことも困難である。一方、Certificate を得られる職業訓練学校の場合は「手に職をつける」意味合いが強く、入学も容易で、卒業後

の就職先も自営業を含め、容易に見つけられる傾向がある²⁰。

Vocational Training Centers/SchoolsやPolytechnic/Monotechnicの中には短期間の職業訓練コースを設け、板金、縫製など零細企業への就職、あるいは自営業のための訓練を実施している学校もある。女性の場合、家事・育児をしながら、午後に開催されるこのような短期間のコースに通う例も見られる。

(5) 技術教育・職業訓練学校の現状

労働省傘下の職業訓練学校

労働省傘下（一部、パンジャブ州のTEVTA傘下の技術教育学校含む）の全国の職業訓練学校の定員は15万人、全80コースを提供している。TEVTAのあるパンジャブ州の定員は28,050人である。加えて、企業の徒弟制度による訓練生は8,807人いる²¹。

表2-16はNWF州の政府系技術教育・職業訓練学校の概要である。教育レベル、技能により学ぶ内容と就学期間は異なる。貧困家庭の子弟にも教育機会を開くため、授業料は年間Rs. 200（約400円）と名目的な金額に設定されており、後述する民間の業界団体の経営する職業訓練学校等と比べてもかなり低い。

表 2-16 NWF州における政府系技術教育・職業訓練学校の授業内容の例

学校の種類	入学資格	就学期間	授業内容
職業訓練センター (Technical & Vocational Centre)	中卒以上	非識字者 3カ月から6カ月程度 半熟練工 6カ月～1年	裁縫 電気技術・電気配線 自動車整備、美容 大工機械修理 コンピューター
工業・商業高校 Government Technical & Vocational Centre, Gulbahar Peshawar	高卒以上	2年間 3年間	電気技術 冷蔵庫・エアコン、ラジオ・テレビ 自動車、溶接、配管、大工 仕立て(テイラーメイドドレスのデザイン・裁縫) 美容
工業専門学校 Government Polytechnic Institute for Women, Peshawar	高卒以上	3年間 Diploma	建築 電気 洋裁 商業
技術短大 Government College of Technology	高卒以上	3年間 Diploma	機械 コンピューター (ハードウェア、ソフトウェア) 自動車電気技術 電気技術 自動車・ディーゼル エレクトロニクスと化学工学 情報工学 自動CAD QA 製図 測量士 電気技術

出所：現地調査に基づき調査団作成。

これらの学校では、宗教省 (Ministry of Religious Affairs) のプロジェクトにより、小学校卒業・未卒業者を対象とした短期の職業訓練も行われ、所得獲得技術の習得を支援している (BOX2-1 参照)。

²⁰ Dr. Junaaid Ahmad, 'EMPLOYMENT GENERATION STRATEGY FOR PRSP II' April 28, 2006 と現地調査結果に基づく。

²¹ 以上、Economic Survey 2005/2006, p. 198。

BOX2-1 Ministry of Religious Affairs (MORA)による非識字者、低い教育レベルの者への職業訓練

リーディング・インダストリーを育成する上での産業人材育成を考えることが目的である本調査の枠組み外ではあるが、政府による小学校未卒業・卒業レベルの人材育成の試みを紹介する。

NWFP州のGovernment Technical & Vocational Centre, Gulbahar Peshawar やGovernment Polytechnic Institute for Women, Peshawarでは、MORA (Ministry of Religious Affairs)のZAKATを使った非識字者や小学校卒業(5年間)レベルの250人に対する職業訓練を実施していた。

Government Polytechnic Institute for Women, Peshawarの場合、応募者は1000人であった。6カ月間でコンピューター(50人)、洋裁(200人)が学ぶ。250人中、半数は5-7年の教育レベル、半数は全く就学経験のない者。卒業時にはMORAより一人Rs. 5000の起業資金が供与され、ミシンや服地の購入にあてている。

参加者の母語を用い、図を用いて教え、教育を受けたことがない者でも、授業についていけるように工夫している。15日もするとシャルワール・カミーズが縫えるようになる。コース期間終了後に供与されるRs. 5000を目的に非常に真剣に取り組む、ドロップアウトはほとんどいない。教育レベルが低い女性がそのまま働くとRs. 1000ぐらいの給料しかもらえないが、コンピューターを使える場合はRs. 3000になるので、生徒の学ぶ意欲も高い(現地調査結果に基づく)。

輸出促進公社(EPB)と民間によるPPPベースの職業訓練学校

表2-17は商業省傘下の輸出促進公社(Export Promotion Bureau)の輸出開発基金(Export Development Fund:EDF)を用いて設立された、官民協調(Public-Private-Partnership)による職業訓練学校の事例である。

EPBは「政府の通常の職業訓練学校は技術が低レベルであり、研修は理論面が中心で実践的ではない。そのため、EPBと業界団体により生産に役立つ技能に焦点をあわせ、生産現場のニーズに見合った訓練を提供」²²するための職業訓練学校を、業界団体と連携して設立してきた。1992年から輸出セス(輸出税)を原資とした輸出開発基金を通じて、総額20億ルピーを繊維、皮革、絨毯、扇風機、貴金属、手術器具、食器の7業種、22の業界団体に提供し、22校の職業訓練学校を設立した。現在17校²³が運営されている。同基金が負担するのは初期の資本コスト(施設建設、機材購入等)であり、運営・維持・管理費は業界団体/職業訓練学校側が負担する。表2-17で示したように、各校では産業界のニーズに応えられる教員の雇用、カリキュラム構成に力が入れている。

Pakistan Bedwear Designing & Training Instituteは、業界団体のPakistan Bedwear Exporters Association(PBEA)が、外国からデザインを購入するのではなく、自前のブランドを持つ重要性を認識し、そのための人材を育成することを目的に、1998年にEPBの支援を受けて設立された。BoardメンバーとしてProject Directorと政府職員(EPB)の2名は固定しているが、残りは委員長(chairman)を含め、毎年選挙で変わり、特定の企業の利害が全面に出ないようなシステムとしている。PBEAは学校年間予算の不足分を過去8年間にわたり補填し、学生のインターンシップの受け入れ、卒業生の雇傭などの形で同校を積極的に支援している。

²² Mr. Tariq Ikram, Minister of State, Chairman (2006年6月10日面談)。

²³ 学校の中には、建物等はできたものの、学校の運営費用を負担する仕組みをつくれないうまま活動停止となっているところもある。

表 2-17 官民協調(Public-Private-Partnership)による職業訓練学校の比較表

	Pakistan Bedwear Designing & Training Institute	National Institute of Leather Technology	Pakistan School of Fashion Design	Textile Institute of Pakistan
設立	1991/1992 年	1995 年	1995 年	1999 年
設立者	Pakistan Bedwear Export Association	Pakistan Tanners Association (PTA)	連邦商業省	APTMA(All Pakistan Textile Mills Association)
設立目的	革新的で商業的に活用可能なデザイナーの育成	・ 皮革技術教育・訓練 ・ 皮革・化学検査	デザイナーの養成	生産と「製品開発、マーケティング、デザイン」分野の middle manager 育成
入学資格	Matric(10 年)以上	Matric(10 年)以上	Matric(10 年)以上	Intermediate (12 年)以上
カリキュラム	1 年の Diploma コスチュームの歴史へコンピューターデザイン。 2 年の Diploma 繊維の基礎へ論文作成。 短期コース (6 カ月) CAD/CAM を用いた繊維デザイン。繊維加工、マーケティング。	2 年間の Diploma コース (皮革技術、皮革ガーメント技術) 1 年間の Certificate コース 1 カ月 (パターン・カッティング、縫製) コース 15 日間 (基礎的皮革技術) コース	4 年制 (1) Fashion Design コース (2) Fashion Marketing and Merchandising 専攻コース	4 年制 (1) Textile Science (2) Textile Designing Technology (3) Textile Management & Marketing (4) Apparel Manufacturing & Merchandizing
生徒数	100 人	生徒数 60 人 (30 人×2 学年)。全国から入学 (寮完備)。	200 名 (1) 185 名 (2) 25 名	450 人 (1) 40% (2) ~ (4) 各 20%
授業料	入学金 Rs. 2,500。 授業料 1 カ月 Rs. 2,500。 Security Deposit Rs. 2,500。 但し、貧困層対象の 50% の奨学金制度あり	半年 Rs. 8,500×4 回 (2 年間の Diploma コースの場合)	入学金 Rs. 10,000 学費 Rs. 9,000/月 健康保険 Rs. 100/月、寄宿舎 Rs. 2,500/月、試験費用 Rs. 1,500/年、交通費 Rs. 1000/月 預託金 Rs. 5000 教材 Rs. 1,500/月	Rs. 60,000 (半年) 全校の約 2 割は APTMA による奨学金を受けている。
教員数	12 名 (常勤 7 人)	全スタッフ 30 名 (常勤内、環境専門 2 名)	常勤 18 人 非常勤 15 人 他に補助教員	常勤 20 人 非常勤 20 人
教員の給与 (月給)	-非常勤講師: 週 4 時間で Rs. 10,000。	N. A (担当者不在)	最低 Rs. 18,000 最高 Rs. 45,000 ~ Rs. 50,000	レクチャラー-Rs. 30,000 教授 Rs. 100,000~120,000 非常勤 Rs. 25,000~40,000
卒業後の進路	Pakistan Bedwear Export Association 加盟企業。企業の求人過多。	Pakistan Tanners Association 加盟企業	国内アパレルメーカー企業の求人過多。	Mill (59%)、非 Mill (7%)、起業 (10%)、非繊維 (21%)、海外 (3%)
年間予算と収入構成	Rs. 400 万~500 万。うち、Rs. 160 万は授業料でカバー。残りは Pakistan Bedwear Export Association が負担。	N. A (担当者不在)	約 Rs. 3,900 万。全額授業料でカバー。	約 Rs. 5,500 万のうち、約 Rs. 4,500~4,800 万は授業料収入。残りは APTMA の補填
学校運営	学校運営委員会に Pakistan Bedwear Export Association 加盟企業が参加。	学校運営委員会が予算、人事権を有する。委員長は皮革製造大手企業の社長。メンバーは PTA 加盟企業、Export Promotion Bureau、市政府。	・ 業界団体から独立。 ・ Board of Directors の委員長は連邦商業大臣。委員の 75% は民間 (教育関係者 25%、民間企業 25%、デザイナー 25%)、25% は政府。 ・ Executive Committee の委員長は民間。	シンド州知事、PIT 校長、National Textile Fund (APTMA の基金)、シンド州政府教育局長、パキスタン人権委員会、高等教育委員会、APTMA 会長より構成される Board of Governors TIP が学校運営に関する決定を行う。校長に現場での予算、人事権がある。

出所: 現地調査結果に基づき調査団作成。

Textile Institute of Pakistan は、繊維工場と服飾産業において、オーナーと現場のテクニカルスタッフをつなぐ中間管理職(middle manager)がいないことに危機感を覚えた業界団体 APTMA (All Pakistan Textile Mills Association)²⁴が、この層の育成に力を入れるべく、EPB と共同で 1999 年に設立した。高等教育委員会により大学と認められている。業界としてこれまでに力を入れてきた生産技術だけではなく、**製品開発、マーケティング、デザイン**に力を入れ、パキスタンの繊維製品の付加価値を高める人材の育成を目指す。APTMA は学校運営委員会にも参加し、学校運営資金(経常費用)の不足分の補填、学生への奨学金の支給、夏期のインターンシップ(1.5カ月)期間中の学生の受け入れ(少額の給与も払う)、非常勤講師の派遣などの形で同校を支援している。同校も海外の援助機関・教育機関(British Council、DFID、米国の大学等)にも積極的にアプローチし、運営費用確保に努める。APTMA は資金面、人材面で同校の運営を積極的に支援しているが、それは学生の業界事情の理解(繊維産業といってもセクター毎に労働環境も異なる)を深めると同時に、APTMA メンバー企業も学生の資質を見極め、卒業後の雇用を検討する機会となる、いわばウィンウィンの関係である。実際、インターンシップの学生受け入れ希望企業は年々増えているとのことである。

National Institute of Leather Technology は、1995 年に業界団体 Pakistan Tanners Association (PTA) と EPB が共同で設立した皮革技術と皮革製品の職業訓練学校である。全国より学生を受け入れるため、寮を完備している。コランギ工業地帯の中の皮革製造企業の集積地区にあり、校内のラボを用いて周辺企業が製品テスト(Physical & Chemical testing)を行うこともよくある²⁵。2年間の Diploma コースの場合、授業料は半年 Rs. 8,500 x 4 回であるが、学校運営資金を授業料で賄うことはできず、PTA が補填している。

Pakistan School of Fashion Design は 1995 年、EPB のプロジェクトの 1 つとして設立された 4 年制のファッション・デザイン学校である。パリの MOD'SPE と協力関係にある。産業界のニーズアセスメントを実施し、産業界の将来的なニーズと国際市場を踏まえたカリキュラムへと徐々にシステムティックに変えてきた。特定の業界団体との強いつながりを持たず、毎月 1 回、民間企業(現会長は繊維工場の社長)出身者が会長をつとめる Executive Committee と会合を開き、学校活動やカリキュラムの決定を行い、産業界のビジョンを反映している。民間団体と日々の意見交換は行っているが、経営は独立して行っている。会計、ガードマン、秘書などは政府(商業省)が人事権を持つが、教師の採用、生徒の選考は学校に裁量権がある(アカデミック委員会があり、教育関係者、産業界、政府 1 人が参加)。

PCSIR (パキスタン科学・産業研究評議会) 傘下の職業訓練学校

PCSIR 傘下の PAK-SWISS, Precision Mechanics & Instrumentation Training Centre は、1965 年にスイスの支援により、Pakistan Council of Scientific and Industrial Research (PCSIR) の傘下に設立された職業訓練学校であり、職業訓練学校の成功例とされる。1965 年にスイス人専門家がつくったカリキュラムを踏襲し、基礎的な技術を中心に教えている。設立当初から校長に予算と人事権があり、施設内の機械のメンテナンス状況、教材の準備状況などを毎日チェックし、必要な教材はすぐに購入し、機械のメンテナンスもまめに行い、生徒が実務研修を行える環境を常に整備している。そのカリキュラムには定評があり、入学希望者も多く²⁶、卒業生に対する需要も高い。

²⁴紡績、織布産業により構成されるパキスタン最大の業界団体。

²⁵テスト費用は Leather testing が Rs. 240-Rs. 800、material Testing が Rs. 300-Rs. 800、Physical Testing が Rs. 275-350。

²⁶ 2005 年度は入学希望者 900-950 人に対して、62 人が入学。

技術教育²⁷

教育内容の多様化が目指されている一方、技術教育の導入状況は学校によりかなり異なる²⁸。

1970年代には、途中で退学せざるを得なくなつたとしても、コミュニティーの中で職を得られることを目的とした Agro-Technical and Vocational Subjects Education が初等・中等教育に導入された。この Agro-Technical Scheme (Z list of vocational courses, BOX 2-2 参照)の流れでそのまま教えている学校が多い。ほとんどの学校は州教科書委員会の出版した古い教科書を使用し、NISTE の作成した新しい教科書を使用していない。

技術教育への授業時間の配分は、学校によりかなりの幅がある。1974年には Agro-Technical subjects の科目のために6～8年生の場合、週当たり6, 8, 10時間が配分された。高校では10時間/週の職業訓練の時間があった。2005年の中学生の場合、週5時間、高校の場合週6時間程度である。

■ BOX 2-2 Z List	
一般科目	
商業科目	
農業科目	
工業科目	
	● Mechanical Trades Group
	● Electrical Trades Group
	● Wood Trades Group
	● Drafting Trades Group
	● Painting and Graphic Trades Group
	● Ceramics Trades Group
	● Building Trades Group
	● Textile Trades Group
	● Auto Trades Group
	● Refrigeration and Air-Conditioning Trade groups
	● Miscellaneous trades Group
家庭科(Home Economics)	
出所 : Dr. Syed Irshad Hussain Timazi, <u>Review of Concepts and Strategies for of Technical Subjects at Middle and Secondary School Levels</u> , JICA Islamabad, April, 2006	
	•

ここまでは政府機関の関与する職業訓練・技術教育について述べた。次に、民間で行われている職業訓練について述べる。

インフォーマルな職業訓練

労働力のかなりの部分がインフォーマル部門に吸収されていると言われるパキスタンで、職業訓練や技術教育の学校への進学が開かれていない層は、短期間の訓練への参加や、伝統的な徒弟制度である Ustad-Shagird を通じて、名目的な賃金を得ながら毎日同じことを繰り返し、少しずつスキルを学びながら長期間をかけて職能を身に付ける。多くは貧困家庭出身者であり、小規模修理工場、サービス工場、製造工場などで働く。パキスタンの有能な石工、大工、電気技術者、機械修理工、自動車修理工、フィッター、溶接工、カーペット職工、鍛冶屋、金銀細工師、仕立屋、ラジオテレビ修理工の多くは、これらのインフォーマルな徒弟制度で技術を身に付けた人々である。工場数の増加と共に貧困家庭出身で徒弟として働く人材も増え、徒弟期間終了後に自営や他工場での就職も可能である。しかし、最近の企業はある程度の基本知識とスキルを有する熟練労働者を必要としており、伝統的な徒弟制度では先進技術のニーズを満たすに十分な能力を身に付けることができない²⁹。Ustad-Shagird はまた、法律条項の適用対象ではない、職業内容による体系化や標準化が進んでいない、徒弟賃金が極めて低い、理論知識の指導が行われていない等の問題も包含する。

企業内職業訓練

²⁷ Dr. Syed Irshad Hussain Timazi, Review of Concepts and Strategies for Introduction of Technical Subjects at Middle and Secondary School Levels, JICA Islamabad, April, 2006 に基づいて記述。

²⁸ シンド州いくつかの学校では、シンド州技術教育委員会の定める Technical School Certificate の一部として技術科目を提供している。

²⁹ <http://www.ovta.or.jp/info/asia/pakistan/oldhrddb/pak-s040.html>

個々の企業も従業員に対してさまざまな研修を行っている。図 2-6 は、2005 年度の QJT でなく座学による研修の有無についての企業調査結果である（序章（3）参照）。研修を実施している企業比率が最も高いのは自動車産業であり、全体の 64.1%が何らかの従業員研修を実施している。続いて化学産業 61.4%であり、これらが技術集約的産業であることがわかる。反対に、従業員研修を実施する企業比率が低い業種は、食品産業(38%)、住宅関連産業(39.2%)、繊維産業(39.3%)である。

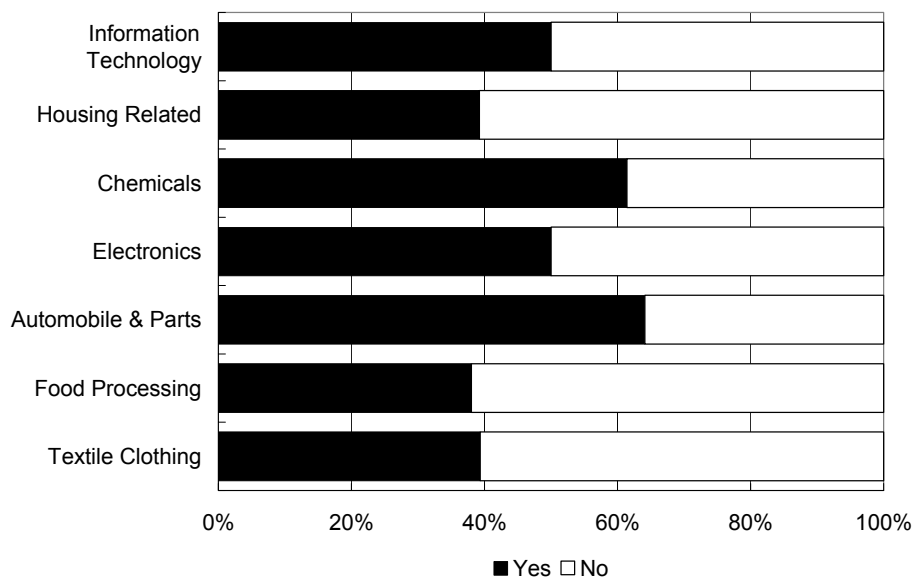
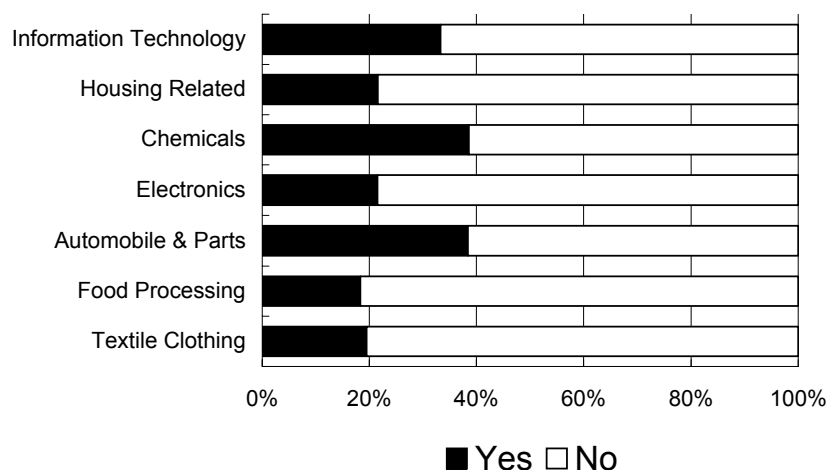


図 2-6 調査企業における従業員研修制度の有無

出所：JICA Study Team

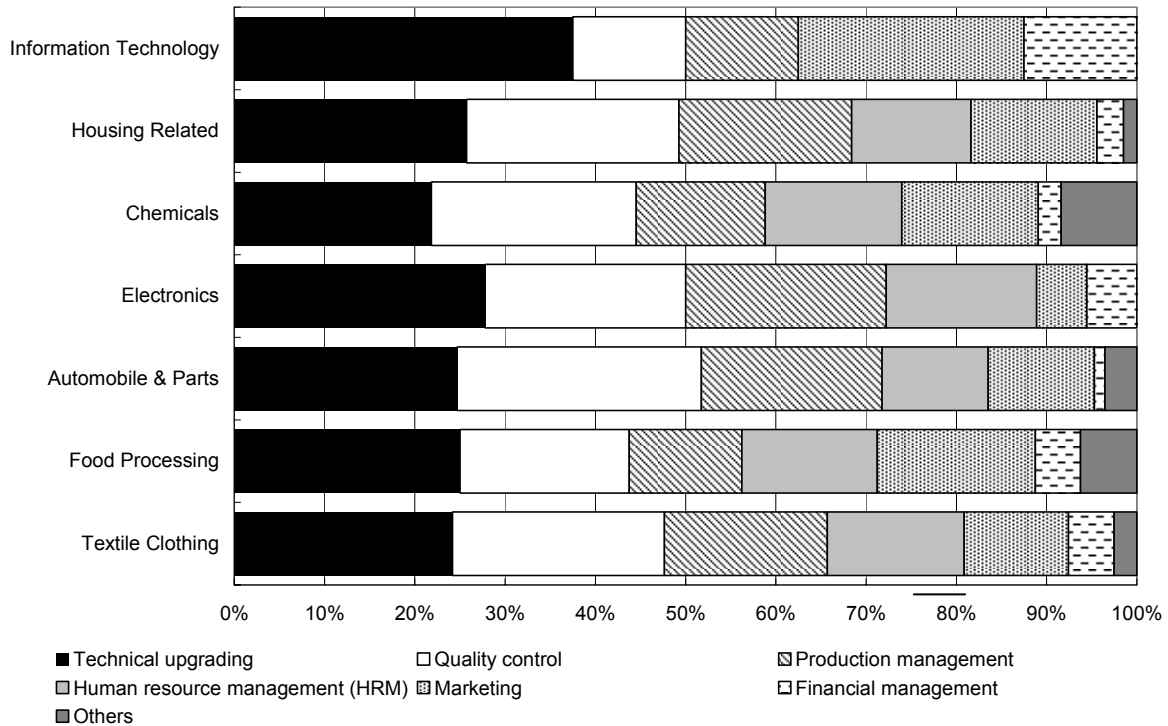
図 2-7 は社員の海外研修への参加率を業種別にみたものである。社内の従業員研修と同様、化学産業(38.6%)、自動車産業(38.5%)が他業種よりも高く、外国技術取得の機会が他産業に比べて多いことが伺える。



出所：JICA Study Team

図 2-7 海外研修への参加率（業種別）

図 2-8 は正職員に対する職業訓練の内容を業種別にみたものである。「生産技術の向上」(technical upgrading)「品質管理」(Quality control)の2項目が全体の5割前後を占める。

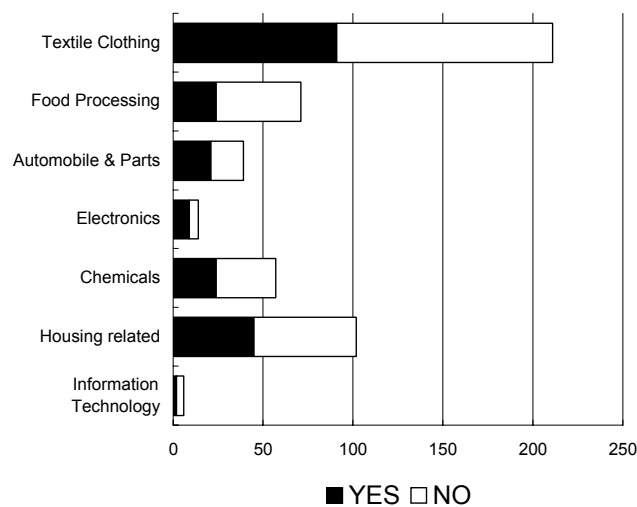


出所：JICA Study Team

図 2-8 職業訓練内容

外国技術の導入

企業内訓練と並んで、外国企業からの技術支援も行われている。企業調査対象 508 社のうち、216 社が外国企業から何らかの技術支援を受けたと回答している(図 2-9)。



出所：JICA Study Team

図 2-9 外国企業の技術支援の有無

表 2-18 は外国技術支援の内容を業種別に見たものである。業種を問わず「生産過程の改善」「品質改善」「機械設備のメンテナンス・修理」への技術支援が多い。また、繊維産業の場合、上記 3 分野に加えて、「新製品開発」「マーケティング能力の向上」に対する支援も多い。

表 2-18 外国企業による支援内容（複数回答）

（単位：社（数））

	生産過程の改善	品質改善	新製品開発	機械設備のメンテナンス・修理	マーケティング能力の向上	その他
Information Technology	0	1	0	2	0	0
Housing related	34	29	15	30	1	デザイン 1
Chemicals	19	16	14	16	5	技術提携 1
Electronics	6	5	5	6	0	技術提携 1
Automobile & Parts	17	14	12	9	2	0
Food Processing	19	17	13	17	0	0
Textile Clothing	66	67	47	67	35	0
Total	155	149	106	147	43	3

出所：JICA Study Team

2.2.2 職業訓練・技術教育についての企業の見方

(1) 企業の欲しい人材

国際競争に晒され、厳しい経営環境の下に強い危機意識を持っている企業であればあるほど、製品の高付加価値化・多様化を意識し、その実現には教育を受けた人材の雇用が不可欠であることを明確に認識している。その一例を BOX2-3 に示す。採用に関しても多くの企業が「最低でも Matric レベル以上（10 年生）の人材を雇用したい」という要望を持つ。

(2) Matric レベル以上³⁰の人材の供給状況

Matric レベル以上の人材の供給状況は、表 2-19、表 2-20 に示すように、州ならびに都市部か農村部か、また男女により、大きく事情が異なる。全体的に都市部で Matric レベル以上の学歴を持つ人材が多い。年代で見ると 20 代～30 代という比較的若い層における Matric レベル以上の人材が多く、パンジャブ州とシンド州の特に都市部では、若年層を中心に Matric レベル以上の人材が増えている。

■ BOX2-3 Matric レベル以上の人材が必要な理由

- Matric レベルとそうでない従業員との違いは、「Matric レベルは創意工夫しながら働ける。そうでない従業員は、言われたことはそのままやるが、それ以上のことはできない。当社でも Matric レベル以上の従業員を雇用したいが、多くはホンダなど大手企業への就職を好み、我々のような中小企業にはきてくれないので、Matric 以上の人材は 2 人しかいない」（従業員 120 人規模のラホールバイク部品ベンダー社長談）。
- 紡績などの農作業と並行して従事できるような作業であれば、特に教育は必要ないだろうが、衣料品など付加価値をつけないと、外国との競争に勝てないような産業の場合、最低でも Matric レベル以上の人材が必要」（ラホールの従業員 2000 人、100%輸出衣料品メーカー社長談）。

³⁰ Pakistan Labour Force Survey 2003-2004, Table 3 to 3.4 の Matric but below Inter、Inter but below degree、Degree and post graduate の数値の合計。

表 2-19 都市部 Matric レベル以上の人材の比率 (%)

都市					
	パンジャブ	シンド	NWFP	パロチスタン	
男性					
15-19 (注)	27%	37%	32%	23%	
20-24	46%	57%	56%	42%	
25-29	49%	57%	49%	44%	
30-34	49%	54%	42%	47%	
35-39	44%	50%	39%	25%	
40-44	40%	45%	44%	32%	
45-49	43%	44%	37%	37%	
女性					
15-19 (注)	36%	38%	23%	15%	
20-24	52%	51%	22%	14%	
25-29	45%	44%	25%	18%	
30-34	34%	40%	22%	12%	
35-39	28%	32%	15%	3%	
40-44	24%	29%	15%	11%	
45-49	23%	25%	10%	3%	

注：15-19歳の層は、degreeレベル以下の教育を受けた者の比率

出所：Pakistan Labour Force Survey 2003-2004, Table 3 to 3.4

表 2-20 農村部 Matric レベル以上の人材の比率

農村					
	パンジャブ	シンド	NWFP	パロチスタン	
男性					
15-19 (注)	9%	21%	17%	9%	
20-24	22%	28%	38%	22%	
25-29	20%	28%	14%	20%	
30-34	15%	26%	25%	15%	
35-39	14%	20%	28%	14%	
40-44	6%	13%	25%	6%	
45-49	9%	11%	10%	9%	
女性					
15-19 (注)	1%	5%	11%	1%	
20-24	2%	7%	12%	2%	
25-29	1%	3%	4%	1%	
30-34	0%	3%	5%	0%	
35-39	0%	1%	4%	0%	
40-44	0%	0%	0%	0%	
45-49	0%	0%	0%	0%	

注：15-19歳の層は大卒年齢にまで達しておらず、degreeレベル未満の教育を受けた者の比率

出所：Pakistan Labour Force Survey 2003-2004, Table 3 to 3.4

Matric レベル以上の人材は、さらに上級の職業訓練学校・技術教育学校に進学することが可能である。パキスタンにおける職業訓練の成功事例とされる PAK-SWISS の校長、Mr. Syed Tufail Ahmed Bokhari は、「高卒 (Matric) 後、職業訓練を受けて Diploma を取得したテクニシャンは、現場で字も十分に読めない未熟練工 (機械の操作ができる人) と、大卒以上のエンジニアとをつなぐ役割を果たす。しかし、この層は現在、非常に少ない。そこで、今後、この層を積極的に育成していく必要がある」と述べている³¹。

³¹ 2006年6月9日面談。

(3) 従業員の構成～企業調査結果から

図 2-10 は企業調査結果より得られた、7 業種における従業員の学歴構成を見たものである。業種ごとに、「Post graduate」「BA/Bsc (14-15th grade)」「Intermediate FA/FSc(12th grade)」「Matric (10th grade)」「Middle (8th grade)」「Primary (5th grade)」「Less than 5th grade」の七段階で示し、Matric 以上と以下の境界を太線で示してある（太線より左側が Matric 以上）。

前述した「Matric レベル以上の人材が必要」という企業との面談結果を裏付けるかのように、Matric レベル以上の学歴の従業員の雇用が進んでいることがわかる。その中でも、Matric 以上の人材の比率が高い業種は、化学産業、食品加工産業、自動車産業である。その一方、Matric 以上の従業員比率が、他産業と比較して圧倒的に低い業種は繊維である。繊維といっても棉花収穫、綿くり、紡績などから、アパレル・ニット・寝具類等の最終製品まで幅が広い。そのため、品質向上のためによい人材を確保するよりも、低賃金労働者の雇用を優先する傾向がある棉花収穫、綿くりから、輸出向け繊維製品を生産する企業まで、人材雇用についての認識の差異がある。繊維産業の川上から川下に至る異なる認識は、繊維の高付加価値化を妨げる要因ともなっている。

従業員の学歴が最も高い (BA/BSc (14-15th grade)以上の教育を受けている従業員の比率) のは、化学産業と自動車産業である。逆に BA/BSc 以上の学位取得者の比率が少ないのは、繊維、住宅関連産業、電子電機産業である。

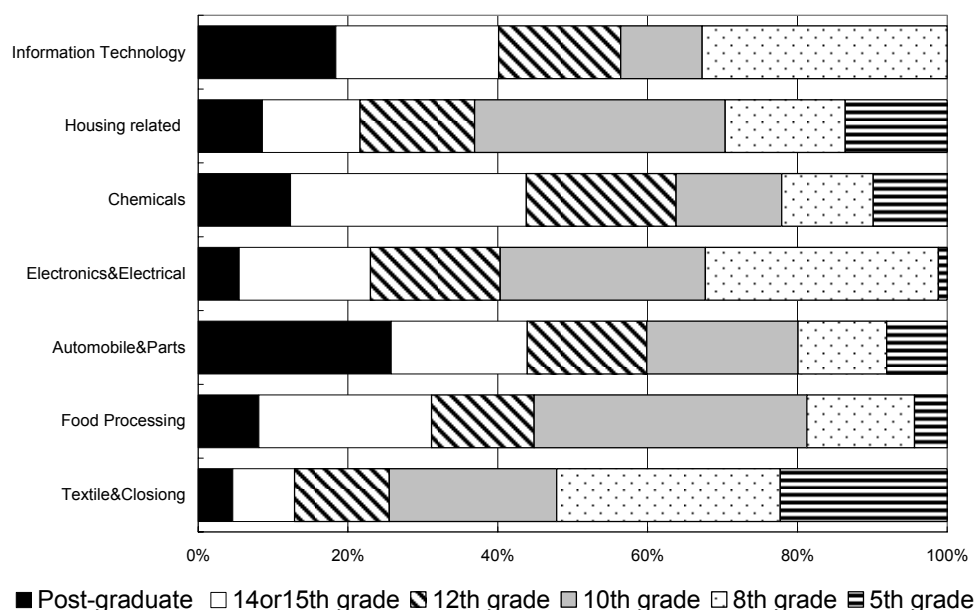


図 2-10 調査企業の従業員学歴

出所：JICA Study Team

表 2-21 は調査企業の CEO の学歴構成を示したものである。Post graduate degree (院卒) 以上の学歴保持者の全体平均値が 76%であることが示すように、CEO の最終学歴は全般に高い。その中でも院卒者の比率が特に高いのは化学産業(88%)、IT 産業 (83%)、自動車産業(79%)であった。一方、Post graduate degree を持たない CEO の比率が高いのは電子電機産業(64%)と食品産業(66%)であった。同じエンジニアリング産業でも、電子電機産業と自動車産業とでは、CEO の学歴も従業員全体の学歴構成 (図 2-10) も異なり、前者は、比較的 low レベルの技術を用いた単純な製造業であることが伺われる。

表 2-21 調査企業の CEO の最終学歴

単位 (%)

	Post G	14 or 15th grade	12th grade	10th grade	5th grade
Overall	76	19	4	1	0
Textile Clothing	76	21	2	1	
Food Processing	66	27	4	3	
Automobile & Parts	79	13	5	3	
Electronics	64	36			
Chemicals	88	11	2		
Housing related	73	18	8	1	1
Information Technology	83	17			

出所：JICA Study Team

図 2-11 は調査企業の全従業員を、業種ごとに Professional (プロフェッショナル)、Skilled worker (熟練工)、Unskilled worker (未熟練工) に区分したものである。Professional な従業員の比率が最も高いのは化学産業(25.2%)である。逆に Unskilled worker の比率が高いのは、電子電機産業(40.6%)、食品加工産業(35.9%)、繊維産業(33.5%)の順となっている。

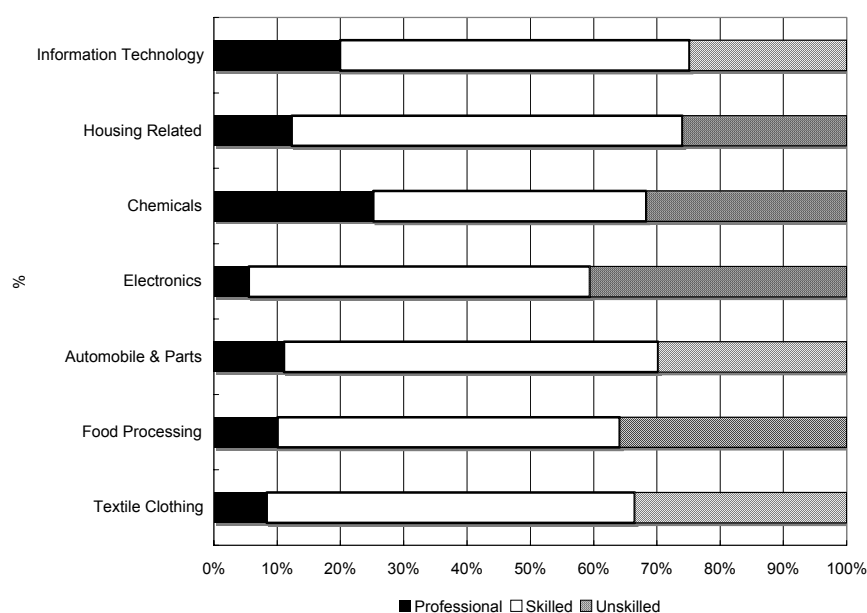


図 2-11 調査企業従業員の熟練度別構成

出所：JICA Study Team

(4) 職業訓練学校に対する民間企業の意見

企業の職業技術訓練学校への期待は高いとはいえない。企業調査結果でも、対象 508 社中、87 社³²のみ過去 2 年間に何らかのサービスを受けたと回答した (132 社は受けていないと回答)。そのうち、公的・

³² 回答企業の業種別内訳は、繊維 31 社、住宅関連 15 社、化学 11 社、自動車 9 社、食品加工 6 社、電子電機 3 社、IT 1 社。

民間職業訓練学校の利用状況と未使用の理由についての企業調査結果を示す。そのうち熟練工への訓練に満足と回答した企業は76社、未熟練工の場合は51社、トレーニングシステムを自社に取り入れる上で満足とした企業は35社であった。一方、不満足と回答した11社のうち、熟練工への訓練に不満足と回答した企業は11社、未熟練工の場合は6社、トレーニングシステムを自社に取り入れる上で満足とした企業は3社であった。不満足とする理由を表2-22にまとめた。

表 2-22 公的・民間職業訓練学校に不満足な理由

熟練工向け訓練に不満を持つ理由	・実務的でなく、役に立たない技術アドバイス (4社)
	・適切な技術を有する専門家の不在 (3社)
	・サービスが高すぎる (2社)
	・技術内容が古い (2社)
未熟練工向け訓練に不満を持つ理由	・適切な技術を有する専門家の不在 (5社)
	・投資への見返りが無い (1社)
	・さらなる改善が必要 (1社)

出所：JICA Study Team

現地調査でインタビューを行った民間部門の職業訓練学校についての意見は以下のとおりである。

カリキュラムについて

- ・技術教育・職業訓練学校のカリキュラムやコース内容について、民間セクターの意見を反映するシステムはあるが、時間を割いて企業が意見をだしても何も変わらないということがあり、取り組む意欲をそがれる。そのようなことが続くと、忙しい中、時間を割いて、無償で協力する民間企業はいなくなるだろう。
- ・(パンジャブ州の事例) 職業訓練学校のシラバスをつくる技術教育委員会 (Technical Education Board) の委員長は、職業訓練の経験のない退役軍人である。各機関は官僚の天下り先に使われている。TEVTAの場合も歳入庁出身者が就いているが、適材適所とは言えず問題である。
- ・産業界は技術に特化する傾向があるが、工芸 (クラフト) の側面にももっと注意を払うべきである。クラフト教育は新しい概念であるが、大理石、花崗岩、皮革などにおいても決して無視されるべきではない。

職業訓練学校と産業界の連携促進の必要性

- ・講師派遣や教育内容改善に向けて、職業訓練学校が産業界の協力は得るためには、民間企業の意見を求めるのであれば、業務で忙しい産業人が引き受けるだけの「モチベーション」を工夫する必要がある。それは、金銭的な対価、税制面の優遇措置、活動に対する評価といったことが考えられる。

職業訓練学校の位置づけの向上

- ・Diploma や certificate を如何に学位に近づけるかが大きな課題。4年間の diploma よりも4年間のバチェラーの方が上という認識がある。例えば、Matric Tech や Fsc. Tech³³として認識させるように働き掛けることが重要。

教員の資質について

- ・教員の能力向上のプログラムがないことが問題。例えば、職業訓練学校で機械の操作を教えている教員

³³ Matric 卒業後2年間就学した者に対して供与される資格 (Higher Secondary School Certificate)。

も、追加的な教育を受けることにより、民間部門に転職した場合にも単なる機械のオペレーターで終わるのではなく、floor manager ぐらいになれるので、本人の働く意欲にも繋がる。

職業訓練学校の運営について

- ・プロジェクト運営の実務的トップに官僚あるいは官僚OBが就任すると、その事業はうまくいかない。
- ・政府系の職業訓練学校は教育省や州の教育局の傘下であり、校長には予算と人事権限がない（現場にいない連邦教育省や州教育局の官僚が強い権限を有する）。そのような状況では、職業訓練学校の設備・備品、教材をタイムリーに準備し、熟練工(skilled staff)を雇用することができない。テクニカルトレーニングには、実習用機材等のインプットが重要だが、その準備もなく何もできない。その結果、ワークショップでは実習ができず、ただ黒板の前で暗記するだけとなる。
- ・職業訓練学校がうまくいくためには、校長が予算配分権限、skilled staff を雇用できる権限を持ち、スペアパーツも含めて、施設のメンテナンスを責任もって行うことが重要。
- ・PAK-SWISS の場合、パキスタン科学・産業研究評議会 (PCSIR) の傘下で、設立当初から校長に予算と人事権があり、施設内の機械のメンテナンス状況、教材の準備状況などを毎日チェックし、必要な教材はすぐに購入し、機械のメンテナンスもまめに行い、生徒が実務研修を行える環境を常に整備することができる。

さまざまな職業訓練学校の存在について

- ・連邦政府、州政府、PPP (Private-Private-Partnership)、EPB などによりさまざまな職業訓練が行われているが、統一の基準もなく、ばらばらである。それぞれの職業訓練学校がもっと補完的であるべき。
- ・より洗練された産業においては、Matric レベル以上の教育レベルが必要である。特に輸出指向型の産業の場合、ISO9000、ISO 9002、ISO14000 などを取得する必要があるが、そのためには多くの書類仕事が必要となり、Matric レベルは最低限必要な教育水準である。

2.2.3 技術教育・職業訓練の問題

技術教育・職業訓練の問題は以下のとおりである。

(1) 予算・制度面

コストのかかる技術教育・職業訓練に対する予算が十分に配分されていない上、予算の9割以上が人件費に用いられ、教材、施設、機材のメンテナンスが十分に行われていない。そのため、日々の授業の継続が阻害されている。この背景には現場の校長に予算権、人事権が与えられていないことも要因として存在する。また、教育省の一般教育における技術・職業系科目の内容と、高卒上を対象とした各種職業訓練学校のカリキュラムとの関連性がとれていないことも、技能向上の阻害要因となっている。国家レベルでは教育省ではなく、NAVTEC を通じた技術教育・職業訓練の強化を図っているが、まだ開始したばかりで機能していない。

(2) 産業界のニーズに即していないカリキュラム

職業訓練学校のカリキュラムに産業界の意見を取り入れる仕組みが機能せず、産業界のニーズに合わない職業訓練が行われている。技術教育についても地域の資源に立脚してカリキュラムを構成するのではなく、1974年のAgro-Technicalをただ受け継いでいるケースもままみられる。連邦政府は地域の実態に即したカリキュラム編成を行うため、州以下にカリキュラム編成の権限を委譲することを謳っているが、実施する人材がおらず、対応できていない。

(3) 教員、生徒の確保

低賃金、「足」の確保、「尊敬」されないなどにより、現場に教員が物理的にいないため、教員の質と安定的な供給を確保する必要がある。また、教員の知識も古く、産業界のニーズに十分に応えられない。

一方、職業訓練学校からのドロップアウト率も高い。職業訓練学校で教える技術に対する市場のニーズが高く、ある程度の技能が身に付くと、最後まで履修しないで働き始めるものが多いことや、物理的な通学手段がないなどによる。生徒の経済的な理由によるドロップアウトとも言える。

(4) その他

職業訓練学校や技術教育学校で長く勉強した後の雇用可能性が不透明と考え、子供を通学させない親もいる。また、職業訓練学校や技術教育学校は都市部を中心に設置されており、学生のアクセスが限られる。

2.2.4 リーディング・インダストリー育成のための産業人材育成の課題

パキスタンのリーディング・インダストリー育成に必要な産業人材育成の課題について述べる。

(1) 高卒以上 (Matric) に相当する人材の育成

現在、海外留学も含む高等教育を受けた人材と、教育を十分には受けることができなかつた人材が多い一方、その間の中間層（高卒・短大・専門学校卒業者）が圧倒的に不足している。国際的に競争力があり、付加価値も高く、製品の多様化を進める「リーディング・インダストリー」に属する企業が求める、Matric レベル以上の人材を量的にも質的にも増加させ、供給する必要がある。若い層では確実に Matric レベル以上の層が増えていることに鑑み、今後、この層を量・質の両面において拡充し、卒業後そのまま就職、あるいはさらに上級の学校に進む道を開き、高付加価値化、多様化を担う人材を育成することが必要である。この層は現在不足している、現場で字も十分に読めない未熟練工（機械の操作ができる人）と大卒以上のエンジニアとをつなぐ、あるいはオーナーと現場のテクニカルスタッフをつなぐ、中間管理職 (middle manager) としての役割を果たすことが期待される。

(2) 産業界のニーズや「地域性」を反映したカリキュラム作成

カリキュラムやシラバスの作成時に、対象地域で活動する民間企業の意見を聞く仕組みを機能させる。そのためには、民間部門が貢献したくなるインセンティブを工夫する。例えば、民間企業の貢献に対して正当な評価を与える、民間がカリキュラムやシラバス改善のために直言しても何も変わらない、という状態ではなく、出された意見へはきちんと対応する、税制上の優遇措置の検討などが考えられる。究極的には職業訓練学校の卒業生を企業が雇用できることが、最も大きなメリットとなることを民間企業が理解するようになれば、より多くの人材の育成を支援することになる。カリキュラムの内容面では、デザイン、マーケティング、コスト削減、品質向上に関する教育を一層充実させる必要がある。

また、実務的な運営は民間が行い、職業訓練学校を門外漢の政府官僚の天下り先にはしない工夫も必要である。職業訓練学校毎に民間、政府から構成される委員会を設置し、定期的に学校と民間企業が、学校のカリキュラム改善にむけた話し合いを行う機会を設ける。職業訓練学校を PPP 方式で運営するにあたり、政府は土地、建物、資機材を供与した後、民間部門による職業訓練学校のマネジメントが、特定の企業や個人により牛耳られず、業界団体が経常費用の不足分を補填する体制を作り、活動が軌道に乗るまでの側面支援を行うことが重要である。

(3) 技術協力・職業訓練学校卒業者への正当な評価

技術協力・職業訓練学校卒業者へ正当な評価 (diploma や certificate ではなく、degree に相当するもの) を与え、社会の底辺層が通う学校というイメージを払拭する。現行の教育システムでは労働省管轄の職業訓練学校卒業生 (Diploma 保有者) は、教育省管轄の上級学校への入学が認められないが、Diploma 保有者にもさらなる学習機会を与えるシステムを検討する。高卒後 2-3 年の職業訓練を受けた者による、技術大学への進学への道を開くことは、将来的なリーディング・インダストリーの担い手の育成のために重要である。

合わせて、職業訓練や技術教育を受けた者も、一般社会に認知された証明書が取得できるよう、資格試験の整備を行うことも必要である。

(4) 熟練労働者 (中高年層) の技能向上

中高年労働者の場合、学歴としては中学卒業レベルでも、経験を通じてスキルを身に付けている場合も多い。中年層の非識字者向けに、個別企業が自前で社員の教育を行う事例もあるが、まだ限られている。シアルコートの民間企業団体が立ち上げた職業訓練センターのように、熟練工や半熟練工が 3 カ月、6 カ月といった短期間の研修を受け、最新技術を取得しさらにその技能を高める機会を設けることが考えられる。そこには各種検査機器も置き、有料で関連企業に対するサービスを提供することで、運営費用を賄うことも検討に値する。

以上の「リーディング・インダストリー」のための産業人材育成と並行して、中長期的には中学、高校における技術教育の充実にも取り組み、全体のレベルアップを図る必要がある。

中学、高校における技術教育の充実

高卒者を望んでもなかなか雇用できない企業がある一方、中学や高校からのドロップアウト層は 1,700 万人と言われており、なんらかの就労をしている可能性が高い。これらへの層の能力向上は、新たな就業機会拡大につながる可能性がある。そのため、中長期的には中学・高校における一般教育の中での技術教育の充実も必要である。技術教育の教員となる理数系の大学生は、他の技術分野に就職することが多く、中等教育の教師というのは最後の手段となっているため、中等教育レベルの理科と数学の教師の供給が圧倒的に不足し、都市部の女子中学校に理数科の教員がいないところもある³⁴。そのため、一般教育の中での技術教育も、全く専門外の教員が教えているケースもある³⁵。その結果、上級の職業訓練学校に入学する Matric レベル、あるいは Intermediate の生徒であっても、物理、化学、数学といった理数系科目を十分に理解していないので、職業訓練学校で基礎から教育しなおす事態も生じている³⁶。このような事態を解消する必要がある。

また、職業訓練学校と異なり、技術教育学校はより多くの学生を受け入れることができる。現在中学や高校で行われている技術教育のカリキュラムには、時代の変化や地域性などが十分に反映されておらず、再考する必要がある。基本的に中学までは理数科教育に力を入れ、Middle (6-8 年) までは、手作業への親しみを持つための義務教育を行い、Matric (9-10 年) で技術科目を充実させる。例えば大工、鍛冶屋な

³⁴ (財) 海外職業訓練協会、人材養成 DB <http://www.ovta.or.jp/info/asia/pakistan/oldhrddb/pak-s010.html>。

³⁵ Dr. Syed Irshad Hussain Timazi, Review of Concepts and Strategies for Introduction of Technical Subjects at Middle and Secondary School Levels, JICA Islamabad, April, 2006.

³⁶ Textile Institute of Pakistan, Pakistan Bedwear Designing & Training Institute におけるヒアリング結果。

どの職業が社会的に見下されてきたという既存の社会的タブーや偏見に対抗するためにも、IT、コンピューター、携帯電話修理、電子工学、美容師といった内容の充実が考えられる。

高等職業訓練学校の整備よりも、現在ある Secondary や Matric の技術教育の拡充や、理数科目の充実にむけた支援を行う。新たな学校を建設するよりも、既存の学校の教材やワークショップの充実を優先する。また、教員の知識とスキル向上のための実務研修を充実させ、教える意欲を高めることも必要である。

2.3 インフラ整備分析

本節においては、パキスタンのインフラストラクチャーのうち、特に喫緊の課題となっている電力分野を取り上げる。JICAは運輸交通分野に関して、「全国総合交通網計画調査」を、また、カラチの上下水道に関しては、「カラチ市上下水道整備計画調査」を実施している。

2.3.1 電力セクターの現状及び問題点

(1) 電力セクターの組織

政府部門

連邦政府には、水電力省 (Ministry of Water and Power) があり、その下に WAPDA (Water and Power Development Authority, 水電力開発公社) がある。WAPDA の内部は大きく電力部門 (Power Wing) と水部門 (Water Wing) に分かれている。

電力料金は、NEPRA (国家電力規制庁, National Electric Power Regulatory Authority) によって規制されている。

民間部門

WAPDA の事業は民営化されつつあり、発電会社、送電会社、地域配電会社がある。各社は成立当初は政府保有株式が 100% であるが、株式を民間部門に売り渡すことにより民営化が成立する。これら各社の中でも、カラチ地域の配電会社、KESC (Karachi Electric Supply Corporation, カラチ電力供給公社) は最大の事業体である。

(2) 需給概況

需給状況

パキスタンの電力需要は、2000 年以降、毎年 7-8% の堅実な伸びを示している (図 2-12)。その一方で、供給側の能力 (発電能力) は伸びておらず、需給ギャップとなっている。

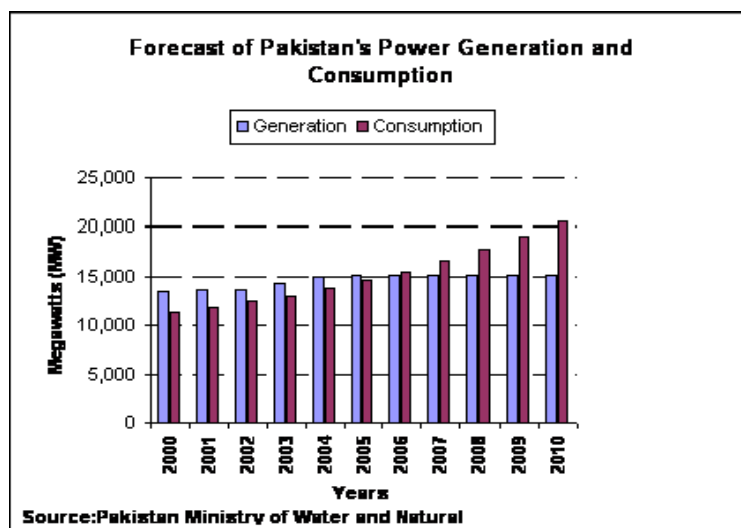


図 2-12 パキスタンの電力需要

出所: <http://www.eia.doe.gov/emeu/cabs/Pakistan/images/image003.gif>

需要の内訳としては、家庭用電力需要は毎年5%程度の伸びを示している一方で、産業用電力の伸びは横ばいである。

供給側はWAPDAの持つ水力、火力にまだ依存する割合が高く、IPPの発電量はまだ30.3%にしか過ぎない(表2-23)。

表 2-23 組織別発電能力

Power Company	Installed Capacity 2004-06	% Share	Installed Capacity 2006-08	% Share	% Change
WAPDA	11298	58.2	11363	58.5	0.6
Hydel	6463	57.7*	6463	56.9*	0.0
Thermal	4835	42.3*	4900	43.1*	1.3
IPPs	5873	30.3	5858	30.1	-0.3
Nuclear	462	2.4	462	2.4	0.0
KESC	1756	9.1	1756	9.0	0.0

Note: * share within WAPDA
Unit: MW

(3) IPP事業の経緯

パキスタンの発電セクターは1990年代になって、「民活インフラ」の手本とされ、多くの投資を呼んだ。特にハブコ社 (Hubco, Hub Power Company。1991年発電所建設契約、1996年第1号機稼働。出力323MW×4基)は、国際協調によるIPP (Independent Power Producers, 独立系発電事業者)の手本とも言うべきモデルであった。良好な投資環境に魅かれて、20以上のIPP事業者が動いていた。

しかしながら、1996年12月のブット首相の解任、1997年2月の第2次シャリフ政権の成立により、それまでのIPP事業者からの買電契約の見直しが行われた。同年5月の核実験に伴って、日本、米国、国際金融機関からの融資が凍結された。さらに、1998年7月政府はIPP事業者数社に対して、契約破棄通知を出し、売電価格(当初6.5Rs/kWh)の引き下げを迫った。その後、国際金融機関からの融資再開の見返りとして、上記契約破棄通知は撤回された。

その後も売電価格の見直しを迫られ、IPP事業者側が譲歩する形で値段が下げられている。政府のこれらの政策の一貫性の欠如は、カントリーリスクとして、長期にわたる電力事業への投資に対して、投資家の意欲を減退させ、政府に対する信頼を著しく低下させた。

[本節の出所: 『パキスタン・ビジネス最前線』(佐藤拓著2000年)に基づく。]

(4) 電力セクターの民営化とKESC

政府は1992年7月より、電力セクターの民営化を開始した。その目的は以下のようなものであった。

1. 政府予算外・非政府保証の資本集積を促進する。
2. 競争、説明責任、自立性、利益インセンティブによって電力セクターの効率性を高める。
3. 農村電化や低所得者層の”Life Time Rate”料金などの社会的に望ましい料金政策を維持すると同時に、電力料金や補助金を合理化する。

この結果、WAPDAの電力部門は以下の12の公社(Public Limited Company)として、子会社化された。

-配電会社	8
-発電会社	3
-送電会社	National Transmission and Dispatch Company (NTDC) 1
-電力会社	Pakistan Electric Power Company (PEPCO) 1

さらに1998年には、さらに改革が進み、8つの配電会社は独立して業務を行うことが確認された。

この内、カラチ配電公社(Karachi Electric Supply Corporation Limited, KESC)は、カラチ市全域とその近郊6000平方kmに電力を供給する国内最大の地域電力会社であり、民営化の焦点となっていた。

2005年2月にはKESCの株式の73%をサウジアラビアのカヌーズアルワタン(Kanooz Al-Watan)に202.4億ルピーで売却することに関して、政府CCoP(Cabinet Commerce of Privatization)より許可が出た。2005年11月に政府保有分の株式を民間に放出することにより、資本関係上は完全に民営化された。また、2006年6月には政府保有分の株式を従業員に一株Rs. 1.65で売却することを決定し、現在の株主構成は、以下のようになっている。(カラチ株式市場でのKESC株は約Rs. 10程度で、取引されている。)

KESCは配電だけではなく、発電も行っており、民営化された中でも最大の事業体である。現在の電力不足に対するKESCの対応は、部分停電として、一部の地域への電力供給を意図的に止め(load-shedding)、全体の電圧降下を防ぐものとなっている。どのような基準によって停電地域を設定しているのかは、不明である。また、これは計画停電として事前に予告できる状態になっていない。その理由は発電側が、何らかの不都合によって突然停止した場合、その予告や復旧情報が、発電側(IPP事業者)から、WAPDAを経由して、KESCにまで伝わらないからであるとされている。これも、需要者の不満を募らせる原因となっている。

現在のKESCの危機は、(1)KESC現有設備の問題、および(2)KESCが買う電力自体がないことにあると考えられる。

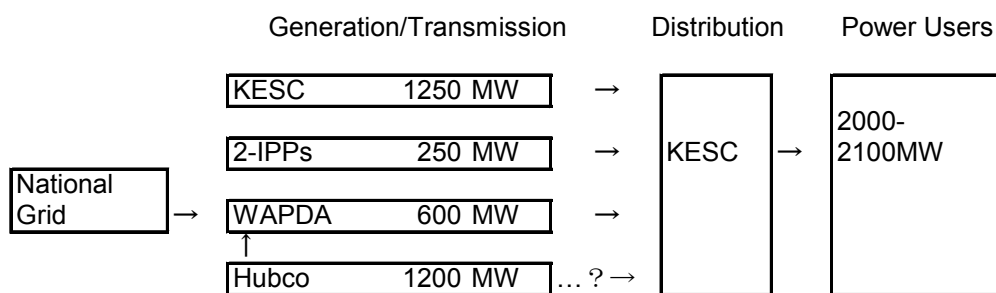
KESC 現有設備の問題

KESCは長い間の民営化が進んでおり、料金徴収も改善されつつある。しかしながら、長い間施設が十分に更新されておらず、老朽化が著しい。

購入電力不足の問題

KESCに電力を現在以上供給してくれる発電事業者が見つからない状況にある。そこで現時点で検討されているのは、KESCとHUBCOの直接取引である。

IPP事業者であるHUBCOは、全発電量をWAPDAに売る契約になっており、直接KESCに売ることにはできない。これに関しては、WAPDAが変更を認める準備もある。一方、HUBCOからKESCへの直接取引は、設備上の問題を抱えている。HUBCOからKESCに直接給電するためには、その結節点となる1000MW分の変電所(30億ルピー、既存Baldia Grid Stationそば。)を新たに作る必要がある。しかしながら、WAPDA、MPWがコミットしているにもかかわらず、2006年夏時点では、510MW分しか完成していない。また、WAPDAの送電網は老朽化しており、大規模な維持が必要とされている(図2-13)。



KESC Power Plant
 -Bin Qasim Thermal (1000MW)
 -Korangi Thermal
 -Combine Cycle (Under construction)

図 2-13 KESC への電力供給

(5) 将来計画

将来の需要増に対応するため、積極的な発電所の建設が計画されており、それはほとんどが IPP (独立系発電事業者, Independent Power Producers) 及び WAPDA による。

表 2-24 稼働中及び未稼働の発電所

Thermal/Nuclear

Name	Owner	Current Capacity	Planned or Under Construction	Year to start
HUBCO (Hub Power Company)	International Consortium	1,300MW		
KAPCO(Kot Addu Power Company)		1,600MW		
Chinese company	Chinese Company		600MW	
Combine Cycle at	WAPDA		450MW	2007
Combine Cycle at Baloki	WAPDA		450MW	2010
Thar Coal Plant 1&2	WAPDA and Chinese Company		600MW	2009
Third Nuclear Power Plant	WAPDA and China National Nuclear Corporation		325MW	

Hydraulic

Name	Owner	Current Capacity	Planned or Under Construction	Year to start
Ghazi Barotha hydro plant		1450MW		
North West Frontier Province	WAPDA		2,400-3,600MW	
Malakand-III	WAPDA		81MW	2007
Pehur	WAPDA		18MW	2007
Mangala Dam	WAPDA		150MW	2007
Khan Khwar	WAPDA		130MW	2008
Allai Khwar	WAPDA		121MW	2008
Duber Khwar	WAPDA		130MW	2008
Kayal Khwar	WAPDA		130MW	2008
Golan Gol	WAPDA		106MW	2008
Jinnah	WAPDA		96MW	2008
Matiltan	WAPDA		84MW	2009
New Bone Escape	WAPDA		79MW	2009
Taunsa	WAPDA		120MW	2010

Source: Pakistan & Gulf Economist. July 3-9, 2006. et al.

これらの発電施設ができて、引き続き発電能力の拡大が望まれる。

(6) 課題及び問題点

長期的な IPP 政策の確立・運用

1990年代後半におけるパキスタン政府の IPP 政策のぶれが、IPP 事業者の投資意欲を減退させ、それが今日の供給力不足につながっている。また、WAPDA への売電価格の引下げを連邦政府が IPP に要請した際に、IPP 側が交換条件として、保証稼働率を下げることを認めさせたという経緯が、現在の不安定な稼働につながっている。

IPP 事業者にとって長期的に魅力のある電力市場とするためには、政府側の政策が長期的に変動しないと同時に、原油価格など事業者の責によらない外部条件を組み込める電力価格体系となっていることが望ましい。ほとんどの IPP は火力発電所を運営しており、重油価格の高騰が経営上の大きなリスクとなっている。また、国際市場での重油価格高騰分を簡単に電力売値にスライドさせて上乗せできるような規制緩和が必要である。

国内送電網の再整備

国全体での供給を見た場合、総力としてそれほど供給が足りない訳ではない。この原因は、北部において、積極的な電源開発（主に水力）が行われていることにある。特に電源が不足しているのは、南部（とりわけカラチ市）であり、急激な需要（特に夏場）の増加に追いつけないでいる。

一方、冬場においては、北部のダムの貯水量が減り、発電能力が下がる。こうした南北、夏冬のギャップを埋めているのが、国内送電網であり、夏場は北から南に電力を送り、冬場は南から北へ電力を送っている。

したがって、国内送電網の再整備を行い、国内での電力の融通を進めることが、南北間、季節間のギャップを埋める上で重要である。

代替エネルギーの開発

1) 風力発電

海に面したカラチ、または、カラチ近くの山岳地帯において、風力発電の可能性がないか、検討する価値がある。現在政府は IPP を前提とした投資家を募っている状況であり、これも風況および電力売値が決定すれば、フィージビリティを決定することは用意である。

2) 太陽光発電

太陽光発電については、直流電源を必要とする場合や独立蓄電を行える場合に十分なニーズがあると考えられる。現在、パキスタン政府では、北部未電化地域の電源として太陽光を想定しているが、それ以外にも用途はあるものと思われる。また、大屋根を持つ構造物（工場、体育館など）については、設置を誘導する、補助を行う、場所を IPP に貸し出すなどして、積極的に導入することが望まれる。

太陽光発電のコストは23～31円/kWh(NEDO算出。日本の場合。)であり、KESCの産業用電力料金4～5Rp/kWh、IPPの電力卸値5～6cent/kWhよりかなり高めである。しかし、パキスタンの場合は、緯度が低く、晴天率が高いので、発電効率がよく、また、清掃コストが安くなると考えられるので、日本の場合よりも多少割安になると思われる。

産業セクターへの影響の緩和策

不安定な電力供給はカラチおよび近郊の産業セクターにおいて製品品質の低下、生産ラインのストップに直接つながり、目に見える悪影響が生じている。生産ラインが止められてしまう工場は自前の発電施設を用意しているが、これも生産コストに跳ね返っている。

したがって、産業セクターに優先的に電力供給を行うためには、短期的には以下の対策をとることが望ましい。

1) 深夜電力の活用

カラチ近郊では火力に発電を依存しており、夜間でも発電容量はそれほど下がらない。精密材機などの電圧変動や瞬間停電に敏感な工程などは、夜間におこなうことが望ましい。また、KESCは現在以上に昼夜の産業用電力のか価格差を付けることも考えるべきである。

現在産業用オフピーク電力は、Rp3.59/Kwh、オンピーク Rp5.44/Kwh である³⁷が、これを 1:3 程度まで差を付けることも考えられる。

2) ESCO の導入

パキスタンにおいては、まだ ESCO (Energy Saving Company) 事業³⁸は一般的ではない。しかしながら、電力供給が限定的な現在、大口需要者を対処にそのニーズは十分にあるものと考えられる。民間主導のベンチャーとして、こうした会社を支援していくことが望ましい。

3) 産業セクターへの優先配電

産業セクターにとっては、安定した供給を受けることが重要である。カシム港地区に重要工場を集中させた上で、変電所を別にして、同港内の KESC 内の発電所から優先的・安定的な配分を受けるようにすることが望ましい。

2.3.2 クラスタ形成を支えるインフラストラクチャー

(1) クラスタ形成を支えるインフラストラクチャーの構成要素

産業クラスターを形成する上で重要な要素は、規模の経済を活かした立地の集積である。集積の中で、情報、製品が交換され、切磋琢磨の中でより高度なものへと進化していくものと想定される。

したがって、生産施設が集積して立地すれば、分散して立地するよりも、サービスの供給コストは下がる。また、排煙などに問題がある場合には、居住地区と離すことにより、一定の効果を得ることができる。

クラスタ形成を意識的に支えるインフラストラクチャーとしては、以下のものがある。

工業団地

一般に、工業団地を形成するにあたっては、どのような業種の工場が来るか、事前に設定される。製鉄などの重化学工業の場合は、自前で大規模な用地を取得するため、出来合の工業団地に入ることはない。したがって、団地を作ってから売るタイプの工業団地では、主に組立加工などの軽工業をターゲットとす

³⁷ B2 カテゴリ (41-500kw の容量をもつ工業系利用者) の場合。

³⁸ 工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。また、ESCO の経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受取る。

ることが多い。

クラスター形成を促すためには、業種を絞り込んだ上で、その業種のニーズにあった、共用施設、区画割りを行う必要がある。業種については、その地にある業種（シアルコットの地場産業など）でも、新たな業種（カラチのテキスタイルシティなど）でもかまわない。

工業用水供給施設

一般の上水道は飲料水の品質を前提としているので、高い浄水能力が必要とされる。しかしながら、パキスタンではその基準に達していないことも多い。

一方で工業用水は、主に洗浄過程に用いられるので、上水道ほどの品質は要求されない。相当量の工業用水需要があるところでは、独自の水供給施設を作れば、安価な工業用水を供給できる。

廃水処理施設

パキスタンでは環境規制がそれほど厳しくはないが、輸出企業にとっては、内国基準より高い廃水処理を要求される場合がある。投資家にとって工業団地に立地することのメリットの一つとして、共通の廃水処理施設を使えることにある。特に重金属などを排出する工場においては、重要な要素となる。

配電施設

電圧変動、周波数変動、瞬間停電は、生産工程にある精密機械の作業品質、耐用年数に大きな影響を及ぼしている。また、家庭用電力より高い電圧や、三相交流を必要とする場合もあり、多様かつ多量な電力を必要とする。そのため、産業系電力ニーズの高い地域（特に工業団地）等では、独自の変電所、配電施設を設置した場合、需要にきめ細かく対応することが可能である。

運輸交通システム

パキスタンの運輸交通システムは、道路輸送に偏重したものとなっている。陸上輸送の旅客年間旅客2,390億人キロ、貨物1,530億トンキロのうち、旅客の89%、貨物の96%を道路輸送が占めている（JICAパキスタン国全国総合交通網計画調査（PTPS, Pakistan Transport Planning Study）最終報告書2006年）。産業分野においては、原材料のインプット、製品の輸出、従業員の通勤等のほとんどを道路輸送に依存している。

とりわけ、グローバル化が進む現状下では、海運コンテナを使った輸送が国際標準とされる。カラチの2港を通じたコンテナ輸送が、内陸に以下に安く浸透できるかが重要な要素となる。

(2) 地域クラスター形成とインフラストラクチャー

本節では、パキスタン各地域のクラスター形成をインフラストラクチャーの視点から記し、今後の展望を述べることにする。

カラチ・カシム港工業地域

カシム港工業地域（PQIA, Port Qasim Industrial Area）ではパキスタン・スチールの立地選定（1972年）につづき、1973年にカシム港公社（PQA, Port Qasim Authority）が設立され、整備が進められてきた。しかしながら、30年以上たつにもかかわらず、工業団地としての機能は完備しているとは言える状態にはない。この点については、以下のような理由が考えられる。

—PQAの非効率な経営（埠頭の整備はPFIベースで進んでいるが、工業団地の方は進んでいない。）

—インフラストラクチャー（特に給水）の未整備

—労働者の居住地（カラチ市内）から遠い点、同時に、近くに都市がないこと

このため、PQIAに入居する企業にとっては、これらのハンディがあってもそこに立地することが有利になるような条件がなければならない。したがって、広大な工場の広大な敷地を必要とする企業が入居することが多い。

現在、PQIAにおいて有望とされる産業クラスターには以下の2つがある。

鉄鋼/自動車クラスター

パキスタン・スチールがあることから、鉄鋼製品を使った産業の立地が望まれるところである。しかしながら、パキスタン・スチールの製品のうち、PQIAに立地する自動車産業のニーズに合ったものは少なく、内部での連関はほとんどない。自動車産業は鋼板またはドアなどのプレス後製品を輸入している場合が多い。

この鉄鋼/自動車クラスターをより活発にするためには、以下のようなインフラストラクチャーを整備することが望まれる。

—工業団地周辺の道路整備

—産業用電力の安定供給

—工業用水の供給

繊維クラスター

繊維クラスターがPQIAに立地する比較優位は、港湾に隣接しており、輸出が容易なことにある。「テキスタイル・シティー」プロジェクトは、それを体現するものであり、現在進行中である。PQIAにおける繊維クラスターは（綿糸などの）半製品から、反物、アパレルなどの完成品を作る過程のものが想定される。また、労働集約的な産業形態となり、多くの雇用が創出される。

これを支援するためには、以下のようなインフラの整備が必要とされる。

—地域交通網の整備（パキスタン全土からの原料の搬入、港湾整備、通勤者用輸送基盤施設）

—産業用電力の安定供給

—勤労者用居住環境の提供

パンジャブ州シアルコット地域

シアルコット地域は、内陸に位置しながら、さまざまな特色のある輸出加工品を製造しているという特徴を有している。したがって、競争力を維持していく上では、輸出入にかかるコストを下げる必要があり、海運で輸出する商品をカラチ港までいかに安く、確実に運ぶ必要がある。輸送モードごとに記せば、以下の通りである。

(1) 道路輸送

輸出貨物のうち、陸路によってカラチ港に運ばれるものは、低価格のものが好まれる米国向け製品、重さあたりの価格の安いもの、季節の定番商品などがある。しかしながら、シアルコット地域からカラチまでは、1400km 以上もあり、コンテナ輸送トラックの燃料費だけでも相当なコストとなる。また、シアルコットまで持ってくる際には空荷になることも多く、トラックでコンテナをカラチに運ぶコストは40 フィート当たり 1000 ドル近くなるものと考えられる。これはシアルコットの製品の国際競争力を減じさせるに十分なコストであるが、現在のところ、輸出者は350 ドルしか負担しておらず、また片道のコストは550 ドルであるとされ、その差額は補助金によってまかなわれている。この輸送コストは、原油高によってさらに上昇するものと考えられる。

また、現在あるシアルコットドライポート信託(SDPT, Sialkot Dry Port Trustee)は、内陸コンテナデポ(ICD, Inland Container Depot)としての機能を果たしているが、今後はその拡充を図り、また、周辺道路を十分に整備する必要がある。

(2) 鉄道輸送

鉄道による貨物輸送は現在活発ではないが、パンジャブ州からカラチまで鉄道でコンテナを輸送することができれば、上記の道路によるコンテナ輸送に比較して、輸送コストを下げるができる。

(3) 航空輸送

サッカーボール、手術用具など、重さあたりの付加価値の高い商品が多いため、航空輸送によって輸出することも可能である。現在シアルコット地域はラホール、イスラマバードの国際空港を利用している。しかしながら、2007年にはシアルコット国際空港(SIA, Sialkot International Airport)が開港する予定となっており、同空港を利用した航空輸送が活発化するものと期待される。

BOX2-4 国家貿易回廊 (National Trade Corridor) プログラム

2006年7月14日世界銀行は、「国家貿易回廊 (NTC, National Trade Corridor)」プログラムへの18億ドルの融資に合意した。これはアジア開発銀行、国際協力銀行とともに、運輸交通セクターをはじめとして、輸出力向上を目指して行うものであり、パキスタンの世界における貿易額の割合を現行の0.2%から1%にまで上げることを目標としている。このプログラムは以下のコンポーネントを含んでいる。

- 多軸トラックの輸入税免除による旧型トラックの更新
- カラチ港、カシム港の浚渫によるさらなる深水化
- 金融・保険セクターのWTO、地域経済連合への対応
- 高速道路の近代化
- 機関車、客車の購入による鉄道近代化とコンテナ輸送 (カラチーラホールのコンテナ輸送を現在の56時間から28時間とする)
- 航空セクターの近代化 (民間会社の国際線就航促進など)

“Dawn” 2006年7月17日記事より

外国貿易を重視する上で、パキスタンと、イラン、中国、アフガニスタン、中央アジアをつなぐものとなっており、インドをのぞく隣接国との貿易を重視したものとなっている。

実際の路線構成の特徴は、モーターウェイの完成していない区間については、既存ハイウェイを活用する。

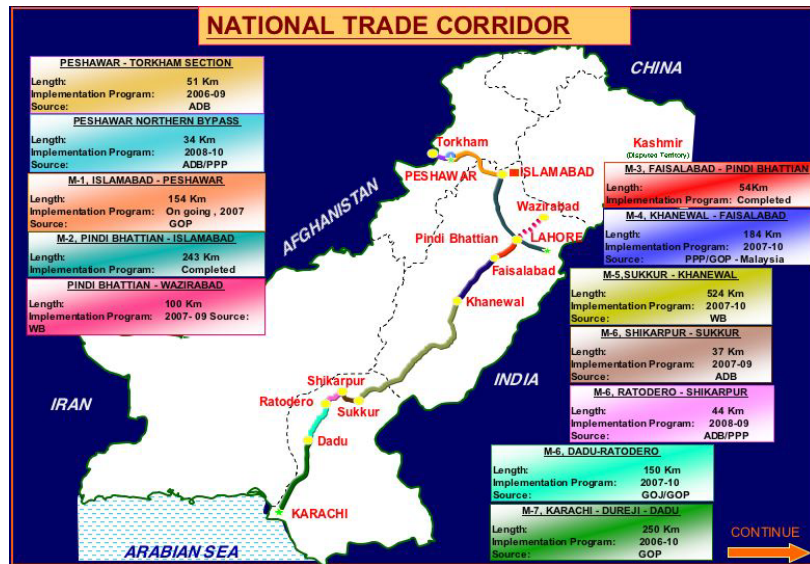


図2-14 NTCのルート (出所: NHA資料)